



# 島根県立大学短期大学部 松江キャンパス研究紀要

## 第 46 号

### 目 次

アメリカのホームレス・ピープル(3) - ニューヨーク市の現状報告 - .....	小 玉 容 子 ... 1
インターネットを利用した予習・復習の支援 .....	高 橋 純 ...15
下部食道括約筋における substance P の収縮作用 .....	安 藤 彰 朗 ...21
糖尿病発症マウス母体から発生した奇形児の細胞遺伝学的・組織学的解析 .....	籠 橋 有紀子 ...27 大 谷 浩 帯 刀 礼 子
食の記憶の社会的背景 - 印象に残る食事場面の記憶とイメージ評価 - .....	飯 塚 由 美 ...35 松 川 順 子
超高齢地域における社会問題と社会政策に関する実証的研究 .....	高 橋 憲 二 ...45
英語を第二言語とする学生を対象とした英文ニュース理解促進のための構造指導 .....	リスキー カメラ...65

生存の意味と表現 - 詩画集『鳥のように - シベリア 記憶の大地』宮崎進 (二〇〇七) を資料として - .....	河 原 修 一 ... 1
『異制庭訓往来』の時代性 - 六月 (討伐 - 武具・武人群) の場合 - .....	三 保 サト子 ...15

2008

---

## Contents

Homeless People in America ( 3 ) - Report on the Cases in New York City - .....	Yoko Kodama	1
Supporting Students' Learning on the Internet .....	Jun Takahashi	15
Substance P-induced Contractions in the Lower Esophageal Sphincter .....	Akiro Ando	21
Morphological and Chromosomal Analysis of the Malformed Embryos from diabetic pregnancies in experimental animals .....	Yukiko Kagohashi Hiroki Otani Reiko Tatewaki	27
Social Facets for the Memories of Eating and Eating Conditions .....	Yumi Iitsuka Junko Matsukawa	35
Verifiable Study on Social Issues and Social Policy in the Regions with Excessively High Ratio of Older Population .....	Kenji Takahashi	45
Teaching Textual Structure to Make News Accounts More Accessible to Second Language Students .....	Carmella Lieske	67

---

Significance of Existence and its Expression .....	Shuichi Kawahara	1
The Historical Characteristics of <i>Isei Teikin Oraji</i> - Records for June (Armours and Armoreds) - .....	Satoko Miho	15

---

# 島根県立大学短期大学部松江キャンパス研究紀要

第 46 号

---

## 目 次

アメリカのホームレス・ピープル(3) - ニューヨーク市の現状報告 - .....	小 玉 容 子 ... 1
インターネットを利用した予習・復習の支援 .....	高 橋 純 ...15
下部食道括約筋における substance P の収縮作用 .....	安 藤 彰 朗 ...21
糖尿病発症マウス母体から発生した奇形児の細胞遺伝学的・組織学的解析 .....	籠 橋 有紀子 ...27 大 谷 浩 帯 刀 礼 子
食の記憶の社会的背景 - 印象に残る食事場面の記憶とイメージ評価 - .....	飯 塚 由 美 ...35 松 川 順 子
超高齢地域における社会問題と社会政策に関する実証的研究 .....	高 橋 憲 二 ...45
英語を第二言語とする学生を対象とした英文ニュース理解促進のための構造指導 .....	リスキー カメラ...65
<hr/>	
生存の意味と表現 - 詩画集『鳥のように - シベリア 記憶の大地』宮崎進 (二〇〇七) を資料として - .....	河 原 修 一 ... 1
『異制庭訓往来』の時代性 - 六月 (討伐 - 武具・武人群) の場合 - .....	三 保 サト子 ...15

---

## アメリカのホームレス・ピープル(3) ニューヨーク市の現状報告

小 玉 容 子  
(総合文化学科)

Homeless People in America (3)  
Report on the Cases in New York City

Yoko Kodama

キーワード：ホームレス ニューヨーク市 サポートティブ・ハウジング

本稿は、2007年3月22日から28日までの間、ホームレスの状況や対策の調査のため滞在したニューヨーク市（以下NYC）で訪問した施設、役所などでのインタビュー内容の報告である。対応者の説明を中心に、写真と共にまとめている。家族のホームレスが記録的に増加している中、成人単身者のホームレスの数は減少している。特にNYCはシェルター法でシェルターに入る権利が無条件で認められている全米唯一の都市であり、ホームレス問題も様々な状況の中で集中している。

訪問した施設は；1. NPOコモン・グラウンド (Common Ground: <http://www.commonground.org>) が運営するサポートティブ・ハウジング (支援サービス付き住宅) で、マンハッタンの真ん中にある"The Times Square" 2. プロジェクト・リニューアル (Project Renewal: <http://www.projectrenewal.org>) が運営し、プログラムを提供しているパウリー地区 (Bowery District) の薬物依存患者ホームレスのためのシェルターである "Kenton Hall" 3. コモン・グラウンドが運営する、「フォイヤー」 ("Foyer") と呼ばれる若者向けプログラムも展開している、サポートティブ・ハウジングの "The Christopher"

4. NYCの "Department for Homeless Service" (以下DHS) 5. ホームレス予防活動団体、"HomeBase" 事務所である。

コモン・グラウンドは、家のない人たちに家を与えることを使命とするNPOだが、1990年に他に先駆けてサポートティブ・ハウジングの概念を導入した。

ホームレスにサポートティブ・ハウジングやプログラムを提供しているNPOに対し、資金援助や資金貸し出しを中心とした運営協力をする組織である全国展開のNPO団体CSH (Corporation for Supportive Housing: <http://www.csh.org>) は1991年に企業からの基金で設立され、ニューヨーク事務所はロウアーマンハッタン、バッテリー公園近くのビルの17階にある。この団体が説明するサポートティブ・ハウジングとは以下のような住宅である；1. ホームレスの (またはその危機に直面している) 個人・家族が永続的に住むための低家賃住宅。2. 住人の必要に応じて、地域で住み続けるための支援の提供。例えば低 (無) 収入者、精神に障害のある者、薬物依存者、身体に障害のある者、自立できない若年者等に対する様々なプログラムを展開する。3. 家賃は収入の30%以内が理想だが、それが難しい場合でも

収入の50%を超えない。4. 賃貸契約を結ぶ。5. 運営は企画NPO、施設管理団体、サービス提供団体など複数の団体が共同で行う。6. 支援は施設内または地域内で行われる。

サポーターティブ・ハウジングは各訪問先で、それぞれの施設の特徴や支援内容が説明されるが、近年その経済性と成年単身者ホームレス人口減少への寄与、プログラムの実効性が高く評価されている。コミュニティと一体化した住宅として、ホームレス人口の住宅定着の可能性を高めているとされている。

プロジェクト・リニューアルは、1967年パワリー地区でアルコール依存のホームレスに対するプログラムを提供したことが出発点だが、シェルターに住むアルコール依存者の治療に関する有効なプログラム提供に成功したことで知られている。Kenton Hallは薬物依存者向けのシェルターである。

最初に訪ねたのは、問題の多かったマンハッタンの中心地にある福祉ホテル<sup>1</sup> The Times Square Hotelが改修され、サポーターティブ・ハウジングとして再生されたThe Times Square<sup>2</sup>である。

2007年3月22日 The Times Square (以下TS)

Ted Houghton氏は サポーターティブ・ハウジング・ネットワーク (Supportive Housing Network of New York : <http://www.shnny.org>) のExecutive Directorである。括弧内は訪問者の質問である。Houghton : ニューヨーク州 (以下NYS) に34,000室 (戸)、NYCには23,000室 (戸) のサポーターティブ・



TS : The Times Square Hotel 改修前、1991年当時の内部写真が、額に入れられ掛けられている。

ハウジングがあります。TSは典型的なサポーターティブ・ハウジングではありません。1990年代初頭、マンハッタンには管理が不十分で改修の必要なホテルが数多くあったので、それらを政府が買い上げ、NPOがそれらを譲り受け、サポーターティブ・ハウジングへと転換していきました。その後、周辺地域の地価が上がり、TSは改修に1,800万ドルかかったが、今は土地だけでも4,300万ドルの価値があります。マンハッタンは地価が上昇しすぎ、サポーターティブ・ハウジングは、今は、ブルックリンやブロンクスなどに建てられています。それもほとんどがビルを新築しています。25から30室しかないところもあるが、それでは採算が取れないので、新しいサポーターティブ・ハウジングは100から200室にしています。

ここに住む人たちは一様ではなく、約30%は精神に障害のあるホームレス、そして約30%が障害のないホームレス、残りの40%が周辺地区から低所得者向け住宅を求めてやってくる人たちです。TSは地域柄人気が高く、サービスや援助を必要としない俳優や歌手等も多く住んでいます。ここは特別です。入居には優先順位があり、第1は路上生活者、第2はシェルターにいるホームレスです。

現在NYCには路上生活者が4,000人、シェルターに住む人は7~8,000人だが、いずれも成人単身者です。ところが、家族でシェルターに住んでいる人の数は約35,000人で、これまでの最高を記録しています。このようなサポーターティブ・ハウジングも増え、成人単身者のホームレスは減少しているが、家族のホームレスは増加しているのです。

(家族のホームレスが増加している理由は。)

貧困です。かつてアメリカでは下層、中層、上層の階層があったが、今は中流が非常に少なく、極貧が大金持ちかの両極に分かれてしまっています。マンハッタンはほとんどが富裕層で、その他はこのような場所に住む貧困層です。私も13年間マンハッタンに住んでいたが、今はブルックリンに住んでいます。ブルックリンが今住みやすくなっているのは、中流階層が多く移り住んでいるからです。

(ホームレス家族はほとんど母親と子供のみだが、結婚をしていけばもっと安定した生活がおくれるの

だろうか。)

家族向けのシェルターでは、85%が片親家族で、両親がそろっているのは15%にすぎません。問題は住宅価格の高騰で、ここ4年間で特に著しい。私は1998年に\$200,000でアパート（日本でいうマンション）を買ったが、それが9年間で\$1,000,000になりました。NYCでは、4人に1人が収入の半分以上を家賃に充てています。およそ2,500,000人が貧困層なのに、シェルター人口がたった30,000人というのは驚きです。

(連邦政府の公的家賃補助であるセクション8 [エイト] (Section 8)<sup>3</sup> がしっかり機能していればホームレスにならないのではないかと。NYCの家賃補助であるハウジングスタビリティプラス [Housing Stability Plus : 以下HSP] はどうか。)

セクション8は不足しています。ホームレス家族の85%は、家賃補助を受ければシェルターを出られ、生活を維持できるという調査結果もあるが、問題は政府が家賃補助予算を削減し続けていることで、今は1970年代のおよそ10分の1の予算になっています。全国でこの家賃補助を現在3,000人が給付されているが、280,000人が受給待機者リストにのっている状況です。セクション8はホームレスになってシェルターに入った人が対象であるため、順番待ちの280,000人の人たちはきっと補助を受ける可能性はないでしょう。一方で家賃補助を受けるためにシェルターに入ったという人も大勢います。

HSPはセクション8ほど良いものではないのでホームレスの人々にとって魅力がありません。HSPはNYC独自のもので、市の姿勢としては良いのだが、5年間に限られた制度であり、受給者は仕事に就き収入を増やすことを前提に、毎年支給額が25%ずつ減額されます。だが25%の昇給はあり得ないし、ますます不安定な状況になり、ますます多くの人が住宅の立ち退きを迫られます。今この制度の不備が指摘され、再検討されているところです。HSPのもう一つの欠点は、生活保護を受けていることが受給資格であることです。仕事に就き、昇給すれば生活保護の受給は切られ、家賃補助も切られます。しかし家賃を払い続けるに十分な収入はなく、またホー

ムレスに逆戻りです。実際シェルター住まいの4人に1人が働いているが、家賃を支払えないでいるのです。

(どのようにして人々はシェルターに行き着くのか。)

シェルターにやってくる人たちの約半分は低所得だが、まだ家を失ってはいない。残りの半分はホームレスです。NYCのホームレス支援対策課であるDHSがホームレスとなった人たちをシェルターに紹介します。各シェルターで面接をし、引き受けるかどうかを決めるシステムだったが、DHSが入所を決める制度に変えようとしています。DHSはできるだけ多くの人をシェルターに収容したいが、シェルターでは、例えば精神障害や薬物依存、アルコール依存の人たち等、常に注意が必要な人たちを一定人数に抑えないと、他の住人達の生活が妨害されるおそれが出てくるので大きな問題です。

(サポータティブ・ハウジングと一般の住宅との違いは何か。)

サポータティブ・ハウジングは、サービス付き住宅です。やはり賃貸契約を結ぶが、サービスを受けるかどうかは選択できます。移行住宅 (transitional housing) と呼ばれる住宅は、積極的支援活動 (outreach) を行い出会った路上生活者をひとまず収容する施設で、シェルターもその一つです。シェルターには、査定のためのシェルター (assessment shelter) もあり、そこでは、どのシェルターが適切かを判断し、それぞれに適したシェルターを割り当てます。

(サポータティブ・ハウジングに対する予算が減らさ



TS : 入居者用パティオ



TS：居住者用ランドリー室

れていると聞いたが。)

いや、そんなことはありません。サポータティブ・ハウジングは入居するとセクション8も付いてきます。住宅建築資金として、一室\$90,000が支払われます。このTSは、当時一室\$80,000の改修費がかかったが、今同じことをすると\$220,000かかります。これらの費用が、連邦、州そして市から入るが、一番高いサポータティブ・ハウジングで年間にして1室あたり\$25,000、一番安いところで\$10,000の経費がかかっています。しかし、シェルターは年間\$25,000 - \$35,000かかり、刑務所は\$50,000、精神病棟は\$200,000がかかるので、政府はサポータティブ・ハウジングの低い費用に気付き支援しようとしています。NYCに現在23,000室あるが十分ではなく、これからの10年間に14,000室の増室を予定しているが、それでも十分だとは言えないでしょう。

(低所得者向け住宅の不足が問題だろう。)

ホームレス家族のシェルター人口は増加しているが、成人単身者ホームレスや精神に障害を持つ、または薬物依存などの成人単身者ホームレスについては、サポータティブ・ハウジングの供給で、その数を減少させてきました。家族に対してはどうしたらよいか分かりません。

(ある本で、家族がサポータティブ・ハウジングに入居できにくいのだから、シェルターを彼らの住宅としたらよいのではないか、という論を読んだが。)

シェルターから家族を出したくても、セクション8を手に入れるためにシェルターに引きつけられます。家族はシェルターから出るより速い速度でシェ

ルターに入ってきます。そうするとシェルター人口が増え続けるので、政府も民間も色々知恵を出し合っています。私もその著者の意見に賛成する部分もあります。彼らが提供するシェルターはすばらしい。サポータティブ・ハウジングより素敵だったりします。そこに住み始めるとその地域との関わりもでき、仲間もできて住みやすくなるから、シェルターから出たくなってしまってもっともです。彼はそれを仕事にしていますからね。

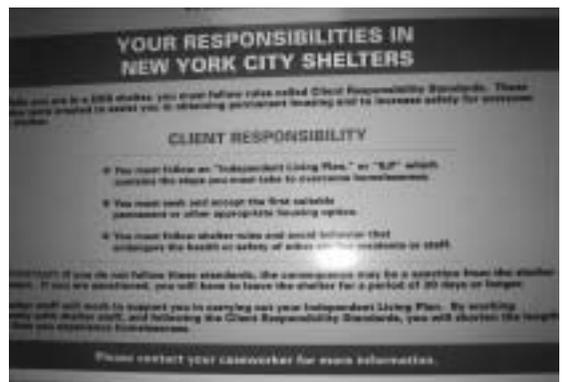
私たちのウェブサイトも見てください。

(ありがとうございました。)

． 2007年3月23日 Kenton Hall (以下KH)

この日は午前中、サポータティブ・ハウジング支援団体 (Corporation for Supportive Housing : CSH) を訪問し、そこからKenton Hall<sup>4</sup>を紹介される。案内をしてくれたのは、プロジェクト・リニューアルの対外関係ディレクターであるAndrea Harnett-Robinsonさんである。

Harnett-Robinson：私たちが今日訪問しているのはケントン・ホールという名のシェルターです。KHは100名収容できるシェルターで、NYCで唯一、ホームレスでかつヘロイン依存症のメタドン治療をしている人たちのための施設です。ここの責任者はゴンザレスさんで、これから日課の、日々の出来事を検討する会議が行われますので、そこに参加しましょう。この会議には精神科医、ハウジングの調整担当者、ケースワーカーも参加しています。これは、皆がこの施設内で何が起きているかを知り、その



KH：シェルター利用上の注意書き

対応を検討するための会議です。

{所長のゴンザレスさんが、その日の事例を説明。その日の最初の事例は、ルールに従わず、消灯の夜10時になっても自分のベッドに戻らない人物で、彼はもう既にルール違反で謹慎中です。ルール違反は7 - 10日の謹慎となりますが、あと何日謹慎を延長するかの話し合いでした。結局、7日間の謹慎延長ということになりました。}

この施設はユニークで、収容者は治療を受けていますが、厳しい規則もあり、従わない時は、罰としてその人が必要なものを取り上げます。しかし、サービスは提供し続けます。

{二人目の事例：彼は他の収容者に暴力をふるいます。暴力をふるった相手の近くにはいないほうが良いので、彼は通りの角にあるもう一つの施設へ移そうという話し合いになる。}

この他に、角を曲がったところにもう一つ施設があります。そこも何らかの依存症を持つ人用ですが、メタドン治療をしているとは限りません。ですから、ヘロイン依存者がこの施設にいられるのは、一つの特典です。メタドン治療が受けられるのですから。しかしルール違反をすると、ここにはいられません。彼は一人に暴力をふるい、興奮してまた別の人にも暴力をふるいました。警察もきました。彼はめまいがすると言って、自分で救急車を呼び、今は病院です。

(ここに収容される人たちはどのようにしてここに来るのですか。アウトリーチの結果でしょうか、それとも自分でくるのですか。)

プロジェクトの中で、アウトリーチもします。しかし、この人たちは紹介されて来ます。大きなシェルター制度の中で、紹介をされます。紹介されるためにはホームレスでなければいけません。この人たちはほとんどがアセスメントシェルターで判断され、ここに送られてきます。

{ゴンザレス氏の説明では、KHは最大級のシェルターの一つで、3つの階を宿泊にあてており、看護師、精神科医、週7日勤務のケース・マネージャーたちもいる。住宅担当もいて、彼の仕事はこの人達に、住宅を提供することである。治療ができる1人部屋 (Single Room Occupancy) もあり、長期治療者対象である。KHでは、12%の人が仕事を持っている。この施設にいるということは、ホームレスだということでもあり、就職は難しい。治療薬物 (メタドン) に依存しているので、不安定な状態だ。この治療を終えると、皆もっと安定し、仕事にも就けるようになる。就業率は必ずぐん上がる。KHで治療を受けていて、仕事に就けない期間の金銭的援助は、公的援助で、人材管理局が対応している。また13%は障害者向け福祉金を受けている。職業訓練などの、次の段階への準備プログラムもここにはある。}

様々なホームレスの人たちに対応していて複雑な点は、ヘロイン依存の人もいれば、精神に障害を持つ人、エイズなどの治らない病気の人もいることです。KHではメタドンを出せません。メタドン管理局へ行かないといけないので、不便です。

{ゴンザレスさんの話：この施設から、地域へと戻っ



KH：就寝フロアーは仕切られている。



KH：一区画には2～3台のベッドがある。

ていたり、戻るためのプログラムに参加したりする。また、一時的に滞在できる住宅を手配することもできる。通りの角に25部屋のアパートがあり、6ヶ月から9ヶ月の間そこに住める。}

重要なことは、ここでの治療に成功すれば、地域での生活に戻りますし、私たちもサポートを続けるという点です。何か難しいことになった場合はここに来て、精神科医や、ケース・マネージャーと相談もできます。

{精神科医の話：メタドン治療を受けるためには、メタドンを手に入れるためにメタドン管理センターへ出向かなければいけない点を再度指摘。不便でもあるし、そこに出かけるということは、依存症であることを外に示し、それに付随して患者が感じる恥辱感など、否定的な要素が多い。}

(必ずしもKHでの治療が肯定的側面だけではないことを指摘しようとしたのだろうか。この後、中を見せていただいた。)

・2007年3月26日 The Christopher & The Chelsea Foyer

最初に成人単身者向けサポーターティブ・ハウジングのThe Christopherの中を見学し、次にFoyer Programの説明を聞いた。

1904年に建築されたビル<sup>5</sup>をコモン・グラウンドが2000年10月に購入し、改修して、2004年に、低所得またはホームレス経験のある成人単身者向けサポーターティブ・ハウジングThe Christopher (207室)としてオープンした。The Christopherは18才から24



The Christopher：最上階のジム。その外はパティオ。



The Christopher：非常にきれいな寝室(個室)

才までの若者に住居を提供し就職に向けての訓練もできるプログラム(The Chelsea Foyer)も併設している。The Christopherは、2005年に"Charles L. Edson Affordable Housing Tax Credit Excellence"受賞、2007年には"2007 Supportive Housing Network Residence of the Year"を受賞している。

チェルシー・フォイヤーのプログラムディレクターであるBrenda A. Tullyさんが会議出席直前の時間を割いてくださった。

Brenda：フォイヤープログラムは住まいを必要とする18才から24才までの若者向けの施設です。入居者は里親制度(フォスターケア制度)の年齢制限を超えたホームレスの若者、またはホームレスの若者で、将来の目標を持ちそれを追求するために教育を受けたり、仕事をしたり、提供されるプログラムに参加する意志のある人達です。彼らは7ページにも及ぶ申込書を書き入れなければなりません、記入を手伝うことが私たちの最初の仕事です。そうすることで彼らの意欲を知ることができますし、彼らの現状や過去に関する情報も得られます。質問も受けます。

申し込みには履歴書、プログラム参加希望理由書その他、親族や友人以外の、教師、牧師、カウンセラー、ソーシャルワーカーなどからの推薦書2通も必要です。全ての書類が揃った段階でもう一度内容を検討し、私たちのプログラムと応募者のニーズがあると判断できたら面接へと進みます。第1回の面接は30分程度で、どんな若者かを見るだけでなく、

彼らが望んでいることと私たちが提供できることがマッチするかを確認します。そして1回目の面接で、応募者がなお確実にプログラムにマッチし遂行できると確信できれば第2回目の面接へと進み、入居の手続きをします。

私たちのプログラムは誰にでも合うように作られているわけではありません。例えば精神に障害のある人たちには計画的なプログラムが必要になります。精神科医や心理療法士なども必要になります。フォイヤーはヨーロッパで始まった若者向けプログラムで、UKでは既に130ものフォイヤーがあり、10,000人にサービスを提供していますが、アメリカでは私たちのこのチェルシー・フォイヤーが初めてです。ここは将来の目的があり、その目的達成のための精神力もあり、少しの支えがあれば前進できる若者向けです。そのような若者達が集まることで、互いに教えあい、励まし合うようになり、共に将来に向かって協力し合えるコミュニティが出来上がります。この点が私たちのプログラムの重要な要素になります。(チェルシー・フォイヤーのシステムを教えてください。イギリスのフォイヤーと同じですか。)

入居した若者は最長2年間ここに滞在することができます。今のところ平均滞在期間は20ヶ月です。UKのフォイヤーは16時間ルールがあることが、私たちのフォイヤーとの大きな違いです。若者は、UKでは、週16時間しか働けません。その代わりに家賃補助を受けています。イギリスには住居権があり、政府は住まいを確保できない人たちには補助をしなけ

ればいけません。アメリカでは住まいは国民の権利ではないのです。若者は、ここでは、仕事をし、そして同時に学校へもいきます。その点が大きな違いですね。

(アメリカにもセクション8という、家賃補助プログラムがありますが、それとは違いますか。フォイヤーの若者はWEPプログラム<sup>6</sup>には参加していませんか。)

ここに住む若者達は公的補助を受けられません。というのも、彼らは皆働いていますから。私たちのゴールは、若者が福祉に頼らなくても暮らしていけるようにすることです。アメリカの公的補助(TANF)<sup>7</sup>は生涯で5年間という期限付きです。18、19才の若者がそれを使ってしまうのはとても危険です。TANFは一方でWEPへの参加を促しています。この若者達は学校へ通っているのも、そのようなプログラムへの参加もできません。例えば年収\$14,000あると公的補助は受けられません。しかし、その年収ではNYCで暮らしてはいけません。システムそのものが不十分なのです。

(UKでは若者のホームレスの増加が著しいのですが、アメリカでは家族のホームレスが増加しています。時期的にはGiuliani、Bloomberg市長の頃からですが、何故だとも思いますか。それと、HSPはどうですか。)

はっきりしたことは分かりませんが、一ついえることは家賃補助予算が大幅に削減されたことです。以前は仕事についていても、収入が一定以下であれ



The Chelsea Foyer：プログラムの提供はNPO団体 Good Shepherd



The Chelsea Foyer：台所

ば、すなわちワーキングプアは、セクション8という家賃補助を受けられました。収入の35%を本人が支払い、残りを補助するものです。しかしここしばらく新しい申し込みを受け付けていません。HSPはさらにひどい制度です。( .のHoughton氏と同じ内容の説明があり) HSPは最初から、失敗するようにできているのです。誰が考えついたかは知りませんが、機能さえしません。

(HSPを利用している若者はフォイヤーにいますか。)

いません。彼らは毎月の収入の35%をプログラム参加料として支払っています。それは家賃ではなく、彼らの貯金通帳に入れられます。そして彼らがこの施設を出る時、そのお金は彼らの元に戻り、蓄えられたお金でアパートの保証金を払ったりもできるのです。この参加料の支払いは、彼らが毎月の収入に家賃予算を計上し、支払いをする、という練習にもなります。フォイヤープログラムの目標は、滞在中にお金を貯金し生活力を伸ばすこと、そして職業訓練や教育を受け、同時に労働体験もし、施設を出るときは、より高い収入への職業適応力を身につけている状態に若者を成長させることです。経済的に自立し、労働市場での価値を高めること、これらが若者の自立への道です。WEPIは若者のニーズに合っていない。個人的意見ですが、誰のニーズにも合っていない。

(約2年間の教育や訓練では、専門化している労働市場では通用しないのではないか。そして彼らはここを出て、結局はワーキングプアになる恐れはない

か。)

今までに50人の若者がこのプログラムから出て行きましたが、彼らのうちおよそ77%が上手くやっています。すなわち、最低限、収入と安定した住まいを持っているということです。ここを出てから1年後のフォローアップ調査をしています。1年間安定した生活ができるかどうかは、このプログラムがしっかり機能したかどうかの基準にもなりますので。しかし今のところまだこの調査の対象となる人が20人ほどしかいません(2007年3月時点)。現時点では彼らは上手くやっています。今年の年末にはこの数が60人ほどになりますから、もっと情報が集まります。

私たちはアフタケア・サービスもしています。ここを出た人たちに一ヶ月に2回ほど電話をします。必要な時には、彼らからも連絡があります。ここを訪ねて来て、職員に直接相談することもあります。私たちは様々な情報を提供して、できる限りサポートをします。今はこのサービスは1年間ですが、その後も連絡してくることはできます。

このスタッフは週7日間、24時間常駐しています。二つのカテゴリでの仕事があり、一つはカウンセリング、一つは安全管理です。建物の安全を守るために、彼らは夜の見回りをし、訪問者は記帳をしてロビーで会っているかを確かめます。提供しているワークショップは20~25ほどで、全員が少なくとも4つのワークショップに参加しなければいけません。自分の必要に応じて選べます。幅広いトピックを提供しています。一番重要な分野はお金の管理



The Chelsea Foyer : 寝室



The Chelsea Foyer : コンピュータ室

と就業能力開発ですが、他にも文化活動講座、健康関連講座、家事・料理講座などがあり、地域社会での生活に必要なことを学びます。

私たちは職場開拓もします。地域に出ていって、経営者と会い、彼らがどんな人材を捜しているか、そして労働市場がどのような人たちを必要としているかなどに関する情報を集めます。そして若者達の関心や希望を聞いて、地域の求人と彼らをマッチングさせます。他に教育庁との連携で、高校卒業講座もありますし、地域活動プログラムもあります。午後、ソーシャルワークやアフタケアの責任者が来ますので、彼からも話を聞いてください。(午後のインタビューは本報告書では省略する。)

． 2007年3月27日 NYC Department of Homeless Services (DHS)

ニューヨーク市の公の建物であるためか、入館が厳しく、厳重な安全管理でパスポートのチェックもあった。そして、名札を服に貼って次の扉の中へと入っていった。対応してくれたのはBill Distefano氏で、DHSの政策策定、政策開発および助成金計画・方針作成などの担当責任者である。挨拶の後、まず、ヨーロッパなどと比較して家族のホームレスの割合が大きい点、また彼らがシェルターに長期に滞在している状況について尋ねる。

Distefano：成人単身者ホームレスは路上でのアウトリーチで出会うが、ホームレス家族の場合路上で生活している人たちはほとんどいません。彼らは家族や友人の家に同居させてもらうが、そのような同居生活が受け入れ側の限界に達したとき、出て行くようにいわれる。ホームレス家族はその多くが片親、それも母親だけの家族で、子供は2、3人が平均です。高校教育も終了していない場合が多く就職が無い、加えて子供の面倒を見てもらえる人もいない状態の人たちがほとんどで、最終的にシェルターに来ることになる。

シェルターに来た家族に対して、まず尋ねることは前の晩どこで寝たかです。本当にシェルターしか行き場が無いのか、何か私たちにできることが無いのかを探るためです。例えば食料引換券を多くする

など、私たちが調停に入ることによって解決する場合があります。他に方法がないと、シェルターに入ります。市の家族向けシェルターは地域で提供されているサービスと連携を保ち、家族ができる限り早く地域に戻ることができやすくしています。近年特に力を注いでいるのは予防措置で、そのプログラムの構築のために予算を使っています。シェルターへやってくる家族は主にどの地域からかを調査し、重点予防地域を特定し、そこに専門家チームを置き、立ち退きに直面している家族に対して援助をします。そのような介入により、家族がシェルターにやってくることを防ぐのです。

(そのような予防策がとられている地域はどこですか。そこに事務所はありますか。)[NYCの地図を広げる]

今思い出そうとしていますが、マンハッタンに一つ、ブロンクスに一つ、そしてブルックリンのこの地域に一つ...。私たちがパートナーを組むのはNPOです。「外注する」わけですが、Salvation ArmyやVolunteers of AmericaなどのNPO組織と契約を結びます。彼らがその地域でアウトリーチを行います。この試験的プログラムをホームベース("Home-Base Prevention Program")と呼びます。アウトリーチを行い、立ち退きに直面している家族を特定し、そこに介入しホームレスになるのを防ぎます。地域のNPOに外注する理由の一つは、彼らが地域に密着していて、地域の情報を持っていますし、他のプログラムとのつながりも持っているからです。

(その事務所に行ってみることはできますか。)

ええ、できますよ。事務所のリストを差し上げます。現在このホームベースが上手く機能していますから、その範囲を広げようとしています。郵便番号により地域を選んでいきますので、たまたまその地域に住んでいればサービスが受けられます。ユニークな点は、契約したNPOに必要なに応じて使える自由裁量経費を与えていることです。例えばある家族が失業して一、二ヶ月ほど収入が無く、しかし、再就職ができたなどという場合、その数ヶ月間の家賃さえ払うことができれば彼らは立ち退きを逃れられます。そんな時、NPOは適切な援助をします。彼ら

はまた家族に地域で提供されているサービス、例えば保育、メンタルヘルス、薬物乱用などに関するサービスを必要に応じて利用するように促します。

もう一つ計画していることはアフタケアです。シェルターから出た後同じホームベースとつながりを持つことで、その家族が住宅を維持する手助けができます。そして彼らがまたホームレスになるのを防ぐのです。今一番重点を置いているのは予防なのです。今、もう一つのプログラムを実施しています。家賃補助のプログラムです。

(HSPですか。)

ええそうです。2年ほど前からの(2004年12月に議会で承認される)試験的プログラムです。連邦政府のセクション8はもうありません。私たちは別の家賃補助制度をNYSに諮り、その結果できたものがHSPです。(と同じ内容の説明)しかし、この制度は見直しが必要だということで新しい体制で検討中です。まだプラン作成段階ですがいろいろなオプションを考えているでしょう。HSPは実施することで多くのことを私たちに教えてくれました。

(家族用シェルターは、NYCにはいくつくらいありますか。またそれらのシェルターの管理運営はNPOに頼んでいますか。また予算はNYCから出ているですか。)

管理は私たちがしますが、運営はNPOに任せています。予算は少し複雑です。家族用シェルターの場合、費用の半分は連邦からで、残りの半分の内、半分は州から、そして半分は市からです。成人単身者用は連邦からの予算はなく、全体の半分が州から、半分が市からです。

これがホームベースの一覧表です。ブルックリンに二つ、ブロンクスに二つ、マンハッタンに一つ、クイーンズに一つ、全部で6ヶ所です。

(シェルターは一時的な施設だと思いますが、NYCの家族用シェルターは様々なサービスが提供されています。快適になり、それが長期滞在につながっていませんか。)

過去の経験から様々なことを学んできました。ご指摘の点に関しては二つの異なる考え方があります。シェルターに多くのサービスを持ち込むと入居者は

サービスを受けられます。その点では良いのですが、しかし、シェルターを出られなくなります。シェルターの第一の目的が一時的なホームレス保護であれば、施設内でサービスを提供すべきではなく、サービスは地域が提供しているものを利用すべきだという考え方もあります。今私たちは後者の考え方をより多く取り入れる方向へ動いています。そうすれば家族がシェルターを出たときでも地域のサービスとのつながりを持って、それを利用し続けることができるからです。先ほど経験から色々学んできたといいましたが、確実に言えることは、サービスは個人のニーズに合わないといけません。個人のニーズは様々です。

(ホームレスの母親は、子供の時ホームレスだった人が多いのでしょうか。つまりホームレスの再生産がされていませんか。)

統計はわかりません。例えば成人してフォスターケア制度から外れた時、自立できない場合も多くあります。そうすると彼らはまた別のシステム、すなわちシェルターシステムにはいっていくことになるのも事実です。しかしその数字がどのくらいかわかりません。

(成人単身者向けサポーターティブ・ハウジングが上手く機能しているようで、ホームレス人口の減少を導いていますが、同様の家族用住宅があればホームレス家族の数は減ると思いますが。)

ええ、単身者用のサポーターティブ・ハウジングが有効だということで、家族用のサポーターティブ・ハウジングについても考えています。しかしここでもう一度、家族それぞれニーズが異なります。一つ革新的なプログラムがあります。母親が刑務所に入れられていたり、薬物依存のため治療を受けていたり、祖母が孫の世話をしている時、その祖母たちに施設を提供し、地域での生活に必要なサービスを提供します。子供の世話の手伝いや放課後の宿題の手伝いなど、ニーズは様々です。

(10年20年前のシングルマザーは少なくとも高校は卒業していて、働く意思もあったようです。しかし今の若い母親は高校も中退し、働く意欲も低いのではないか。もしそうならば、この変化は近年の社会

構造、産業構造の変化が原因でしょうか。このようなことを論じている本もありますが。)

大きな問題です。どの本ですか。ああ、Ralph da Costa Nunezの*Moving Out, Moving Up: Families Beyond Shelter* (New York : White Tiger Press, 2006) ですか。彼の信念は、シェルターは低所得者向け住宅である、ということですからね。それが全てです。

アメリカにはGEDつまり "General Equivalency Diploma" (The Tests of General Educational Development) という高校卒業認定証がある。しかし、労働市場は益々高い専門技術を要求しており、最低賃金では生活できません。妊娠中の母親も学校を辞めないように呼びかけています。しかし結局、幼い子供がいて、就職口も無い、自分だけで子供を育てなければならない。そんな状況に母親は対処の仕様が無いのです。そこでまた、施設内でのサービスの重要性が話題になります。カウンセラーや精神分析医などのサービスを提供し、母親達の自己評価を高める、そして前進し、教育を受け、専門技術を身につける、という方向への指導の必要生が説かれます。NYCは全米で唯一シェルターに入る権利を無条件で与えている市です。ですから、例えばホームレス家族の母親に動機付けをし、職につくように、教育を受けるように、と指導しても、彼女がノーといえればそれまでですし、それで彼女をシェルターから出すわけにもいかないのです。入所の時に、彼女達が私たちに求めるもの、私たちが彼女達に求めるものを明確にしています。それでうまくいく場合もあれば、そうでない場合もあります。

シェルターはきれいで快適です。シェルターでは母親同士互いの子供の面倒を見たりして、一つのコミュニティをつくりあげますし、支援体制も整っています。彼女達はここから出て行きたくなくなります。そこは彼女達にとってこれまでで一番快適な場所なのです。だから事情は大変複雑です。シェルターを住宅にしてしまうこともできません。やはりシェルターも必要ですから。

これは個人的な思いですが、ホームレスの人たちは社会の割れ目から落ちてしまった人たちで、いろ

いろな支援システムがあるのに、そこからも漏れてしまった人たちです。社会的疎外の概念が当てはまるかもしれません。Bloomberg市長は、今度新しく福祉事業部門を統括する副市長職を作りました。"One City, One Strategy" のスローガンの下、福祉事業の連携を促進し、二重のサービスを減らすと同時に福祉事業システムの改善を図るためです。しかしもう一つの大きな問題は、低所得者向け住宅の不足です。NYCでは、一部のアパート(マンション)が\$1,000,000かそれ以上するのですから。この先セクション8、またはそれに準ずるものの受け入れが増えるだろうと皆思っています。100万ドルのアパートの需要がある限り、造られ続けるでしょう。オフィスビルを住宅にする話も出ています。オフィス街は9時5時または8時6時の街ですが、24時間の街にしようという考えです。その実現のためには高度な技術や他の全てが必要でしょうけど。

． 2007年3月28日 HomeBase in Bedford, Brooklyn

DHSで紹介されたホームベースの一つ、ブルックリンのベッドフォードにあるホームベースで、プログラムディレクターのMelissa Moweryさんから説明を受けた。このホームベースは正式名称 "Camba Homebase-Homelessness Prevention Initiative" という。まず、地図の説明から始まった。

Mowery : ご存じのように、NYCは地区に分かれていて、オレンジ色が私たちの活動地域です。これはDHSから毎月届く地図で、このグリーンの四角



HomeBase : 事務所の入り口

部分は、Prospect Family Inn (南ブロンクスのホームレス家族用シェルター) に申し込んだ人が421人いましたが、話し合いの段階で申し込みを取り下げた人たちが集中している地域です。この青の三角の部分は、例えば戻る場所があったり、シェルターに入所する資格がなかった人たちが多かった部分です。丸印は資格があると認められた人たちです。この地図は、どこでアウトリーチの活動をすべきか教えてくれる重要な地図です。

ベッドフォードでの典型的な家族プロフィールは、26才の1人以上子供のいる女性で、長期的に働いた経験が無く、高校卒業証書も、GEDも無く、何らかのシステム、例えばホームレス制度、生活保護制度、里親制度、刑事司法制度などの中にいた、ということです。父親は家族の中にいません。この地域は母系家族です。アルコール依存は考えていたほどではありません。

毎日その地域に出向き、ここのチラシを配ります。こちらは「住宅問題で困っていませんか」というチラシで、これを一軒一軒ドアノブに掛けていきます。単純で簡単な作業です。私たちははできることから始めます。セクション8も申請しますが、証明書が届くのに4ヶ月くらいかかりますから、直面している問題の解決にはなりません。戸別訪問をし、どこで寝ているか、暖房は何か、お湯は出るか、ネズミはいないか、等々調べます。そしてデータベース化します。福祉制度へのアクセス方法を知らない人達もいます。利用できる制度を紹介したり、役所に連れで行ったり、住宅訴訟に巻き込まれているときは弁



HomeBase : 対象地区の拡大図。

護士に相談したりします。食料引換券が必要なときもあります。仕事が必要ですから、職業訓練もします。GEDも受けさせます。

(職業訓練はコンピュータ技術の習得ですか。)

いいえ。接客訓練です。NYCは観光地ですから、レストランや小売店などホスピタリティ関連の仕事があります。他に警備員の訓練もあります。ここでは職業訓練はしません。チャーチアヴェニューにあります。大きな食料スーパーチェーンとも協力関係を結んでいます。そこで接客の訓練を受け、雇用もしてくれます。このような形が就業モデルになりますし、一番必要な協力関係です。

私たちが対応をする人たちは3つのタイプに分かれます。意欲のある人たちは、少しの援助で十分です。現状維持グループは、もう少し多くの援助が必要ですが、それでも職業訓練所へ行くようにと言えば行きます。一番多くの支援が必要なのは、朝が起きられない、コミュニケーション能力が無い、問題解決スキルがないという人たちです。

(サービスが充実しているシェルターに入った方が良い人たちもいるということですか。)

いいえ。シェルターは保護が必要な人たちのためのものです。住む場所が無い人たちは別の問題です。シェルターは子育ての場所にはふさわしくありません。

(一ヶ月ほどでシェルターを出る人たちもいるでしょうが、1年2年と住み続ける人たちもいますね、家のように。)

ええ。でも長すぎます。シェルターに申し込みをする人たち全てが本当にシェルターを必要としているとは限りません。住まいだけの問題であれば、4ヶ月ほどで解決しますし、私たちはこれまで300件以上に対応してきました。もっと大きな問題は低所得者向け住宅の不足です。ジェントリフィケーション<sup>8</sup>がこの地域でも進んでいます。私たちは3年前からここに事務所を構えています。その間にもジェントリフィケーションは目に見えて進んでいます。犯罪率が高いなど社会経済学的に問題が多い地域には住宅は増えません。例えば、Home Depot<sup>9</sup>のような店が進出します。しかし、雇用は

増加しても住宅が増加するわけではありません。低家賃住宅も、私たちが対応している家族にとっては、もはや低家賃ではないのです。

(この周辺を歩くと、きれいな住宅が多いのですが。)

例えばジェファソン通りには茶色の石造りの家が並んでいましたが、全部取り壊され、中産階級向けの新しい家が建ち並んでいます。ここは地下鉄の駅に近いのが地図を見るとわかるでしょう。マンハッタンで \$ 300,000 のワンベッドルームのアパートを買うより、\$ 500,000 でこの地域に 3 ベッドルームの一軒家を買うでしょう。

ホームベースのプログラムは環境の悪い地区に置かれています。そのような地区が人材も財源も吸い上げている地域ですから、予防にお金を使い、そこにお金をつぎ込みます。予算は州からも連邦からも出ていません。市から出ています。ほとんどの都市では10年計画でホームレス対策をしています。Bloomberg市長はそれを5年でやろうとしています。

(近年は10年前と異なり10代のシングルマザーが多いのですが、10代の妊娠は非難されませんか。)

この地域に住むのは生活を続けるのに必死な人たちです。家族構成も強固ではありません。子育て中のシングルマザーが大勢いますが、彼女たちは子育て支援を受けられず、学校を止めることになります。自己評価も低いのです。彼女たちの母親も同じ状況だったでしょう。そしてそれを子供達が引き継いでいきます。世代にまたがっていくのです。彼女たちのロールモデルは、彼女たちの周囲にいる人たちです。この点を修正して行くには40年かかるでしょう。しかし、できることを何かしていかなければいけません。放課後の活動やアフタケアなどポジティブな活動を通して、自己評価が高められるようにするのですが、私たちの文化は雑多で混乱しています。

母親達が働いている時、娘は町でぶらついて同じような境遇の子供達と遊びます。母親が気付いた時はもう遅すぎるのです。私たちが対応しているのはこのような幼い母親達です。ですから同じことが彼女たちの子供に起こらないように、母親に育児能力、子供のしつけ方を身につけさせ、教育を受けさせよ



HomeBase事務所の近くの住宅街

うとしています。そして何らかの希望を持ってもらいたいのです。今の生活を変える道があることを知らせたいのです。これは種をまく仕事ですが、それをするのが私たちの責任でもあります。

(ここで働く人たちは公務員ですか。)

私たちはNPOの職員です。1,500万ドルくらいの契約だと思いますが、NYCと契約を結び、90を超えるプログラムを展開しています。これはその1つです。このプログラムは2004年9月に始まりました。今年(2007年)の7月には契約更新をします。そして基金を増やし、より広い範囲を対象地区とする予定です。今はこの地図のオレンジの地区だけを対象としていますが、7月1日からは青、黄色、緑も対象地区となります。

(このプログラムの評価報告はいつ頃出るのですか。)

私たちは毎月事業報告をしています。実際私たちは週単位で、対応状況を報告しています。Bloomberg市長は結果を、それも良い結果を見たいのです。

(どうもありがとうございました。)

立場の異なる人々が、それぞれの経験や思いもこめて説明してくれた。ウェブサイトや書物からだけでは知ることのできない貴重な話を聞くことができた。

今回の施設訪問は、大阪市立大学大学院創造都市研究科の都市問題研究班に同行したもので、準備段階においては施設との連絡を筆者が担当した。又録音テープの単独使用許可を頂き感謝している。

注

1 福祉ホテルに関しては、小玉容子「[研究ノート] アメリカのホームレスピープル その現状と問題点」『島根女子短期大学紀要』第31号(1993)、pp.74-76参照。

2 コモン・グラウンド団体が、1991年に福祉ホテルThe Times Square Hotelを購入し、改修してサポータティブ・ハウジングを造った。これが福祉ホテルからサポータティブ・ハウジングへの転換の始まりである。TSは規模が大きく(アメリカで一番の規模である)、成功するか懐疑的に見られていた。しかし、連邦や州、市のサポートを得て、多種多様な賃貸人(住人)に対し、様々なサービスや職業訓練を提供し、永続的住居として現在も人気のあるサポータティブ・ハウジングである。

([http://www.shnny.org/what\\_is\\_history.html](http://www.shnny.org/what_is_history.html))

3 セクション8に関しては、小玉、前掲論文p.70参照。

4 2001年に、プロジェクト・リニューアルが、パワーリー地区でもっとも評判の悪い簡易宿泊所だったケントン・ホールをメタドン治療を行うホームレスシェルターに転換した。転換直前には1500人ほどが各シェルターでメタドンを服用しながら苦しい生活を送っていたが、最終的に薬に依存しない生活へ導く治療プログラムはなかった。KHでは、治療、住宅、職業などに関する総合的なプログラムへの参加ができ、最終的には地域での生活に戻ることを目標としている。

(<http://www.projectrenewal.org/addiction.html>)

5 この建物はRobert McBurney YMCAとして、

単身勤労者、低所得者、商船船員などに低料金の宿泊施設として部屋を提供してきた。"YMCA"の歌でその名を永遠に残すこの施設は、Manhattanの206 West 24th St. ("Village")にあり、過去Andy Warholや劇作家のTennessee Williamsなども宿泊したことで知られている。

6 The Work Experience Program (WEP)、人材活用委員会(Human Resources Administration)が人材活用部門(Division of Human Resources)の管理・運営により行うプログラムで、学校やその他教育庁管轄の会場で、参加者に就労に必要な課題を与え、教育する。WEPプログラムの目的は、若者が自立できるように、今身につけている技術をいっそう磨いたり、新しい能力を身につけさせたりすることである。

(<http://schools.nyc.gov/Offices/DHR/ToolsResources/WEP+Program.htm>)

7 「貧困家庭への一時扶助」(Temporary Assistance for Needy Families (TANF) Program)は、1996年の福祉改革法により成立した連邦のプログラムで、2006年再認可された。生涯受給期間を60ヶ月とし、就労を前提とする一時的な救済措置としての位置付けである。

(<http://www.acf.hhs.gov/programs/ofa/>)

8 ジェントリフィケーション(Gentrification)とは、劣悪化している区域に中・高所得者人口が流入していくのを伴った区域再開発・再建プロジェクトのことで、通常それまでの貧困層の住民が住む場所を失う。小玉、前掲論文p.79参照。

9 Home Depotは米国最大のホームセンターチェーン。

(平成19年11月30日受理)

# インターネットを利用した予習・復習の支援

高 橋 純  
(総合文化学科)

Supporting Students' Learning on the Internet

Jun Takahashi

キーワード：学習支援 授業実践報告 インターネット

## 0. はじめに

本稿では、予習・復習をインターネットを利用して支援する授業の実践を報告する。この実践は、2007年度後期の火曜日9・10限の「日本語の構造」という総合文化学科の主に英語文化系と日本語文化系の学生を対象にしている授業（執筆時進行中）で行っている。

概略としては、毎週授業後にネットを使用して数問の小問を出題して、それに解答させるという単純なものである。ただ、ネットを利用する際に、現在の学生の状況を考慮して、ケイタイからでも課題の設問に解答できるように工夫した。

ここでは、その意義と実践後に気づいた点などを報告する。

## 1. 支援の必要性

昨年度より、現代日本語の文法に関する演習を行うようになり、学生のほとんどが文法用語の内容を知らないだけでなく、用語そのものさえ覚えていないということを実感するようになった。文法に関しては、基本的には、学校教育の中で小学生のうちに国語で「主語」「述語」「修飾語」程度の文法事項は

導入されている。また、高校では、現代日本語ではないが、古典文法として、また英語文法として文法用語を学習しているはずである。しかし、現代日本語にしても古典文法にしても英語文法にしても、文法用語を覚えていないのが実情である。

昨年度（2006年度）・今年度（2007年度）の前期の授業は、少人数の演習形式であったため、学生たちの理解を確認しながら、復習を行いつつ進めることが可能であったが、本年度の「日本語の構造」の受講登録者数は74名（実際の出席者は67名）で講義形式である。そして、「日本語の構造」は文法の授業であり、文法の授業で文法用語を知らなければ授業の内容を理解することはできない。もちろん、最初の数回は文法用語の復習に当てるが、基礎的な用語とその意味内容は覚えておいてもらわなければ、以後の授業を理解することは不可能になる。

また、日本語教育能力検定試験の支援科目でもあるため、試験を目指す学生には、基本的な文法事項の復習にばかり時間をかけていられないという事情もある。そこで、「日本語の構造」において、本稿で報告するネットを利用した支援を行うことにした。

## 2. 実践例

この節では、実践例を具体的に示していく。

### 1) システムについて

#### (1)ログイン

システムは、さくらインターネット株式会社のレンタルサーバ (<http://www.sakura.ne.jp/>) を個人的に借用し、そこに課題をアップしている。設問に解答するためには、その個人を特定するために、学籍番号とパスワードを入力させ、課題のページへと移動するように設定した。

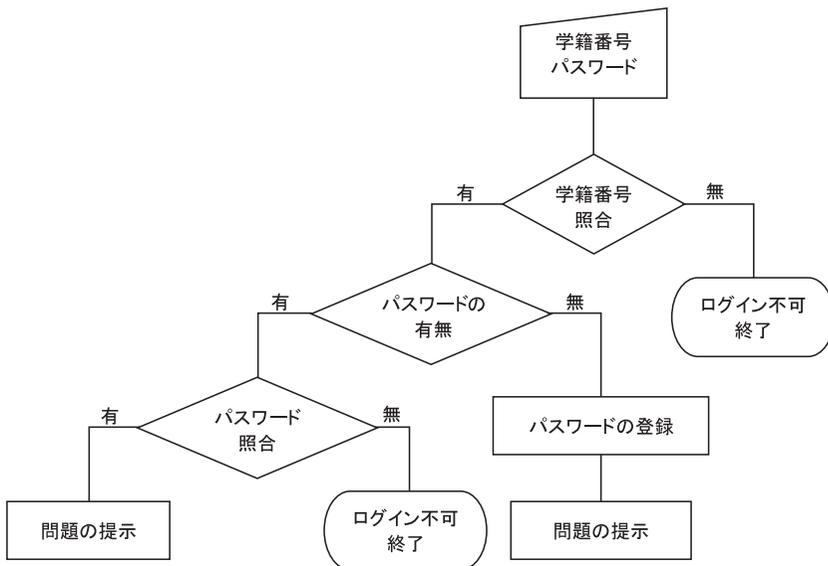
まず、最初の授業時間に、本授業では、毎回課題をインターネット上で出し、そのフォームを使用して解答を提出する旨を伝える。そして、第一回の課題へのアクセスの際に、自分で決めたパスワード(英数小文字10文字以内)を入力させ、以後そのパスワードがない場合には、アクセスができないように設定した。仕組みとしては、受講登録者の学籍番号をあらかじめ登録し、学生が入力した学籍番号と照合させ、そこに学籍番号が登録してあるかを確認する。そして、登録してあるもののみパスワードが設定できるようにした。2回目以降のログインは、学籍番号の照合の後、1回目で設定したパスワードと合致したもののみをログインさせるように設定した。課題の設問へのログインまでの流れを図1に示

した。図1を参照されたい。ちなみに、第一回目のログインの際、学生が自分の学籍番号を間違えて登録してしまうおそれがあったので、設問を提示する画面で本人の氏名が表示されるようにし、間違いなく自分の学籍番号を入力したか否かを確認させた。

4回目の課題以降は、新規のパスワードの設定ができないようにし、1回目から4回目の課題を一題も解かなかった者は、この授業の単位を取得する資格を失うことを明示して、この課題は授業にとって重要な位置づけにあることを学生たちに示した。

パスワードの照合と設問の提示は、Perlという言語を用いて作成し、レンタルサーバのCGIを利用した。Perlを利用した理由は、Perlとは「Practical Extraction and Report Language (実用データ取得レポート作成言語)」の略で、テキストファイルを処理するのに適した言語で、Webサイト上で課題を出し、フォームからデータを受け取って処理するような形式には向いている言語であるという点と、UNIXなどのOSには最初から備えられていることも多く、簡単に利用出来るということ、また広くCGIに利用されている言語であることから、それに関する出版も多く、プログラムに関する問題解決が容易であるということがあげられる。<sup>1)</sup>

図1 ログインまでの流れ



## (2) 解答の収集

解答のファイルは、学生の学籍番号をファイル名とした学生個人別のファイルと、1回の課題ごとに全学生分の解答が収集されるファイルとの2種類を用意している。両ファイルともCSV形式で収集している。そして、のファイルで学生個人の提出状況や成績を管理できるようにして、のファイルでは、全員分の解答と成績が一括して収集されているため、表計算ソフトなどを使用すれば、すぐに解答の集計ができるように工夫してある。

このファイルを利用することで、設問ごとの正答率も容易に判断できることから、次の授業での復習もどこに力点を置くべきかが明確になる。

## (3) HTMLについて

課題にはケイタイからでもアクセスできるようにした。基本は、PCからのアクセスであるが、自宅にPCを所有し、かつインターネットに自由に接続できる環境にある学生は、依然必ずしも多くなく、学生の実情を考えると、ケイタイからでもアクセスできることが望ましいと思われた。しかし、ケイタイからのアクセスを考慮するとそのページの記述にはある程度の制約をせざるを得ない。

とりあえず、3社 (DoCoMo, au, Soft Bank) に対応させるためには、現時点では、HTMLのバージョン4.0で記述すれば、簡易なものなら問題がないようである。<sup>2)</sup> 具体的には、設問文は装飾のないテキスト、解答のためのフォームはラジオボタン、チェックボックス、セレクトメニューに限定して、自由記述ができるテキストエリアは、解答に際してはできる限り使わず、できても1行だけのもの (input type="text") に限定した。

### 2) 設問

先に説明したとおり、Webサイト上に表示できるものを制限せざるを得ないので、課題の設問は非常に簡易なものになってしまう。そこで、出題する際に、考慮していることをこの節では記す。

課題の設問は、復習に重点を置いて出題し、それと同時に、次の週の導入としても使用できる設問が

作れるように努力している。

基本的には、上記の制限により選択式の設問が多くなってしまふ。しかし、この難点においては、日本語教育能力検定試験の設問形式と似たものを多く出題することで、検定試験対策も兼ねるという名目で解決できるだろう。では、具体的な授業の組み立てと、設問内容について以下に示す。

### (1) 授業の組み立てと課題

授業の組み立てとしては、授業の冒頭で課題の答え合わせを行う。この際、平均点、小問ごとの正答率などを学生に示す。最近の学生は、不思議なことに答え合わせが好きなようで、自分が解いた課題の答え合わせは比較的一生懸命に取り組むので、授業の導入部分には非常に効果的である。

まず、日本語教育能力検定試験の中に仲間はずれをさがす設問が出題される。以下を参照されたい<sup>3)</sup>：

設問1 【 】内に示した観点から見て、他と性質の異なるものを、それぞれ1～5の中から1つずつ選べ。

#### (1) 【促音】

1 いっぱい      2 いっつい      3 えっけん  
4 かっさい      5 いっちょう

#### (2) 【活用】

1 行く              2 書く              3 咲く  
4 炊く              5 泣く

(平成18年度試験問題例より)

この形式の設問は、ケイタイの小さな画面でも十分解答が可能なものなので、この類似の設問形式は多く使用している。

では、実際に行ったある授業の例を示す：

授業で「助詞の機能」を導入。授業内では時間制約からその一部のみを提示。(火曜)

詳しい内容が書いてあるプリントを配布。

【「を」の機能】・【「と」の機能】・【「で」の機能】・【「に」の機能】についての設問を出す。(木曜)

授業のはじめに、 の答え合わせをする。(翌火曜)

過去に使用したプレゼンテーション用ソフトも活用して解答の解説を加える。

設問の【「に」の機能】を利用して、「態」へと授業を進める。

まず、助詞の機能について授業を行ったので、課題は復習としての意味があるのももちろんだが、授業では時間的な制約ですべてできるわけではない。そこで、詳細な記述のあるプリントを配布して、そのプリントを読まないしと解けない設問も同時に入れた。そのことによって、授業の補完も行える( )。ちなみに、木曜日に課題を出すのは、授業が終わった直後よりも、少し時間をおいて復習をさせた方が、記憶の定着がいいという報告<sup>4)</sup>があったことと、次の授業までに忘れないようにさせるためである。

そして、 の答え合わせでは、できる限り、過去に使用したプレゼンテーション用ソフトで作成したスライドを再度使用して解説を行うよう( )にしている。見覚えのあるスライドを使用することによって、授業の復習であるということを印象づけ、授業を聞いていればできるということを明示する。場合によって、前期の授業も参照する。この意味で、デジタル化した教材は非常に便利である。

ここにおいては、動詞の形態と格助詞とは関係が深いことを説明しておき、設問の【「に」の機能】として取り上げた使役形の二格から、「態 (Voice)」を導入した。(「態」とは、能動態や受動態のこと)このような工夫は、1コマ1コマの授業は孤立しているわけではなく、各々関係がある内容を積み重ねていることを提示することができる。また、授業と授業の間の1週間のうちにたとえ数十分であっても、一度は前回の授業を思い出す機会があることは、記憶の定着にも望ましいことであると思われる。

また、このようにインターネットを利用して課題を配信することで、授業を休んだ学生も前回の授業内容を友人に確認するきっかけにもなり、置いて行かれる心配も少ない。

ちなみに、解答を収集する際に、日付と時間も同時にファイルに記入されるようにしていることから、提出期限を守っているか否かについても、話し合っただけで同時にアクセスしたかどうか、把握しやすく、そのデータを学生たちに見せたことで、比較的学生たちもまじめに取り組んでいるようだ。

### 3) ケイタイの使用について

ケイタイを使用すると、学生たちの日常の使用例から見て、課題に対する取り組みが雑になる可能性が懸念される。しかし、課題を出してもそのアクセスが低く、設問を解いてもらえないのでは意味がない。とにかく、一度でも授業と授業の間の1週間のうちに前回の授業のノートを見返すことや思い出すことをしてもらうことが先決であると思われる。その甲斐あってか、毎回の解答の収集率は、ほぼ全員である。

2002年度の本学の学生生活調査では、「授業科目について1日平均何時間くらい予習・復習をしますか」という設問に対して、学内全体で「ほとんどしない」が65.5%で、「1時間未満」が18.3%である。この数値を考えると、とにかくどんな方法でも最低限、予習・復習をさせる方策をとらなければならないと思われる。その意味で、ケイタイは、学生たちが気軽に予習・復習を行えるツールであるのではないかと考えられる。

また、現在では、ケイタイの通信費も定額料金制が普及してきており、それを使用している学生も多くなってきていることから、学生たちの通信費もそれほど気にしなくても良くなり、またそのことで学生に有利不利な格差を作る心配がなく、ケイタイを使用する環境も整ってきているため、このようなシステムにケイタイを使用することに問題はないと思われる。

ただ先にも記したとおり、ケイタイを重視しすぎると、設問の量や形式に制約が加えられてしまい、設問の種類が限られるという問題が生じてしまうことは否めない。

### 4) その他

その他の工夫としては、設問のページ以外に「掲示板」と「連絡事項」と称した別ページを設けて、設問を解くためのヒントなどを掲載したりしている。

「掲示板」の使用は、学生からの質問を受け付けるもので、そこで教師側が回答を行うことで、個人的な質問を他の学生も共有できると思われたからである。とは言え、掲示板に書き込んで質問するのは、抵抗があり、もしかしたら一つも書き込みがないかも知れないと懸念したが、現時点では、週に1つくらいの質問の書き込みがある。内容的には、教員側の説明不足による問い合わせもあり、使い方によっては、授業を補完するツールになるのではないかとされる。

「連絡事項」のページにヒントを別掲示するのは、上述したように定額料金制がケイタイにも普及してきたが、あまり1ページが重くなってしまっても良くないという配慮である。また、設問からヒントのページにリンクを張れば、設問とヒントのページを行き来しながら見比べて解くことができる。ケイタイは画面も小さく一覧性が低いことから、同ページに設問とヒントを載せる方が不便だと思われる。

### 3. 問題点

このシステムは、教員に対してコンピュータに関する何ら特別な援助やシステムもない環境で、安価にできることとして試みているため、プログラムを自分で書くところからはじめなければならず、設問をアップする際にも一部ではあるが、プログラムファイルをいちいち書き換えなければならないという手間がある。特別なシステムは必要なく安価にできる見返りに、その構築までに非常に時間を要するというデメリットがある。

また、本学では、CGIを自由に使うことができず、かつ研究費の支払いに関してさまざまな制約があるため、自費でレンタルサーバを借りなければならないというのも、大きな問題だろう。

設問作成に関しては、パスワードでアクセスを制限しているとは言え、ハードディスクに保存することになり、著作権の観点から課題を作る際に安易に市販の問題集などから設問を借用することができな

い。ここでも時間がかかってしまう。

とにかく、今後続けるにも、とにかく時間がかかりすぎるといことが大問題である。

### 4. 今後の課題

この報告の内容は、今回初の試みで、執筆時に進行中の例であるため、学生たちへのその効果というものが測れていない。これに関しては、今年度の授業評価アンケートや学生の学期末試験の結果などを加味しながら、検討しなければならないだろう。また、効果測定というものをどのように行うのかということも、検討課題である。

個人的には、今後は、プリントの配布などもWebサイトを利用してできるようにしたいし、また、授業で使用したプレゼンテーション用ソフトのスライドなども閲覧できるようにすることが理想であろう。しかし、この際には、プリントは一度のみ印刷が可能であること、プレゼンテーション用ソフトのスライドは、ダウンロードや印刷をさせずに画面のみでの確認というシステムにすることが望ましい。便利になりすぎるといことは、学生が授業をなおざりにするという危険性と隣り合わせである。プレゼンテーション用ソフトのスライドなどがダウンロードや印刷ができてしまうと、授業中にノートをとるといことをしなくなってしまう可能性がある。しかし、Webサイト上でプレゼンテーション用ソフトのスライドを履修学生に公開することは、プレゼンテーション用ソフトを使用した授業で必ずある「スライドを替えるのが早すぎる」というクレームに対処する解決策の1つとなる。

また、問題点として上述した時間の問題の改善は、多くの大学が採用<sup>5)</sup>しているように設問が容易にできるシステムの導入や、コンピュータに不案内な教員へのシステム操作の補助を行ってくれるスタッフの配備などが望ましい。この件に関しては、予算などの都合上、すぐに解決する問題ではないが、今後、約120kmもの距離を隔てて統合した大学にとっては、Webサイトを利用した授業支援システムは有効なものとなることは間違いない。今回は、単に個人が

行っている授業実践報告であるが、FDなどの観点からも検討に値するものと思われる。

【注】

- 1) Perlの記述に関しては、森下幸治著『Q&A 100で学ぶ！Perl/CGIプログラミング』（エーアイ出版・2000年）と結城浩著『Perl言語プログラミングレッスン 入門編』（ソフトバンク・2001年）を参照した。
- 2) ケイタイサイトに関する記述に関しては、インフォシエル著『改訂第2版 ケータイHTMLコンパクトリファレンス』（毎日コミュニケーションズ・2006年）とインフォシエル著『ケータイサイト構築ガイドブック』（毎日コミュニケーションズ・2006年）、芹生大和著『ケータイサイト実践運用ガイドブック』（毎日コミュニケーションズ・2006年）を参照した。
- 3) 日本語教育能力検定試験の平成18年度試験問題例は、「財団法人 日本国際教育支援協会」のサイト (<http://www.jees.or.jp/jltct/index.htm>) より入手。(2007/11/01)
- 4) 日本コミュニケーション学会中四国支部第9回年次大会におけるルードルフ・ライネルト氏の発表より
- 5) LMS (Learning Management System : 学習管理システム) と呼ばれるもので、インターネットやイントラネットでeラーニングを行う際、教材の配信設定や学習者の登録、学習の履歴管理、学習進捗の管理などを行うシステムを指し、商用、オープンソース多種存在する。現在、多くの大学が採用している。(『平成19年度 情報教育研究集会 講演論文集』参照)

(平成19年11月30日受理)

# 下部食道括約筋における substance P の収縮作用

安藤 彰 朗

(健康栄養学科)

Substance P-induced Contractions in the Lower Esophageal Sphincter

Akiro Ando

キーワード：Substance P 収縮作用 下部食道括約筋

## 1. はじめに

Substance P (SP) を含有する神経は、胃・食道接合部を含む消化管全域の管壁に分布しており (Bartho and Holzer, 1985; Costa *et al.*, 1981; Daniel *et al.*, 1985; Domoto *et al.*, 1983; Ekblad *et al.*, 1987)、消化管の運動調節に深く係わっている。また、SPは消化管の管壁を構成する輪走筋及び縦走筋に対して強い収縮作用を示すことが知られている (Bartho and Holzer, 1985; Costa *et al.*, 1985; Domoto *et al.*, 1983; Lidberg *et al.*, 1982; Kohjitani *et al.*, 1996)。胃・食道接合部に存在する下部食道括約筋 (LES) は静止時においても持続的に緊張を維持し、胃内容物の逆流防止を果たしている。

In vitroでの実験によると、ネコ食道輪走筋 (Leander *et al.*, 1982)、胃体部及び幽門洞の輪走筋 (Merlo and Cohen, 1989) ではSPによって誘発される収縮はatropineで抑制されるので、収縮作用の一部はacetylcholineの放出を介して生じるとされている。一方、ネコ幽門括約筋 (Merlo and Cohen, 1989) ではSPの収縮作用はatropine非感受性であるとされている。また、小腸の平滑筋では

(Holzer and Petesche, 1983; Holzer and Lippe, 1984, 1985)、SPは細胞外からのカルシウムイオンの流入とイノシトールリン脂質の分解産物による細胞内の貯蔵カルシウムイオンの放出の双方の機構によって、カルシウムイオンの細胞内濃度を増加させることが報告されている。しかしながら、SPによるLESの収縮に係わるカルシウムイオンの放出についての研究は少ない。本稿では、SPに誘発されるイヌLESの収縮について、収縮特性を調べると共に、acetylcholineの放出の関与およびSPによるカルシウム動員の経路について検討した。

## 2. 方法

下部食道括約筋における収縮特性を調べるため、雑種成犬のLESから作成した筋条片 (幅約2mm×長さ約10mm) を用いてマグヌス法で張力を記録した。すなわち、筋条片を後述するクレブス液を含むマグヌス管 (3.5ml) に保生し、37℃に維持した。クレブス液には95%O<sub>2</sub> - 5%CO<sub>2</sub>の混合気体を継続的に通気した。張力については等張性に記録した。本実験は島根医科大学 (現島根大学医学部) 動物実験施設の規則に従って行なわれた。

筋条片に負荷が加わらない状態で約1時間保生した後、筋条片の長さを計測し、この長さを静止長とした。筋条片を静止長のおよそ200%の長さに引き伸ばし、張力が安定するまで保生した。この段階で電気刺激(50V、10Hz、0.5あるいは1msec、5sec)によって弛緩した筋条片を括約筋と同定した。

SPの用量作用曲線については、SPの累積的な投与によって得た。 $10^{-5}$ Mのacetylcholineはacetylcholineによる最大収縮とほぼ同等の収縮を引き起こした。抗コリン作用薬atropine ( $10^{-5}$ M)、カルシウムチャンネル阻害薬verapamil ( $10^{-5}$ M)とdiltiazem ( $10^{-5}$ M)、および細胞内カルシウム貯蔵部位からのカルシウムイオン放出抑制薬procaine ( $3 \times 10^{-3}$ M)の影響を調べる実験では、これらの薬剤投与前のSP ( $10^{-8}$ M、 $10^{-7}$ M、 $10^{-6}$ M)の収縮反応を対照とし、投与後の薬剤存在下の収縮反応と比較した。薬剤の十分な効果を得るため、処理時間はatropineで約10分、verapamilおよびdiltiazemで約1時間、procaineで約20分とした。カルシウムフリークレブス液中(1mM EGTAを含む)におけるSP ( $10^{-6}$ M)の収縮作用については、クレブス液をカルシウムフリークレブス液に置換後、15分後のSPの収縮を記録した。

クレブス液の組成については、NaCl 115.5mM、KCl 4.16mM、CaCl<sub>2</sub> 2.5mM、MgSO<sub>4</sub> 1.16mM、NaH<sub>2</sub>PO<sub>4</sub> 1.16mM、NaHCO<sub>3</sub> 1.16mM、dextrose 11.1mMで作成した。カルシウムフリークレブス液については、上記クレブス液からCaCl<sub>2</sub> 2.5mMを除外し、EGTA 0.1mMを加えて調整した。また、SPはペプチド研究所製を、硫酸atropine、diltiazem、verapamilは和光純薬製を、塩酸procaineはSigma製を用いた。

SPの用量反応曲線を調べる実験においては、 $10^{-5}$ MのSPによる収縮を収縮強度の基準(100%)とし、その他の収縮実験においては、 $10^{-5}$ M濃度のacetylcholineによる収縮反応を収縮強度の基準(100%)とした。用いた筋条片の数をnで示した。有意差については、有意水準5%でStudentのt検定を行なった。

### 3. 結果

SPはLES筋条片において強力な収縮を引き起こした(図1)。張力はおよそ2~3分後に最大に達し、その後漸次僅かに低下した後、持続性の張力を維持した。 $10^{-6}$ MのSPによる収縮反応(平均±SD)は、 $10^{-5}$ Mのacetylcholineによる収縮反応の $174.1 \pm 49.3\%$  (n=30)に達した。また、SPは濃度依存性にLES筋条片の収縮を誘発した(図2)。収縮作用を示すSPの閾値は $10^{-10}$ Mであり、EC<sub>50</sub>は(平均±SD)  $3.0 \times 10^{-8} \pm 8.0 \times 10^{-9}$ M (n=4)であった。

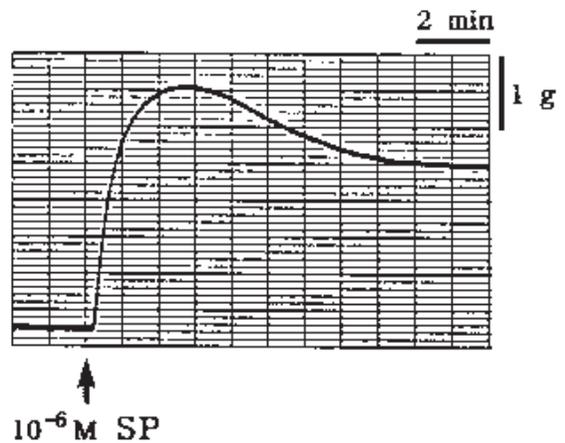


図1 SP ( $10^{-6}$ M) による収縮の張力曲線

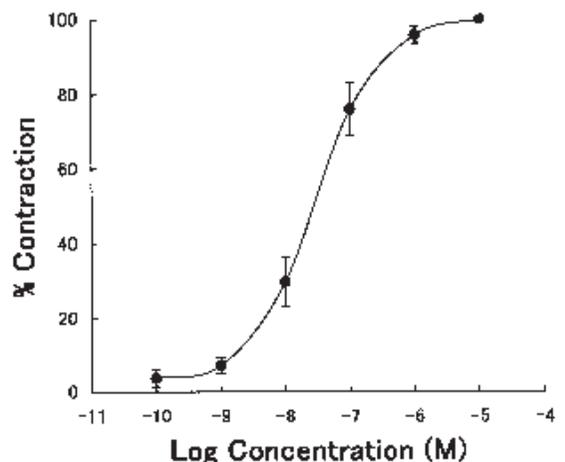


図2 SPの容量作用曲線 (n=4)  
SP ( $10^{-5}$ M) による収縮を100%とする。  
縦線はSEを示す。

LES平滑筋では、比較的低濃度のSP ( $10^{-8}$  M、 $10^{-7}$  M) で誘発された収縮はatropine ( $10^{-5}$  M) に影響されたが、高濃度のSP ( $10^{-6}$  M) による収縮はatropineの影響を受けなかった (図3)。カルシウムチャンネル阻害薬diltiazem ( $10^{-5}$  M) は、SP ( $10^{-8}$  M、 $10^{-7}$  M、 $10^{-6}$  M) による収縮を低下させた (図4)。 $10^{-6}$  M濃度のSPによる収縮反応は、diltiazem存在下で対照 (非存在下) の約19%まで低下した。また、SP ( $10^{-8}$  M、 $10^{-7}$  M、 $10^{-6}$  M) の収縮反応は、別のカルシウムチャンネル阻害薬verapamil ( $10^{-5}$  M) によって有意に抑制された (図5)。 $10^{-6}$  M濃度のSPによる収縮反応は、verapamil存在下で対照 (非存在下) の約20%まで低下した。クレープス液をカルシウムフリークレープス液に置き換えた条件化では、液の置換後15分経過した段階において、SP ( $10^{-6}$  M) による収縮反応は置換前の収縮高の約37%に低下した (データ未掲載)。

平滑筋のカルシウム貯蔵部位からカルシウムイオンの放出を抑制することが知られているprocainelは、

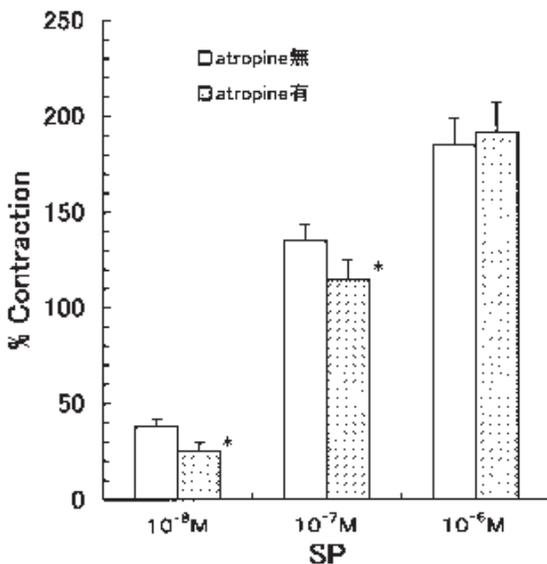


図3 SPの収縮作用に対するatropine ( $10^{-5}$  M) の影響 (n = 18)

acetylcholine ( $10^{-5}$  M) による収縮を100%とする。縦線はSEを示す。  
\*は有意差 (有意水準5%) を示す。

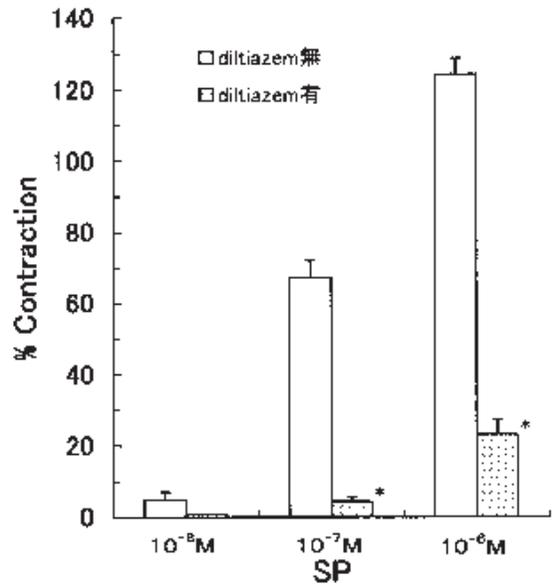


図4 SPの収縮作用に対するdiltiazem ( $10^{-5}$  M) の影響 (n = 3)

acetylcholine ( $10^{-5}$  M) による収縮を100%とする。縦線はSEを示す。  
\*は有意差 (有意水準5%) を示す。

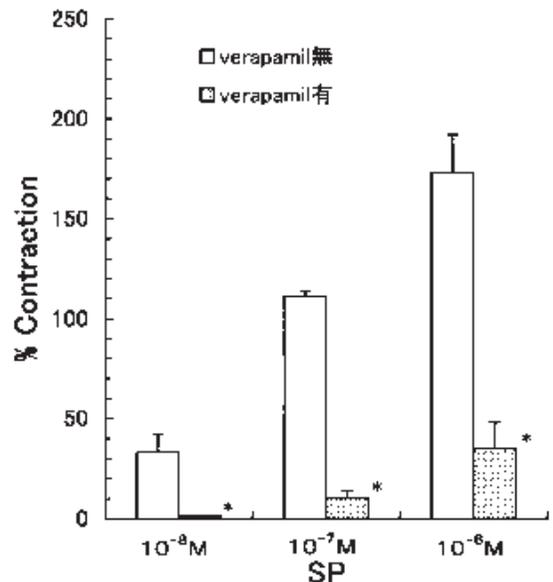


図5 SPの収縮作用に対するverapamil ( $10^{-5}$  M) の影響 (n = 6)

acetylcholine ( $10^{-5}$  M) による収縮を100%とする。縦線はSEを示す。  
\*は有意差 (有意水準5%) を示す。

SPによる収縮を有意に抑制した(図6)。SPの $10^{-8}$ M、 $10^{-7}$ Mおよび $10^{-6}$ Mによって誘発された張力は、予めprocaine ( $3 \times 10^{-3}$ M)を投与しておくと、それぞれ対照(投与前)の約1%、約13%および約30%に低下した。

#### 4. 考察

atropineはmuscarinic受容体に結合し、acetylcholineの作用を特異的に阻害する。SPに対するatropineの影響に関しては、イヌやオポッサムなど数種の動物の消化管を用いた多くのin vivoあるいはin vitroの研究がある。本研究におけるイヌLESのSPによる収縮は、比較的低濃度ではatropineに影響されるが、高濃度では影響されなかった。同様の結果がイヌ回腸におけるin vivoの実験で知られている(Daniel *et al.*, 1982)。これらの事実は、低濃度のSPによる平滑筋の収縮の一部にはacetylcholineの放出が関与しているが、高濃度のSPでは、SPの強力な収縮作用によって、atropineの影響が隠された

ことを示唆する。他方で、SPに誘発される収縮に関連して、atropine非感受性の収縮がin vitroの研究でネコ幽門括約筋(Merlo and Cohen, 1989)やイヌ胃平滑筋(Fox *et al.*, 1983)で、in vivoの研究でイヌ回腸(Daniel *et al.*, 1982)で認められている。また、イヌ胃体では、SPの作用はin vivoでatropineによって抑制されるのに対し、in vitroでは影響を受けないという報告もある(Fox *et al.*, 1983)。SPの作用メカニズムは複雑であり、SPの収縮作用には消化管の部位間や種間で相違が認められる。本実験の結果に関する限り、LES筋条片において低濃度のSPの収縮作用はatropineによって若干抑制されるものの、高濃度のSPの収縮作用はatropineの影響を受けないことから、SPはLES平滑筋に直接作用をすると考えられる。消化管平滑筋において、SPの受容体として関係が深いtachykinin受容体の重要な働きが示唆されている(Maggi *et al.*, 1990; Rothstein *et al.*, 1991; De Schepper *et al.*, 2005, 2006)。

消化管を含む様々な組織の平滑筋において、カルシウムイオンが重要な役割を演じていることはよく知られている。テンジクネズミの小腸縦走筋では、SP受容体の活性化に伴う細胞内カルシウムの動員機構が知られているが(Holzer and Lippe, 1984)、細胞外からのカルシウムイオンの流入も起こるとの報告がある(Fujisawa and Ito, 1982; Holzer and Petsche, 1983)。SPによるイヌLESの収縮は、カルシウムチャンネル阻害薬であるverapamilやdiltiazemを投与すると抑制された。このことは、SPによる最大張力の発生に少なくともカルシウムチャンネルを通しての細胞外カルシウムイオンの流入が不可欠であることを示唆している。更に、SPの収縮高がカルシウムフリークレブス液中で低下したことは、細胞外のカルシウムイオンの重要性を示すものであり、上述の示唆を裏付けている。SPは細胞膜を脱分極させるが、高カリウム液中で脱分極状態にされた小腸縦走筋では、SPで誘発される収縮は一過性の小さなものである(Holzer and Lippe, 1984)。これらのことから、イヌ平滑筋においてもSPは電位依存性のカルシウムチャンネルを作動させて、細

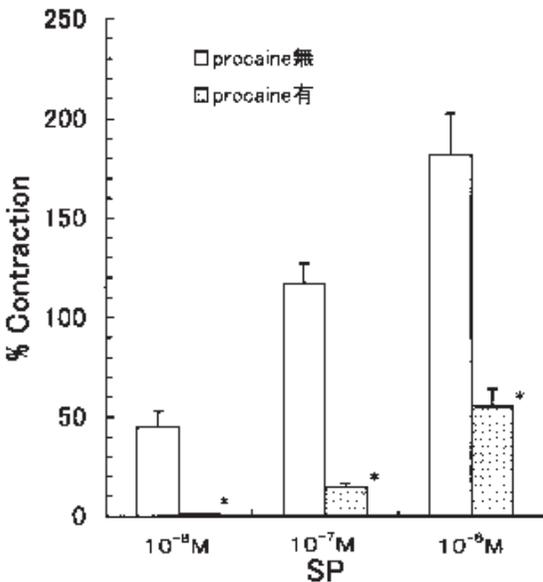


図6 SPの収縮作用に対するprocaine ( $3 \times 10^{-3}$ M)の影響 (n = 6)  
 acetylcholine ( $10^{-5}$ M)による収縮を100%とする。縦線はSEを示す。  
 \*は有意差(有意水準5%)を示す。

胞外からのカルシウムの流入を引き起こしていると考えられる。

本実験では、SPの収縮反応はカルシウムフリー Krebs液で細胞外のカルシウムを除去した条件下で完全に消失しなかった。一般的に、カルシウムフリー Krebs液中でのアゴニストによる収縮反応の存在は、アゴニストが細胞内貯蔵部位からのカルシウムイオンを動員することによって生じるものと考えられている。従って、今回の結果はカルシウムフリー Krebs液中のLESにおいてもSPが細胞内貯蔵部位からカルシウムイオンを放出させた可能性を示している。細胞内貯蔵部位からのカルシウムイオンの放出を確認するには、カルシウムイオンの放出を抑制する薬物の影響を調べる必要があるが、procaineは平滑筋のカルシウム貯蔵部位と考えられている筋小胞体に作用し、小胞体からのカルシウムイオンの放出を抑制することが知られている (Imai *et al.*, 1984; 遠藤, 1988)。本実験において、SPによるLESの収縮反応はprocaineによって抑制されたことから、SPには細胞内カルシウム貯蔵部位からカルシウムイオンを放出させる作用があると思われる。アゴニストによる受容体の活性化と細胞内カルシウムイオン濃度の上昇に連結する情報伝達経路の一つとして、ホスホリパーゼC・イノシトール三リン酸系がある。受容体によるGTP結合タンパク質を介した反応系の活性化によって生産されたイノシトール三リン酸が、細胞内のカルシウム貯蔵部位からカルシウムイオンを放出させ、細胞内のカルシウムイオン濃度を上昇させる。SPを含むtachykininの作用に関して、消化管平滑筋においてもこの情報伝達系が作動することによって最終的に平滑筋が収縮すると考えられている (Otsuka and Yoshioka, 1993)。

LESにおけるSPの作用について、SPは平滑筋に直接作用し、電位依存性のカルシウムチャンネルを通してのカルシウムイオンの流入および細胞内貯蔵部位からのカルシウムイオン放出によって、強力な収縮を引き起こされることが再確認された。また、LESにおいても細胞内貯蔵部位からのカルシウムイオン放出にホスホリパーゼC・イノシトール三

リン酸系の活性化が働いていると考えられる。

#### 謝辞

本稿を纏めるに当たり終始激励を賜った島根県立大学短期大学部健康栄養学科の皆様にご感謝の意を表す。また、本実験は島根医科大学 (現島根大学医学部) 解剖学教室において行なわれたものであり、御指導を賜った同教室の皆様にご謝意を表す。

#### 引用文献

- Bartho L, Holzer P.: Search for physiological role of substance P in the gastrointestinal motility. *Neuroscience* 16: 1-32. (1985)
- Costa M, Furness JB, Llewellyn-Smith IJ, Cuello C.: Projections of substance P-containing neurons within the guinea-pig small intestine. *Neuroscience* 6: 411-424. (1981)
- Costa M, Furness JB, Pullin CO, Bornstein J.: Substance P enteric neurons mediate non-cholinergic transmission to the circular muscle of the guinea-pig intestine. *Naunyn Schmiedebergs Arch Pharmacol.* 328: 446-453. (1985)
- Daniel EE, Costa M, Furness JB, Keast JR.: Peptide neurons in the canine small intestine. *J Comp Neurol.* 237: 227-38. (1985)
- Daniel EE, Gonda T, Domoto T, Oki M.: The effects of substance P and met5-enkephalin in dog ileum. *Can J Physiol Pharmacol.* 60: 830-840. (1982)
- De Scheper HU, De Winter BY, Seerden TC, Herman AG, Pelckmans PA, De Man JG.: Functional characterization of tachykinin receptors in the circular muscle layer of the mouse ileum. *Regul Pept.* 130: 105-115. (2005)
- De Scheper HU, De Winter BY, Seerden TC, Herman AG, Pelckmans PA, De Man JG.: The role of tachykinins in the circular muscle contractility of the murine ileum: a

- fuctional investigation. *Auton Neurosci.* 126-127: 273-276. (2006)
- Domoto T, Jury J, Berezin I, Fox JET, Daniel EE.: Does substance P comediate with acetylcholine in the nerves of opossum esophageal muscularis mucosa? *Am J Physiol.* 245: G19-28. (1983)
- Ekblad E, Winther C, Ekman R, Hakanson R, Sundler F.: Projections of peptide-containing neurons in rat small intestine. *Neuroscience* 20: 169-188. (1987)
- 遠藤 實: 平滑筋のCa動員と収縮. 実験医学 6: 1358-1363. (1988)
- Fox JET, Daniel EE, Fox AE, Collins SM.: Sites and mechanisms of the action of neuropeptides on canine gastric motility differ in vivo and in vitro. *Life Sci.* 33: 817-825. (1983)
- Fujisawa K, Ito Y.: The effect of substance P on smooth muscle cells and on neuro-effector transmission in the guinea-pig ileum. *Br J Pharmacol.* 76: 279-290. (1982)
- Holzer P, Lippe IT.: Substance P can contract the longitudinal muscle of the guinea-pig small intestine by releasing intracellular calcium. *Br J Pharmacol.* 82: 259-267. (1984)
- Holzer P, Lippe IT.: Substance P action on phosphoinositides in the guinea-pig intestinal muscle: a possible transduction mechanism? *Naunyn Schmiedebergs Arch Pharmacol.* 329: 50-55. (1985)
- Holzer P, Petsche U.: On the mechanism of contraction and desentitisation induced by substance P in the intestinal muscle of the guinea-pig. *J Physiol (Lond).* 342: 549-568. (1983)
- Imai S, Nakazawa M, Imai H, Nabata H.: Effects of procaine on the isolated dog coronary artery. *Arch Int Pharmacodyn Ther.* 271: 98-105. (1984)
- Kohjitani A, Shirakawa S, Okada S, Obara H.: Effects of various peptides on isolated rabbit lower esophageal sphincter. *Peptides* 17: 927-931. (1996)
- Leander S, Brodin E, Hakanson R, Sundler F, Uddman R.: Neuronal substance P in the esophagus. Distribution and effects on motor activity. *Acta Physiol Scand.* 115: 427-435. (1982)
- Lidberg P, Edin R, Lundberg JM, Dahlstrom A, Rosell S, Folkers K, Ahlman H.: The involvement of substance P in the vagal control of the feline pylorus. *Acta Physiol Scand.* 114: 307-309. (1982)
- Maggi CA, Patacchini R, Giacetti A, Meli A.: Tachykinin receptors in the circular muscle of the guinea-pig ileum. *Br J Pharmacol.* 101: 996-1000. (1990)
- Merlo A, Cohen S.: Mechanics and neuropeptide responses of feline pylorus and gastric muscle in vitro. *Am J Physiol.* 256: G862-867. (1989)
- Otsuka M, Yoshioka K.: Neurotransmitter function of Mammalian tachykinins. *Physiol Rev.* 73: 229-308. (1993)
- Rothstein RD, Johanson E, Ouyang A.: Distribution and density of substance P receptors in the feline gastrointestinal tract using autoradiography. *Gastroenterology* 100: 1576-1581. (1991)

(平成19年11月27日受理)

# 糖尿病発症マウス母体から発生した 奇形児の細胞遺伝学的・組織学的解析

籠橋 有紀子<sup>1</sup> 大谷 浩<sup>2</sup> 帯刀 礼子<sup>3</sup>

(1 島根県立大学短期大学部健康栄養学科 2 島根大学医学部発生生物学講座 3 島根大学医学部生命科学講座)

Morphological and Chromosomal Analysis of the Malformed Embryos  
from diabetic pregnancies in experimental animals

Yukiko Kagohashi, Hiroki Otani, Reiko Tatewaki

キーワード：糖尿環境 発生異常 染色体異常

## 1. 緒言

妊娠中の糖尿病には、妊娠糖尿病と糖尿病合併妊娠の2種類があり、妊娠糖尿病は妊娠中に発生、または初めて認識された耐糖能異常であり、糖尿病合併妊娠は妊娠前から糖尿病と診断されている女性が妊娠した場合をいう。いずれにおいても、妊婦の高血糖状態は母子双方にさまざまな合併症を生じる結果となる。母体には糖尿病性ケトアシドーシスの発症や、網膜症・腎症の悪化を来し、産科的には流早産等を起こしやすくなる<sup>1)</sup>。胎児に関しては血糖値の異常が高度の場合は、胎児発育遅延や子宮内胎児死亡、軽度の場合には巨大児になりやすいなどの影響がある<sup>1)</sup>。また妊娠早期に血糖値のコントロールが不良の場合には、胎児奇形の発生頻度が高いことが知られている<sup>1)</sup>。

近年、糖尿病の妊婦に対する血糖値の管理は以前より徹底されてはいるものの、依然として正常者に比較して、3 - 4倍程度の奇形児の出産が確認されている<sup>1)</sup>。奇形児の発生原因についての報告は多数あり、糖尿病による過血糖血症、低血糖血症、過ケトン血症<sup>2・5)</sup>、遺伝子の突然変異<sup>6・7)</sup>、代謝異常<sup>8・10)</sup>に関する研究、さらに胚培養による研究<sup>11・15)</sup>

などがある。

我々は、この奇形児発生の機構を明らかにするために1型糖尿病モデル動物のnon-obese diabetic (NOD) マウスを用いて、発生工学的あるいは組織学的な研究を行ってきた<sup>16-24)</sup>。発生工学的研究においては、糖尿病を発症したマウスの受精卵を、糖尿病未発症のマウスの仮親の子宮に移植した場合と、糖尿病未発症のマウスの受精卵を糖尿病を発症したマウスの仮親に移植した場合のどちらにも、奇形仔の発生が認められたことから、母体の糖尿病環境が仔の奇形発症に着床前期から深く関わっていることが示唆された<sup>16)</sup>。また、組織学的検索の結果からは、糖尿病発症母体の雌性生殖器官すなわち子宮の器質的变化が認められており<sup>17)</sup>、吸収胚や奇形仔の発症に強く関連することが示唆された。さらに、着床前期および後期のマウスを染色体分析した結果、糖尿病環境が、染色体異常とそれに伴う奇形児発生に影響することが示唆されている<sup>18-20)</sup>。

本研究では異常胚の奇形患部における細胞の染色体分析を行い、正常部位の細胞との比較により、奇形仔の組織学的異常と染色体異常との関連性について比較検討することを目的とした。

## 2. 実験方法

### 1) 糖尿病発症NODマウスおよびSTZ誘発糖尿病マウスにおける奇形部位の染色体分析

NODマウスは塩野義製薬(株)より分与され、島根大学医学部実験動物施設で飼育、維持されたものを用いた。NODマウスは生後4週令より自己免疫性の膵臓ランゲルハンス島へのリンパ球浸潤いわゆる膵島炎を発症し、生後15週令以降に顕性糖尿病を発症する<sup>16-22)</sup>。週1回グルコースプレテスト(和光純薬製)で尿中のブドウ糖濃度を計測し、顕性糖尿病を発症しているか否かを確認した。なお、200mg/dl以上の個体を糖尿病発症個体とした。顕性糖尿病を発症したNODマウス(以下NOD-DMとする)の雌(生後15週令から25週令)を、未発症のNODマウス雄(生後12週令から30週令)と交配、翌朝臍栓を確認し、妊娠0日とした。妊娠12日目の胚の異常部(外脳症部、神経管閉鎖異常部など)とそれ以外の組織の中で正常部と認められる部位の染色体分析を行った。染色体標本は通常の空気乾燥法を用いて作製し、分析はNesbitt and Francke<sup>25)</sup>の報告を参考に行った。

6週令のICRマウスを日本エルエスシー(株)から購入し、2週間以上飼育後にICRマウス雄と交配させ、

雌マウスの臍栓確認後、330mg/kgのストレプトゾトシン(STZ)を腹腔内投与し<sup>22)</sup>STZ誘発糖尿病マウス(STZ-DM)を作成した。NODマウスと同様に、糖尿病発症はグルコースプレテストで確認し、妊娠12日目の胚の異常部と正常部の染色体を分析した。

なお、有意差検定にはt検定を用い、いずれも5%水準( $p < 0.05$ )を有意とした。

### 2) 奇形胚における異常部位の組織学的検索

NOD-DMおよびSTZ-DMの妊娠12日目において胚を採取し、10% formalin neutral buffer solution (pH 7.4, 和光純薬製)で固定した。パラフィンに包埋した胚を、厚さ5 $\mu$ mの切片にし、ヘマトキシリン・エオジン染色を行い、光学顕微鏡にて観察した。

## 3. 結果および考察

### 1) NOD-DM胚およびSTZ-DM胚における奇形部位の染色体分析

NOD-DMにおける妊娠12日目の外脳症(exencephaly)胚の患部および正常部の染色体分析の結果、患部の染色体の構造異常の発生率は、正常部と比較して高い傾向がみられた、また、数的異常は、異数性異常(an euploidy)が高い頻度(10.1

Table 1 Incidence of chromosomal anomalies in maldeveloped tissue in malformed embryos from NOD-DM and STZ-DM mice.

	Embryos	Metaphase cells	Chromosomal anomalies (%)				
			Total	Structural	Numerical		
					Total	Aneuploidy	Polyploidy
<b>NOD-DM</b>	<b>4</b>						
Malformed tissue		60 or more	15.3	4.0	11.3	10.1	1.2
Normal tissue		50 or more	7.6	1.9	5.9	4.5	1.4
<b>STZ-DM</b>	<b>4</b>						
Malformed tissue		60 or more	26.6	3.3	23.3	11.3	12.0
Normal tissue		50 or more	1.7	1.7	0.0	0.0	0.0

\*  $p < 0.05$

%、 $p=0.088$ )で観察された (Table 1)。異数性異常の頻度が高いのは、仁形成部位連結によるものと考えられ<sup>22)</sup>、初期胚の培養細胞においても同じ結果が得られたことから<sup>24)</sup>も、糖尿病環境に起因するものと考えられる。

STZ-DM胚における結果は、NOD-DM胚の場合と同様に構造異常の頻度が高く ( $p<0.05$ )、患部において数的異常が有意に高い頻度で観察された (23.3%、 $p<0.001$ )。患部における異数性異常の発生率はNOD-DM胚の場合とほぼ同じ発生率 (11.3%)を示し、正常部の組織との間に有意な差異があった。また、倍数性異常 (polyploidy) は12.0%と高い頻度を示し、NOD-DMの場合 (1.2%)とは異なっていた。倍数性異常の多発する例として、胚の培養細胞があり<sup>24)</sup>、培養それ自体による影響も大きいと考えられるが、高濃度の糖およびケトン体存在下においても発生率が高くなる傾向が観察された。STZ-DM胚の場合は培養の影響は考えられず、糖とケトン体の影響が示唆される。

以上より、NOD-DMおよびSTZ-DM胚の結果は、奇形患部 (外脳症 (Fig. 1, 2) および神経管閉鎖不全症 (Fig. 3)) の部分に染色体異常の高い発生

率を示しており、原因が結果かについては、さらなる検討が必要とされる。しかし羊水中にむき出しになった外脳症などの患部の組織が高濃度の糖やケトン体に暴露されて代謝異常をおこし、二次的に染色体異常がおこっているとも考えられる。また、Table 1に示すように、NOD-DMの奇形胚の正常部位は、STZ-DM胚よりも高い異常率 (5.9%、1.9%、 $p<0.05$ )を示しているが、これはNODマウスが自己免疫疾患をあわせもつことと関係する可能性が考えられる。さらに、胚の培養細胞にみられた複雑な構造異常は、生体においては異常部位および正常部位ともにまったく観察されず、生体内に生じた染色体異常細胞は生体内の制御を受けて、淘汰されていることが示唆される。

## 2) 奇形胚における異常部位の組織学的検索

異常部位に観察された染色体異常の細胞は、どのように組織形成に関わる異常を起こすのかについて検索した。まずは、NOD-DM (Fig. 1) およびSTZ-DM (Fig. 2) 胚からの外脳症胚の間脳における組織像の三層の神経上皮細胞層 (neuroepithelial layer zone)、外套 (mantle zone)、辺縁 (marginal zone) の長さは、NOD-DM、STZ-DMともに対照

**Table 2 Percentage (%) of metaphase cells along the luminal borders in neuroepithelium of embryo (D12) from NOD-DM and STZ-diabetic mice.**

	Total cultured cells	Metaphase cells	percentage
<b>NOD-DM</b>			
Malformed tissue	300	34	11.3
Normal tissue	300	35	11.7
<b>STZ-DM</b>			
Malformed tissue	250	29	11.6
Normal tissue	600	72	12.0
<b>ICR</b>			
Normal tissue	450	52	11.6

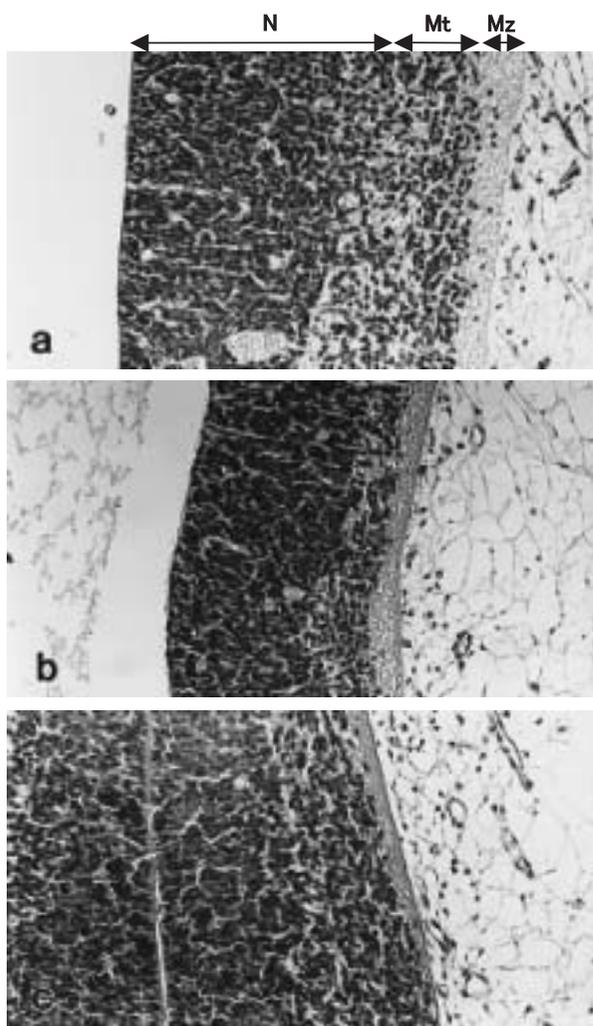


Fig.1 The histology of the diencephalon of embryos (embryonic day 12) from ICR and NOD-DM mice.

- a) A normal embryo from ICR mother  
N: neuroepithelial layer (zone), Mt: mantle zone, Mz: marginal zone
- b) A normal embryo from NOD-DM mother
- c) An abnormal embryo (exencephaly) from NOD-DM mother

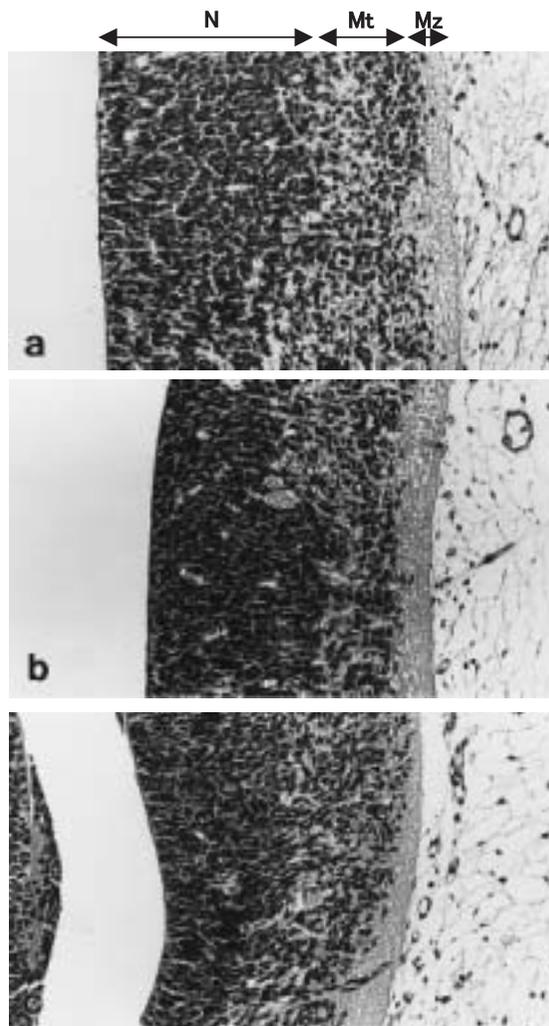


Fig.2 The histology of the diencephalon of embryos (embryonic day 12) from ICR and STZ-DM mice.

- a) A normal embryo from ICR mother  
N: neuroepithelial layer (zone), Mt: mantle zone, Mz: marginal zone
- b) A normal embryo from STZ-DM mother
- c) An abnormal embryo (exencephaly) from STZ-DM mother

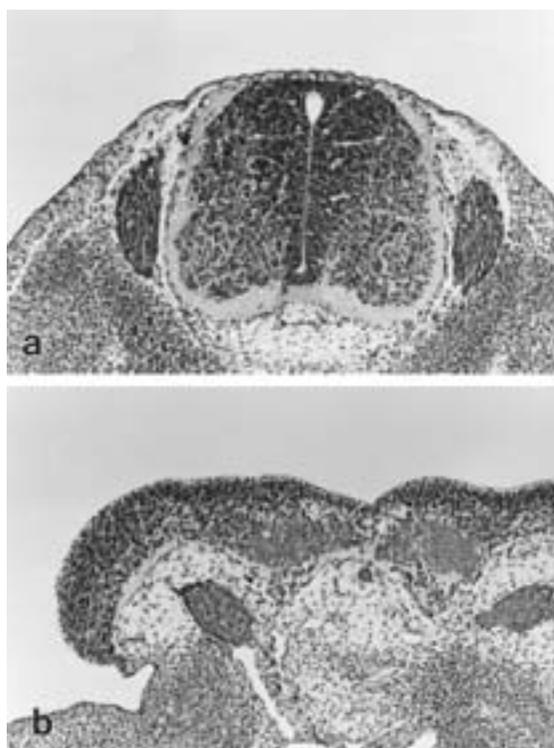


Fig.3 The spinal cord of embryos (embryonic day 12) from ICR and NOD-DM mice.

- a) A normal embryo from ICR mother  
b) An abnormal embryo (neural tube defect) from NOD-DM mother

のICRに比較して減少傾向がみられたが、著名な変化はなく、対照のICRマウス正常胚にみられるものと同様に明らかに三層に分かれており、正常に分化が進んでいるものと考えられた。これはPetersら<sup>25)</sup>の報告と同じ結果であり、分化能をもった細胞が外脳症胚の間脳の三層を対照の正常胚と同様に形成しつつあった。

また脊髄 (Fig. 3) においても、ICRの正常胚と同様に、神経管閉鎖不全の胚の組織像も、明らかな三層構造が観察され、正常な分化が進んでいた。

奇形部位の細胞分裂に正常部位と違いがあるか否かを調べるために外脳症の間脳の神経上皮組織内腔側面の分裂中の細胞を計測した。Table 2 に示すと

おりNOD-DMおよびSTZ-DM胚の異常部および正常部は分裂中の細胞の率は約12%で有意の差はなく、ほぼ同じ状態で発生が進んでいることが確かめられた。Lemireら<sup>26)</sup>は、糖尿病環境下におけるヒト胎児の分裂中の細胞が少ないこと、細胞の増殖が異常であることを報告しているが、これらは観察されずLemireらの報告とは異なった結果であった。

組織学的検索の結果、胚には正常化の能力があり、染色体異常や代謝異常により細胞が損傷を受けても、それらを排除して正常な細胞が後を埋めて修復していくのではないかと考えられる。

#### 4. 結語

1) NOD-DMおよびSTZ-DM胚の奇形部位 (外脳症部および神経管閉鎖不全部) に染色体異常の高い発生率が観察され、正常部位との間に有意の差が認められた。

2) 外脳症と正常胚の神経管を光顕的に比較検討した。間脳の神経組織は三層に分化しており、内腔面の細胞分裂の頻度にも差異はなかった。

#### 5. 謝辞

本稿作成にあたり、お世話になりました島根県立大学短期大学部健康栄養学科の皆様、ならびに島根大学医学部解剖学講座の皆様に感謝の意を表します。

#### 6. 文献

- 1) Omori Y, Minei S, Shimizu M, Azuma K, Akihisa R, Sanaka M, Kohama T, Honda M, Hirata Y: The results of pregnancy management in the treatment of pregnant diabetic women. *J Jpn Diabetic Soc* 29, 729-735, 1986
- 2) Shambaug GE, Angulo MC and Koehler RR: Fetal fuels. Ketone bodies inhibit synthesis of purines in fetal rat brain. *Am J Physiol* 247, E111-E117, 1984
- 3) Sadler TW and Hunter ES: Hypoglycemia. How little is too much for embryo? *Am J Obstet Gynecol* 157, 190-193, 1987.

- 4) Sadler TW: Effects of maternal diabetes on early embryogenesis. hypoglycemia-induced exencephaly. *Teratology* 21, 349-356, 1980.
- 5) Horton WE, Sadler TW and Hunter ES : Effects of hyperketonemia on mouse embryonic and fetal glucose metabolism *in vitro*. *Teratology* 31, 227-233, 1980
- 6) Lee AT, Plump A, DeSimone C, Cerami A and Bucala R: A role for DNA mutations in diabetes-associated teratogenesis in transgenic embryos. *Diabetes* 44, 20-24, 1995
- 7) Sadler TW, Liu ET and Augustine KA: Antisense targeting of Engrailed-1 causes abnormal axis formation in mouse embryos. *Teratology* 51, 292-299, 1995
- 8) Eriksson UJ and Borg LAH: Diabetes and embryonic malformations; Role of substrate-induced free-oxygen radical production for dysmorphogenesis in cultured rat embryos. *Diabetes* 42, 411-418, 1993
- 9) Styruud J, Thunberg I, Nybacka O and Eriksson UJ: Correlation between maternal metabolism and deranged development in the offspring of normal and diabetic rats. *Pediatric Research* 37, 343-353, 1995
- 10) Yang X, Borg LAH and Eriksson UJ: Altered mitochondrial morphology of rat embryos in diabetic pregnancy. *Anatomical Record* 241,255-267, 1995
- 11) Hunter ES and Sadler TW: D,L-(-)-beta-hydroxybutyrate-induced effects on mouse embryos *in vitro*. *Teratology* 36, 259-264, 1987
- 12) Sadler TW, Hunter ES , Wynin RE and Philips LS: Evidence for multifactorial prigin of diabetes-induced embryopathies. *Diabetes* 38, 70-74, 1989
- 13) Shum L and Sadler TW: Biochemical basis for D, L, - beta - hydroxybutyrate - induced teratogenesis. *Teratology* 42, 553-563, 1990
- 14) Zusman I, Yafee P Raz I, Baron H and Ornoy A: Effects of human diabetic serum on the *in vitro* development of early somite rat embryos. *Teratology* 39, 85-92, 1989
- 15) Buchanan TA, Denno KM, Sipos GF and Sadler TW: Diabetic teratogenesis. *In vitro* Evidence for a multifactorial etiology with little contribution from glucose per se. *Diabetes* 43, 656-660, 1994
- 16) Otani H, Tanaka O, Tatewaki R, Naora H and Yoneyama T: Diabetic environment and genetic predisposition as causes of congenital malformations in NOD mouse embryos. *Diabetes* 40, 1245-1250, 1991
- 17) Tatewaki R, Otani H, Tanaka O and Kitada J: A morphological study on the reproductive organs as possible cause of developmental abnormalities in NOD mice. *Histol Histopathol* 4, 343-358, 1989a
- 18) Tatewaki R, Otani H, Tanaka O and Kitada J: Chromosome analysis in preimplantation stage embryos of non-obese diabetic (NOD) mice. *Cong Anom* 29, 7-13, 1989b
- 19) 帯刀礼子、大谷浩、田中修：マウス初期胚の培養と染色体異常の解析 組織培養 18, 82-86, 1992
- 20) Tatewaki R and Tanaka O: Mouse embryos cultured for chromosome analysis. *Cong Anom* 32, 31-41, 1992
- 21) Tatewaki R, Otani H, Ando S, Hashimoto R, Naora H and Tanaka O: Chromosome analysis of postimplantation stage embryos for studying possible causes of developmental abnormalities in non-obese diabetic mice. *Biol Neonate* 60, 395-402, 1991
- 22) Tatewaki R, Hashimoto R, Tanigawa K, Furuse K and Tanaka O: Relationship between associations of NOR and chromosomal

- anomalies in the abnormal embryos of non-obese diabetic and STZ-diabetic mouse. *Biol Neonate* 67, 132-139, 1995
- 23) Tatewaki R, Kagohashi Y, Furuse K and Otani H: Chromosome analysis of blastocysts cultured under the diabetic condition. *Cong Anom* 42, 21-26, 2002
- 24) Tatewaki R, Kagohashi Y and Otani H: Analysis of polyploidy cells in mouse embryonic cells cultured under diabetic conditions. *Cong Anom* 46, 149-154, 2006
- 25) Nesbitt NM and Francke U: A system of nomenclature of band patterns of mouse chromosomes. *Chromosoma* 41, 145-158, 1973
- 26) Lemire RJ, Shepard TH and Alvord EC: Caudal myeloschisis (lumbo-sacral spina bifida cystica) in a five millimeter (horizon ) human embryo. *Anat rec* 152, 9-16, 1965
- 27) Peters PWJ, Dormans AMA and Geelen AG: Light microscope and ultrastructural observations in advanced stage of induced exencephaly and spinal bifida. *Teratology* 19, 183-196, 1979

(平成19年11月30日受理)

# 食の記憶の社会的背景

## 印象に残る食事場面の記憶とイメージ評価

飯塚 由美<sup>1</sup> 松川 順子<sup>2</sup>

(1 島根県立大学短期大学部保育学科 2 金沢大学文学部)

Social Facets for the Memories of Eating and Eating Conditions

Yumi Iitsuka, Junko Matsukawa

キーワード：食行動 社会的要因 食事の記憶 自伝的記憶

### 1. はじめに

生活様式の多様化が急速に進み、社会的な問題として、人々の食事スタイルの変化や食に関する文化的資産の継承（人から人への伝統的食文化の継承等）の衰退、食事の場を介した人と人とのあたたかな交流の希薄さが指摘されるようになってきた。特に、家庭内での健全な心身の育成や健康の基盤作りの弱体化は、かなり周囲を慌てさせ、強い危機感を生み出した。平成17年には、食生活の見直しと健全なあり方に関する活発な議論を経て、食育基本法の制定と施行に至った。平成18年3月31日には、これに伴い食育推進会議によって食育推進基本計画が決定され、地域、家庭、教育現場での食育実践が開始され、食の在り方の理論的知見と枠組み、実践のための方法論等、より成果のある食育活動が現在も模索されている。

人間の社会的行動の重要な側面の一つは、食行動にある。社会的な場として人と人とを結びつける重要な基盤として、地域やコミュニティの活性化においても、十分に役に立っていた。食事場面に関連して

起こる種々の心理・社会的要因が、人々のコミュニケーション成立の過程や個人や家族間の信頼関係、関係の質（親密さ）の構築にかかわることが知られるようになり、『食』の、特に、社会的文脈の観点がクローズアップされている。

従来、国内外の食研究（食行動と心理）では、摂食時における関係性の影響や臨床面で問題となる摂食障害といった『食』のネガティブな側面を中心にした研究が多く見受けられる。現状では、そのポジティブな側面の解明でさえ、未だ達成されておらず、食と心理にかかわる多くの疑問に応じるほどの明確な解答を持ってはいない。

本研究では、人と人とを結びつけるポジティブな意味での食事の機能や食行動、人々の心理・行動に関心がある。食事の社会的文脈を読み解き、人の行動や人と人との相互の結びつきを、『食』を通じて考察する端緒として、まず、食事場面の記憶とイメージから種々の資料や情報の提供を試みよう。

## 2. 心理学領域における食行動研究の動向 PsycINFO による2000 - 2007年間の研究推移

1806年から現在までの心理学を中心とし、その関連領域の文献(雑誌および書籍)を含むデータベースとして広く利用されているものに、PsycINFO (APA: American Psychological Association) がある。これはもともと刊行されている目録冊子、Psychological Abstractsをベースにしており、論文タイトル、要約、キーワード等が組み込まれ、検索手順によってある期間、ある特定のテーマ、用語等の絞り込みによって、研究者の求める文献にたどりつくことが可能である。

このデータベースを使い、最近、2000年から2007年までの食に関する文献の研究動向や本研究に関連する記憶の文献を調べてみた(2007年11月末)。

全体の大きな枠組み、Eating (キーワード検索)でみると、11,264件程度である。より絞り込んだ食行動(Eating behavior)で取り上げると、Eating、Eating habits、Eating Patterns、Feeding Practicesに区分けされている(登録数2094件。ただし、人間を対象にするものに限定。また、Feeding Practicesは、2004年にEatingに繰り入れられた)。

参考までに、他の区分、摂食障害(Eating disorders)は、3928件の登録件数である。

従来、食に関するデータベース分析では、人間に関する異常な食行動は圧倒的な多さの文献数であるという報告(松田, 1997)があるが、現在も相対的な多さという点では、その傾向は幾分弱まったものの依然、継続されている。

記憶(memory)については、人間対象に制限しても、過去に膨大な蓄積があり、2000年から2007年までの文献収録数もかなり多い。近年では、記憶における社会的特性に徐々に関心が向くようになってきた。

しかし、この記憶領域の多数の研究文献と、食行動との組み合わせとなると、極端に少なくなる。最新の2007年のところでは、ある食べ物(人)の注意、記憶、学習にどう影響するか(Ingwersen, et al. 2007, Soetens & Braet, 2007)を実験的に検証したもののや、肥満者および適正な体重の青年の食べ物

(food)の手がかりに関する認知的プロセスの実験的研究(Soetens & Braet, 2007)等の文献が見受けられる。もっと細分化し、記憶の想起や自伝的記憶に関する文献で組み合わせると、記憶での用語検索と同様、登録数は極端に少ない。

## 3. 印象に残る食事場面の記憶とイメージ

ここでは、食の記憶(印象に残る食事場面)とその際の食事の相手、時期、状況および食事への意味づけとの関連性について実施した調査研究を紹介しよう。

調査では、大学生を協力者(2002年1月末実施)に、印象に残る食事場面の記憶について、いつ、どこで、だれと、なにを、どのように想起されたか、それがどのような場面であったかを取り上げ、その他の関連する諸要因、たとえば、食事相手との関係性、時期、場所、状況など想起された食事場面に関わる特徴的な要因を質問項目として加え、また、この食事場面に関する一連のイメージや食事についての個人的な意味づけ等の相互的な関連を調べた。

### 方法

#### 1) 調査協力者

大学生(教養課程)86名。

性別の内訳 男性44名(51.2%)、女性42名(48.8%)

年齢 平均19.2歳(range:18 - 23歳, SD=.87)

居住形態 自宅19.8%、下宿75.6%、寮4.7%

#### 2) 回答方法

無記名。

### 手続き

#### 1) 調査内容

特に印象に残る「食事場面」や食事にまつわる思い出の自由記述(一つのみ)。留意事項としては、その際、いつ、どこで、だれと、なにを食べたか、どんな状況だったかに沿って、想起してもらった。

#### 2) 想起された食事場面のイメージ評価

評価は標準的な4項目(SD法:7ポイント、明るい-暗い、暖かい-冷たい、楽しい-嫌な、よい-悪い)を用い、食事場面に関わりの深いと考えられるものを選定した。

### 3) 食事場面や摂食行動に関わる諸要因

食事の規則性や食事スタイル等、食事の習慣についての簡単な項目への回答を依頼した。さらに、自分にとって「食事」とは何か、また、食事に関して何か自分なりのこだわりがあれば自由に記述してもらった。

#### 結果と考察

#### 1) 想起された場面の時期、季節

印象深い食事場面として記述（想起）された時期は、自分のこれまでの人生のうちのどの部分であったかを年代別にその分布を示した（Fig.1）

結果は、幼児期が極めて少ない傾向にあり、現在を含む大学時代の食事の記憶が一番多く記述されている。

また、小学校時代が現在の大学時代について多く報告され、高校時代、中学校時代と続いている。

想起された場面の季節は、一番多いのが冬の場面であり、次いで、夏、春、秋の順となっている（Fig.2-1）。調査時期は、冬であるということ、協力者が大学生であり、記憶が想起されるのが、『現在』の時点に多分に影響されることを考慮すると、ある程度の予測がつく。

#### 2) だれとの食事が（関係性のカテゴリー）

家族・親戚 43.5%、友達 30.6%、知人 7.1%、一人で（自分）5.9%、複合カテゴリー（多人数）10.6%、その他 2.4%。複合カテゴリーは、種々の関係性の人々の複合体として（例：パーティ、宴会、コンパ、OB会など20人以上）構成される（Fig.2-2）。

#### 3) 食事の場所

家（自宅）34.1%、学校・大学 14.1%、店（外食）37.6%、親戚の家 4.7%、旅行先 2.4%、その他（外出先）7.1%（Fig.2-3）。

#### 4) 食事場面の記憶の非日常性

想起された場面が、自分にとって普段の生活の中でのこと（日常）であったか、それとも普段と異なる、いわゆる非日常であったかを判断してもらったところ、日常 37.6%、非日常 62.4%との回答を得た。印象に残る想起では、本人が非日常のこととして記憶しているものが多いとされているが、今回の食事の記憶調査においても類似の傾向が見られてい

る。この日常・非日常の区分は、後述する食事のイメージ評価との関連で興味ある結果が得られている。

#### 5) 食事の規則性と普段の食事状況・習慣（食事スタイル）

普段の食事スタイルを判断するため、食事の規則性について、どちらともいえない、を含む5ポイントで評価した（とても規則的 - とても不規則 平均 3.64、SD=1.03、最頻値 4）。また、いつも誰と食事をするのが多いかの回答では、家族と一緒に、16.3%、友達や同僚と一緒に 20.9%、一人で 55.8%、恋人 3.0%、その他 3.0%であった。この食事状況（相手）と食事の規則性との関連で、状況間に、 $p < .05$ で有意な結果がみられ（ $F=3.42$ ,  $df=2$ ）、その後の検定では（Dunnett T3）、家族と一緒にのグループは、友達や一人で食事するグループの間の比較で、いずれも規則性の平均値が有意に高い（順に、 $m=4.21$ ,  $m=3.33$ ,  $m=3.54$ ,  $p < .05$ ）。友達や一人で食事するグループ間には有意な結果はみられない。自分にとって食事とは何か（意味）について、生きるため、栄養補給、健康維持といった生理的な要因をあげるほか、楽しみ、コミュニケーションの場、落ち着ける時間といった精神的機能面をあげて食事を位置づける回答が多くみられる。

#### 6) 食事場面のイメージ評価との関連

想起された食事場面とイメージ評価について全体（4項目：手続き 2）参照）で、平均 23.0（SD=6.03, range=4-28）、各尺度では、平均 5.71 5.78の間に位置する。居住形態別および性別間では、いずれも有意な差はみられない。

#### 食事場面の日常・非日常性とイメージ

全てのイメージに関して有意な差がみられ（ $p < .01$ ）、いずれの場合でも非日常の評価がより肯定的な結果となっている（4項目順に、 $m=5.09$ ,  $6.19$ ,  $t=-2.96$ ,  $df=46.8$ ,  $m=5.13$ ,  $6.15$ ,  $t=2.97$ ,  $df=45.0$ ,  $m=4.88$ ,  $6.21$ ,  $t=-3.04$ ,  $df=43.3$ ,  $m=4.94$ ,  $6.25$ ,  $t=-3.40$ ,  $df=47.7$ ）。食事場面の時期や季節、場所では、有意な差はみられない。

食事相手がいる場合と一人の食事場面のイメージ GLM (UNIANOVA) とその後の多重比較によって食事状況の比較を行ったところ、だれかとともに

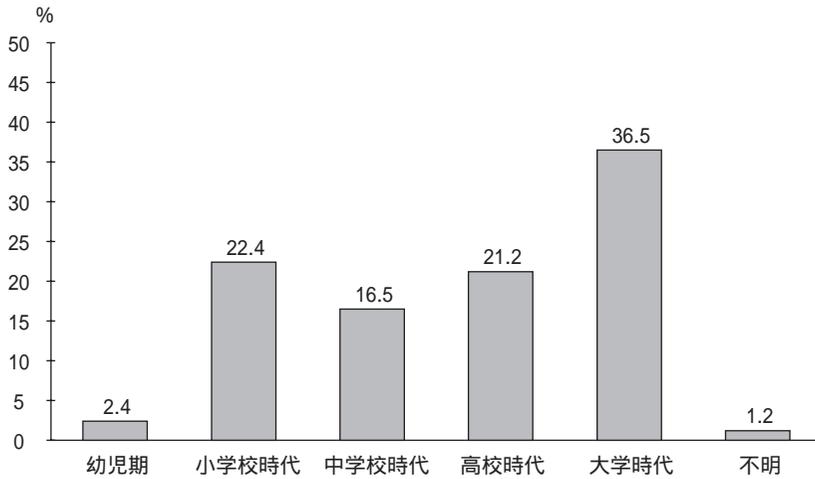


Fig.1 印象に残る食事場面の記憶分布

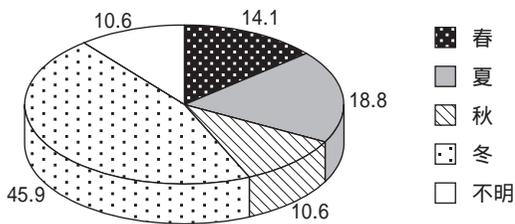


Fig.2-1 想起された食事場面の季節 (%)

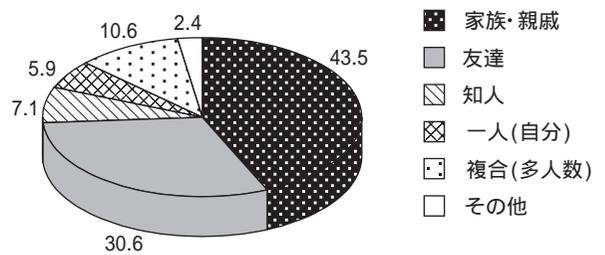


Fig.2-2 想起された食事相手 (%)

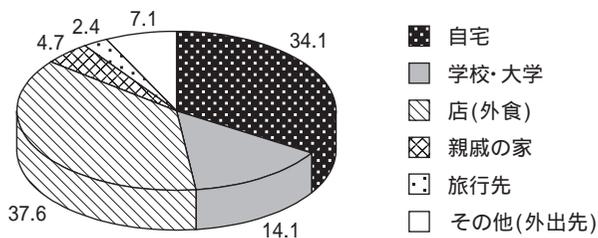


Fig.2-3 想起された食事の場所・状況 (%)

Table 1  
食事相手とイメージ評価による多重比較

	<i>with Whom</i>				
	家族・親戚	友達	知人	複合 (多人数:20人以上)	一人で
<i>mean (SD)</i> <i>Image (7 point scale)</i> <i>All</i>	22.86 (5.59)	22.15 (4.09)	22.00 (7.59)	24.89 (6.07)	11.20 (4.92)
明るいー暗い	5.65 (1.44)	6.35 (1.26)	6.17 (1.60)	6.44 (0.73)	2.40 (1.14)
	-----				**
暖かいー冷たい	5.81 (1.49)	6.35 (0.80)	5.50 (1.97)	6.22 (1.20)	2.20 (1.30)
	-----				**
楽しいー嫌な	5.70 (1.53)	6.38 (1.47)	5.00 (2.76)	5.89 (1.97)	2.60 (1.52)
	-----				n.s.
	-----				*
よいー悪い	5.70 (1.61)	6.08 (1.44)	5.33 (1.86)	6.33 (2.00)	4.00 (1.87)
	-----				+

\*\* $p < .01$ , \* $p < .05$ , + $p < .10$

食事する場合では相互に有意な差はみられなかったが、一人で食事する場面は、イメージ評価の点で、家族・親戚、友達、知人、複合カテゴリー間で有意に異なる結果がみられる (Table. 1)。個別項目では、「明るい - 暗い」、「暖かい - 冷たい」の尺度で、他の全てのグループとの比較で、一人の食事場面がより否定的なイメージで捉えられ ( $p < .01$ )、「楽しい - 嫌な」では、知人との違いはなかったが、その他のグループ間で有意であった ( $p < .05$ )。「よい - 悪い」ではその傾向がみられたにとどまったが ( $p < .10$ )、いずれにせよ、一人の食事場面の想起が否定的なイメージと合わせ示されている。

7) 食事場面の記述のキーワードとイメージ評価  
Table. 2 に、自由再生された食事場面の記述を分かち書きし、キーワードとしてリストアップした。

結果的に、この食事場面の調査サンプルでは、ポジティブ-中立的な出来事が多くを占めることとなった。ここでは、一部ではあるが、最も低いイメージ評価 (平均) から、最も高いイメージ評価の例を順にあげてある。

印象に残る食事場面で評価が悪く、嫌悪的な感情と共に想起された中には、食事中、常時怒られていた記憶と合せ再生されたもの、不安、緊張、孤独感と自分のおかれている物理的状況 (一人でガランと

Table 2  
自由記述のキーワード例 (分かち書き) と食事場面のイメージ

キーワード	性別	イメージ Mean (SD)
5, 6歳から小学生のころ 家 食事場面 食事中 行儀 非常に厳しい父 いつも怒られていた	男	1.00 (0.00)
松江 引っ越し 母親が帰った後 晩ご飯 私 部屋 親 買い物 お弁当 食事 急に寂しい お弁当 すごく冷たい 寂しさ 不安 不安感 緊張感 すごく 孤独 状態 生活感 ひとりがいる状況 ガランと	女	1.25 (0.50)
小学生 給食の時間 大嫌いだった 食べられない 昼休み 教室に居 残り1人で 嫌いなもの 食べる 昼休み時間 必死 食べた 鼻つまんで 飲みこんだ 多分 キャベツの細切り	女	1.75 (0.96)
保育園 昼ご飯 遅くご飯の時間の後 自由時間 当時 食べ物 好き嫌い 嫌いなもの 食べられず 泣きながら食べる 惨め 一時期 登校拒否児	女	2.75 (2.06)
中学校 自宅 家族全員 ときに 兄弟 玉子の取り合い けんか 鍋 親 叱ら れる	男	3.50 (0.58)
こっちで始めて 一人 ご飯 親 ハヤシライス 寂しさ	女	3.75 (2.36)
中学生 初めて 家族 高級そうなフランス料理 シャンパン みんな酔い 店中 うるさく 後で恥ずかしい トウモロコシ ナイフ フォーク バナナ 皮 むく 分からなかった	女	4.00 (1.63)
小学校3年か4年生 給食 納豆ご飯 牛乳 混ぜて いやいや 倒してし まう 牛乳つかり 納豆のねばねば 以来 牛乳飲めない	男	5.25 (2.22)
高校2年 冬 銀座 父親 2人で しゃぶしゃぶ 外食 初めて 将来の事 話す	男	5.75 (0.50)
4歳ごろ 保育園 友達 先生 給食 印象 お昼 音楽 自分 教室 机 みんな な 輪になって 一緒 私 遅く 最後 先生にみてもらって 食べる	女	6.50 (0.58)
久しぶり 実家 家族 一緒 焼き肉 話 弾んだ 場が明るい	女	6.50 (0.58)
中学2年生 給食 牛乳 周り みんな 一発芸 ギャグ 案の定 鼻から出る 面白い	男	6.75 (0.50)
友達 焼き肉 両親とよく行った 高校受験 自分 高校 別々になってし まう 友達 奮発 過去 思い出話 これからのこと いろんな話 印象強い	男	7.00 (0.00)
小学校高学年 イギリスに住んでいるおじ 一時帰国 父 母 祖父 弟 妹 一緒 家 食事 寿司 ロールキャベツ ケーキ めったに会わない 好きな メニュー おいしい	女	7.00 (0.00)
去年の10月末 サークル仲間 家 すき焼き みんな 仲良しワイワイ いろんな話 仲間 理解	女	7.00 (0.00)
冬休み 高校時代の友達 一緒 ファミリーレストラン 高校時代 現在 話 食事 受験生 勉強 行き詰まり 苦勞 部活中のこと 仲間 先生の悪口	男	7.00 (0.00)
小学生 10月26日 全日空ホテル最上階 家族 中華料理 親の結婚10 周年記念 生演奏 人生一番 食事	男	7.00 (0.00)

した部屋にいる)が記述されたもの、嫌いなものを無理して最後まで食べさせられた記憶(給食時間後の食事)などがあげられる。

興味深いのは、もともと個人的に苦手なものをだれかに強制されて食べた経験が嫌悪的な感情と随伴すると、極端にイメージ評価が低い場合が多い。しかし、嫌いなものを食べる状況でも、周囲の対人的な要因、例えば、先生にみてもらって食べるなど、その際の周囲にいる人との関係性の質(信頼、親密さ等)によっては、必ずしも評価が低くならず、逆に、イメージ評価で高い傾向を示すケースがある。

また、イメージ評価の高い記述は、友人や仲間など多数の人とともに食事する状況が多くあり、久しぶりの家族や親戚との再会や、家族の記念日等、日常でない、特別な日の出来事の中の食事場面が並ぶ。

ここに共通するのは、食事に付随する同席者同士の会話や食事の話の弾んだ様子を含む記述である。

その他、Table. 2 に掲載できなかったが、印象的な食事場面として、摂食した食べ物のまずさ(distaste)、食べ物の味や匂い、食べ物のテクスチャー等から、以後、感覚的、感情的にその食材を嫌うきっかけとなった場面がいくつかあげられている。例えば、食べ合わせなど、個々に摂食すればそれほどでもないが、一緒に食べることで、口の中の感触等、違和感が生じるもの(例えば、牛乳と納豆)、危険性(danger)を学習する 摂食したことでネガティブな結果(例、嘔吐)となったものなどが示されている。いずれも食事場面における周囲との関わり、社会的文脈の記述とともに再生されている。

#### 4. 総括

本研究の調査方法は、自由再生法(Fromholt & Larsen, 1991 : 1992)によっている。その利点は、ある出来事を思い出すことで、そこからまた別の出来事が思い出され、次々と記憶の検索が行われ、よりダイナミックな展開を見せる可能性にあるとされる。一定の制約(制限時間や数)はあるが、自由に記憶を再生でき、時系列的に年齢とともに人の記憶がどのように分布するのか、さらにその記憶の構造・検索メカニズムがどのようなものか等を探るため

く使用される。

現在、記憶における社会的特性は、心理学、社会学、コミュニケーション、歴史や文化人類学を含む、学際的領域の関心事に成長している。思い出し、想起することは、日常生活の重要な部分であり、想起する際の選択の原則は、日常生活の社会的活動に由来し、日常生活の要求に見合うように展開するとされる(Shotter, 1990)。

特に、人生における印象深い出来事など、個人の過去におこった出来事や経験にかかわる記憶は、自伝的記憶(autobiographical memory)とされ、日常記憶(everyday memory : Neisser, 1982)研究が盛んになった後、記憶領域の研究者の関心を集めるようになった(高橋, 2006)。

この人生の出来事の記憶の再生について、その分布を調べてみると、ある一定の典型的な形状を示すという指摘がある。つまり、多少の違いが生じるとしても、結果的には、類似の分布を見るのである。

青年サンプルを使った、Rubin, GrothとGoldsmith(1984)の研究では、言語的ラベル、写真、において呼び起こされた記憶を比較し、すべてのキュータイプ(cue type)で、類似の年齢分布を見出だし、自伝的回想の分布が幼年期記憶健忘、レミニッセンス・バンプ(reminiscence bump)や劇的な報告の減少を含んだパターン後の親近効果(recency effect)が示されてきた。すなわち、最も初期の数年の生活のうちに記憶の減少(数)が報告され、10~30歳の年齢の間に生じる出来事を不相応に覚えていたような自伝的な記憶のバンプが認められ、その後、記憶の分布が急速に下降し、記憶の機能が低下する状態があるとされる(Berntsen & Rubin, 2002 : Buchanan ら, 2005)。

例えば、日本でも、人生の全期間に渡る自分の人生の記憶を研究する中で、高齢者を調査の協力者とした研究(高田, 2002 : 2006, 高田ら, 2005)では、印象深かった出来事を思いつくまま記述するよう依頼し、生起した年齢や時期を書き出してもらうと、結果的に、20歳代前半の平均再数がやや少ないことを除けば、典型的な自伝的記憶の分布を示したとしている。

また、この自伝的記憶研究では、感情との関連研究で、情動的な覚醒と結び付けられた出来事を一層鮮やかに覚えており、中立の出来事に比べ、ゆっくりと忘れられるとしている (Berntsen & Rubin, 2002; Conway, 2003)。

学生 (平均20.8歳) を協力者とした研究 (高田, 2003) で、記述された出来事的情緒的評価 (5段階、極めて快 - 極めて不快) の回答を整理した結果、どちらでもないが最も少ないU字型を示し、情緒的に、特に印象深いものがその評価内容に関わらず思い出しやすいとしている。

最近になって、より感覚的な、例えば、味とともに摂食時の重要な要素の一つでもある、匂いなど、嗅覚的情報を手がかりにする研究で、これまでの知見と異なる見方を示す研究成果が提出されるようになった。

Willander, J. と Larsson, M. (2006) の研究では、人生全般に渡った記憶について、嗅覚的に呼び起こされた記憶の年齢分布が言葉と写真によって合図された記憶とは違うかどうか、また、呼び起こされた記憶の経験上の特徴が異なったキューに関して変化するかを調査した。93人の高齢者が3つのキュータイプ (言語、写真、あるいは、匂い) の1つを提示され、この与えられたキューに対して、どんな自伝的な出来事でも話すように頼まれた。その結果、嗅覚の情報によって引き起こされた自伝的な記憶が言語的、および視覚的情報と結び付けられた記憶より古かったことを見いだしている。また、匂いによって呼び起こされた記憶がより強い感情と関連づけられているとし、研究結果のパターンから、この匂いによって呼び起こされた記憶が他の記憶の経験と異なっているかもしれないと指摘した (同様に、Herz & Engen, 1996; Herz & Schooler, 2002)。

食事場面の記憶には、食事内容 (食材、調理方法等)、味、匂いなど、特に、感覚的な情報が埋め込まれており、对人的情報や状況・環境的要因 (摂食時) と輻輳し、より複合的な記憶や特異なパターン (例えば、パンブや分布の形状、親近性の特徴など) を引き起こす可能性がある。しかも、その記憶の再

生の際には、しばしば、より強い情動を随伴させている。

現在まで、多くの自伝的記憶研究が、利用可能な証拠として言語的な合図に偏向し、その他のキュータイプが個人的な出来事の記憶にどのように影響を与えるかについての認識が希薄だといわれる。同様に、記憶をたどる際に、限定された場面設定 (例えば、食事場面) において、どのような違いがあるかについての詳細な研究は、量、質ともに少ない。

食事に関わる出来事の記憶の再生には、生理的な (味覚・嗅覚等) 記憶の情報や、その際の情動的な喚起の経験がともなっている。

味覚の情報に呼び起こされたものやその味覚的経験を伴って想起される記憶についても、嗅覚情報に関連する記憶が、他と比べ特異なパターンをみせ、より情動的であるという報告がなされるように、従来の一般的な記憶特性とは違った特徴を考える必要があるかもしれない。

#### 引用文献

- Conway, M.A. 2003 Commentary: cognitive-affective mechanisms and processes in autobiographical memory. *Memory*, 11, 217-224.
- Berntsen, D., & Rubin, D.C. 2002 Emotionally charged autobiographical memories across the lifespan: The recall of happy, sad, traumatic, and involuntary memories. *Psychology and Aging* 17, 636-652.
- Buchanan, T.W., Tranel, D. & Adolph, R. 2005 Emotional autobiographical memories in amnesic patients with medial temporal lobe damage. *The Journal of Neuroscience*, 25 (12), 3151-3160
- Herz, R.S., & Schooler, J.W. 2002 A naturalistic study of autobiographical memories evoked by olfactory and visual cues: Testing the Proustian hypothesis. *American Journal of Psychology*, 115, 21-32.
- Holmes, A. & Conway, M. A. 1999 Generation

- identity and the reminiscence bump: Memory for public and private events. *Journal of Adult Development*, Vol. 6(1), 21-34
- 飯塚由美 2001 日本社会心理学会第42回大会発表論文集, 432-433
- 飯塚由美, 松川順子 2002 日本心理学会第41回大会発表論文集, 458-459
- 高田理孝 2006 過ぎ去りし時を思い出す - 自伝的記憶 太田信夫 (編) 『記憶の心理学と現代社会』 部 第4章 Pp283-290 有斐閣
- 松田俊 1996 データベースを用いた食行動研究の分析 『食行動の心理学』 中島義明他編 2章 Pp23 - 43 朝倉書房
- Rubin, D.C., & Berntsen, D. 2003 Life scripts help to maintain autobiographical memories of highly positive, but not highly negative, event. *Memory & Cognition*, 31, 1-14.
- Rubin, D.C., Groth, E. & Goldsmith, D. J. 1984 Olfactory cuing of autobiographical memory. *The American Journal of Psychology*, Vol. 97, No. 4, 493-507.
- Rubin, D.C., Rahhal, T.A., & Poon, L.W. 1998 Things learned in early adulthood are remembered best. *Memory & Cognition*, 26, 3-19.
- Shotter, J. 1990 The social construction of remembering and forgetting. In *Collective remembering*, D. Middleton and D. Edwards (eds.), 120-138. London: Sage Publications
- 高田理孝 2002 自伝的記憶の諸側面 臨床教育実践学研究, 1, 25 - 31
- 高田理孝, 阿波瞳, 小俣芳恵, 鶴田望 2004 自伝的記憶の検索メカニズム, 臨床教育実践学研究, 3, 23 - 32
- 高橋雅延 2006 記憶と自己 太田信夫 (編) 『記憶研究の最前線』 11章 Pp229-246 北大路書房
- Willander, J. & Lasson, M. 2006 Smell your way back to childhood: Autobiographical odor memory. *Psychonomic Bulletin & Review*, 13(2), 240-244.

(平成19年11月30日受理)

# 超高齢地域における社会問題と社会政策に関する実証的研究

高 橋 憲 二  
(保育学科)

Verifiable Study on Social Issues and Social Policy in the  
Regions with Excessively High Ratio of Older Population

Kenji Takahashi

キーワード：限界集落 高齢者生活調査 社会政策

## 1. 戦後における過疎地域の歩みと過疎対策

- 1945年 敗戦。食糧難が続く。
- 1955年 燃料革命で、木炭や薪の需要低下。高度経済成長始まる（～74年）。
- 1960年 農作業機械化で役牛が姿を消し始める。
- 1963年 「38豪雪」で拳家離村に拍車がかかる。
- 1964年 木材輸入の自由化開始。以後段階的に関税引き下げ。
- 1970年 過疎法制定。コメ減反政策開始。
- 1974年 オイルショック。低成長へ。
- 1988年 日米、牛肉・オレンジ輸入自由化に合意。
- 1993年 冷害でコメ凶作、タイ米など緊急輸入。バブル経済の崩壊。ウルグアイラウンド交渉合意、コメ市場の部分開放など決まる。
- 2000年 中山間地域等直接支払制度スタート。
- 2001年 WTO新ラウンド開始。平成の大合併本格化（～05年）。

## (1) 第1次過疎時代の過疎地域と過疎対策

1955年以降、日本経済の高度成長の過程で、農山漁村を中心とする地方の人口が急激に大都市に流出した結果、地方において一定の水準や地域社会の基礎条件の維持が困難になるなど深刻な問題が生じた。いわゆる第1次過疎時代である。特に北海道、東北、中国、九州からの人口流出現象が顕著であった。流出入口は、京浜・中京・京阪・瀬戸内地帯という重化学工業地帯を中心とする地域に集中した。1973年の第一次石油ショックまで人口流出は続いた。人口減少に起因する地域社会の諸問題に対処するため、1970年に過疎地域対策緊急措置法が制定され、1980年には過疎地域振興特別措置法が制定されたのである。こうした国による過疎対策諸法の制定期を第一次過疎対策期（1970年代から1980年代）として位置づけることができる。

1965年から1980年にかけて変貌する日本の過疎地域を生活調査手法で検討した「現代日本の山村生活<sup>注1)</sup>」によれば、過疎地域における生活問題を、

1970年の調査をもとに「総じてこれは産業、生活、生活環境全般にわたる山村としての後進性をいかにすみやかに克服するかの問題、いいかえれば僻地性の解消が重大問題だった」ととらえている。また、1980年の同様の調査からは、過疎地域の農業生産力の低下や生計維持のための雑多な公用労働依存の進行を背景に、「山村なるが故の問題とあわせ都市的性格の実現維持にかかわる問題との重畳としてあらわれるところに特徴がある」としている。「現代日本の山村生活」は、国の第一次過疎対策ではいっこうに解決されず、取り残されてきた過疎地域の住民生活実態を示しているといえる。

## (2) 第2次過疎時代の特徴

1970年代から1985年頃までが第2次過疎時代とされる。第1次との相違点は、都道府県レベルでも、市町村レベルでも人口減少が続いた第1次過疎時代に対し、第2次過疎時代は市町村レベルでの人口減少の継続に対し、都道府県レベルでは人口増加に転じた点である。これまで吸引源となっていた東京で人口減が始まるとともに、各地方都市が主な吸引源となったことが特徴である。

## (3) 第3次過疎時代と過疎地域自立促進法

1986年以降は再び都道府県レベルでも市町村レベルでも人口減少が進行する。まさに第3次過疎時代といえる。この特徴は、北海道、東北、中・四国、九州の各地方での人口流出が再び顕在化するとともに、高度経済成長期の先導的・機軸的な人口吸収地域であった東京に加え、大阪でも人口減少化が始まったことである。

この間、低経済成長という経済基調への変化の基で、社会福祉・社会保障政策の原理原則の改変を含む「規制緩和」が展開される。具体的には消費税の導入、年金・保険水準の実質的低下、教育費の国民負担増など、国民生活の不安定化が促進され、日本の経済構造転換が進められたのである。また、過疎地域における生活の基礎的条件の整備と地域の自立促進のために、当該地方公共団体自らの自主的努力を求め、1990年に過疎地域自立促進特別措置法が制

定された。自立促進法に基づき国においても財政、金融、税制等総合的な支援措置が講じられてきている。また、過疎化の防止と集落機能の維持のために「生産機能」と「その他」の集落維持機能の弱体化に対する対策も講じられてきた。

その主な対策の具体的な柱は、若夫婦、就学児童世帯、あとつぎのいる世帯の減少を防止する対策、Uターン、Iターン、新住民が入ってくるような対策、基幹的な農林業での収益悪化に対する対策、耕作放棄地・施業放棄林の増加防止対策、外部就労依存の対策、65歳以上高齢者を50%以下に下げる対策、村祭りや伝統芸能などの担い手づくり対策である。こうした従来の対策で果たして成果が上がっているのだろうか。

## (4) 危機的状況にある過疎地域

総務省の「平成16年度版過疎地域の概要<sup>※2)</sup>」(以下「概要」とする)によれば、「社会減の幅は縮小、自然減の幅は拡大している」としている。また、「概要」では過疎地域の人口構成を、全国と比較し20年以上先行した高齢社会となっているとしている。

社会動態・自然動態の同時的マイナスは、「高齢化の進行に加えて出生者数そのものが少なくなって世代交代が出来ないという絶対的な人口減少の時代、地域の担い手そのものが存在しなくなるという厳しい時代に入った」とし、「これがさらに進めば、人口減少 集落の自然消滅 自治体そのものの消滅、という状況になりかねない」と警告を発している研究者もいる。過疎地域自立促進法が過疎地域の人口減少に歯止めをかけられなかったどころか、過疎地域の集落崩壊という危機的状況に対してもなんら効果的対策を持ち得なかったのである。

「概要」では、「過疎地域の財政力はきわめて脆弱、産業・雇用は全国に比較して依然格差が見られる」としている。

過疎地域を抱える県レベルでは、在宅離農、農耕地の放棄や管理放棄林の拡大による農林業での収益悪化、外部就労への依存進行、伝統的産業衰退、山菜取りなどの減少など過疎地域の「生産機能」の低下は深刻な問題として受け止められている。また、

集落機能（集落のもつ資源管理機能、生産補完機能、生活扶助機能）が不全状態に陥り、機能維持困難に至る集落が増えている。

「概要」では、水道普及率の格差、市町村道整備水準の格差、福祉医療の格差、教育施設の格差など全国の整備率との格差を示している。

このように総務省の「概要」を見る限り、集落崩壊は一層増加する傾向にあり、過疎地域の少子化・高齢化は衰えを知らない急速な速度で進行している。

過疎地域は未だに社会資源整備比率がきわめて低いと言わざるを得ない。集落移転や再編、またUJIターナー者・交流居住に期待を持たせるためには少なくとも、安心して生活できる生活基盤の整備と医療・教育・福祉施設整備が前提となろう。

先に見た国土省による対策（過疎地域自立促進特別措置法1990年）では、「過疎地域の再生」にかかる対応策が示されたが、しかしその効果は全く現れていなく、再生にはほど遠い実態である。

## 2. 過疎地域等における集落の実態

国土交通省はこのほど「平成18年度国土形成計画策定のための集落の状況に関する現況把握調査」をまとめ2007年2月に中間報告を、8月に最終報告を公表した<sup>注3)</sup>。(以下「平成18年度現況把握調査」とする)これによれば、全国の過疎地域にある約62,000集落の内、4%強にあたる2,641集落が高齢化などで消滅する可能性がある。内、422集落は、10年以内に無くなる可能性があるという。地域別では中国、四国が多く、いずれも500集落近くが消滅の危機を迎えている。同様の調査は、1999年にも実施されており、その時は、消滅の可能性のある集落は2,109集落だった。また前回調査時点から今までに実際に消滅した集落は、当時、消滅の可能性が指摘されていなかった集落も含めて191集落であった。消滅原因としては、住民の転居や死去などによる「自然消滅」が57%で最も多く、「公共工事による集団移転」が20%と続いている。

前節で示したように、これまで三次にわたって地域の過疎化が進展してきたといわれている。1995年

以降から限界集落化や集落消滅危機が声高に叫ばれており、2000年代に入り集落の崩壊は一層拍車がかかっている。これは第4次過疎時代の到来ともいえるのではないが。

## 3. 限界集落住民生活調査の目的

「限界集落というのは、量的には65歳以上の人口が集落の半数を超えている集落<sup>注4)</sup>」である。その行き着く先は集落消滅である。集落は自治的共同的な自律的社会集団という側面と同時に、集落間の共同や地区・町村自治体・県の協力や支援という集落外の社会関係で支えられている側面がある。限界集落においてはこの2つの側面が今後の集落再編や自律的發展にかかわる重要視点であるといえる。これまでの研究はいわば集落外部の福祉基盤と集落のかわりを整理したにすぎない。本研究は、集落住民の生活実態調査を通して、集落内部からの自律的發展、再編の大きな流れの中で集落形態維持に必要な要素を探り、住民の福祉的生活を確保するための方策を検討するものである。

## 4. 調査の対象と方法

対象となる限界集落の世帯数と住民数

島根県大田市温泉津町湯里地区 6 集落の全戸調査 (62世帯130名) 2006年 8月実施

島根県浜田市金城町美又地区 2 集落の全戸調査 (33世帯62名) 2007年 8月実施

限界集落に至る経緯と環境の変化について次の内容を把握する

a、限界集落の定義 b、限界集落に至る経緯  
c、対象市町村の現状（地理、産業、交通、生活、福祉、住民組織、合併問題等） d、対象限界集落の現状（世帯構成、交通・地理、就業、生活、福祉、住民組織）

集落全戸調査の実施（各戸聞き取り調査）

住民懇談会の開催

調査結果の分析

調査研究報告書の作成と調査結果報告会の開催

5. 項目別調査結果と分析

(1) 調査対象地域の高齢化状況

大田市温泉津町湯里地区の高齢化率

2005年9月30日現在の温泉津町内行政区別人口によれば湯里地区は全17集落、721人、315世帯、65歳以上高齢者317人、高齢化率43.97%である。

今回調査の湯里地区6集落の高齢化率

野田集落 13人、8世帯、65歳以上高齢者10人、  
高齢化率76.92%

西垣内集落 37人、15世帯、65歳以上高齢者12人、  
高齢化率32.43%

願成寺集落 16人、8世帯、65歳以上高齢者10人、  
高齢化率62.5%

郷集落 36人、18世帯、65歳以上高齢者10人、  
高齢化率55.56%

老原集落 19人、8世帯、65歳以上高齢者8人、  
高齢化率42.11%

矢滝集落 9人、5世帯、65歳以上高齢者8人、  
高齢化率88.89%

6集落合計 130人、62世帯、65歳以上高齢者68人、  
高齢化率52.3%

浜田市金城町美又地区の高齢化率

2007年8月1日現在の金城町内行政区別人口によれば美又地区 全32集落、1,481人、542世帯、65歳以上高齢者517人、高齢化率34.9%

今回調査の美又地区2集落の高齢化率

植松集落 47人、18世帯、65歳以上高齢者25人、  
高齢化率53.19%

新原集落 33人、15世帯、65歳以上高齢者18人、  
高齢化率54.55%

(2) 項目別調査結果と分析

世帯構成と高齢者

a、湯里地区6集落の世帯構成と高齢者

表1：湯里地区世帯構成

集落名	世帯数	老人独居	老人夫婦	老人と子供	老人夫婦と子供	老人含む三世帯	夫婦	夫婦と子供	独居	不明
野田	8	2	3	2	0	0	0	0	1	0
西垣内	13	4	1	1	0	3	0	3	1	0
願成寺	8	3	1	0	0	1	0	1	0	2
郷	15	6	5	0	1	2	0	0	1	0
老原	6	0	1	1	0	2	2	0	0	0
矢滝	4	0	3	0	0	0	0	0	1	0
合計	54	15	14	4	1	8	2	4	4	2

調査対象世帯数は54世帯、不在のために2世帯の世帯構成は不明であった。

独居老人世帯数は15世帯、27.7%である。

野田集落 80歳(女) 83歳(女) 西垣内集落 71歳(女) 76歳(女) 76歳(女) 77歳(女) 願成寺集落 83歳(女) 84歳(女) 76歳(女) 郷集落 97歳(男) 70歳(女) 83歳(女) 入院中のため年齢不明(女) 不在のため年齢不明(男) 78歳(男)

老人独居世帯には家族介護能力は全くないといえる。そうした意味からも老人独居世帯は家族介護限界点にあるといえる。

老人夫婦世帯は14世帯、25.9%である。

野田集落 78歳・73歳 87歳・85歳(妻は入院中) 82歳・75歳 西垣内集落 78歳・74歳 願成寺集落 78歳・74歳 郷集落 73歳・70歳 夫障害者のために未調査 88歳・81歳(妻は要介護2) 65歳・妻の年齢不明 78歳・76歳(夫身障手帳2級) 老原集落 79歳・73歳 矢滝集落 75歳・70歳 70歳・60代後半 81歳・77歳

老人夫婦世帯の家族介護力は極めて低い。85歳の妻は入院中の為に87歳の夫が独居を続けている

ケースや、81歳の妻（要介護2）を88歳の夫がヘルパー派遣などを受けて老々介護しているケース、また、夫が障害者で妻が介護しているケースなど、危機的状況の老人夫婦世帯が4ケース含まれている。妻や夫の介護負担は極めて重く、在宅介護を維持できる状態ではない。そうした意味からも、老人夫婦世帯は家族介護限界点にあるといえる。老人と子どもの二人暮らし世帯は4世帯、7.4%である。

野田集落 78歳（母）・不明 84歳（父）・56歳（不明） 西垣内集落 78歳（母）・45歳（息子） 老原集落 85歳・不明

同居の息子の介護能力は極めて低い。また、娘であっても日中は就労しており介護能力は低い。従って、老人と子どもの同居世帯は、家族介護限界点にあるといえる。

老人夫婦と子どもの同居世帯は1世帯、1.8%である。老人を含む三世代同居世帯は8世帯、14.8%である。

65歳未満夫婦世帯は2世帯、3.7%である。65歳未満夫婦と子どもの同居世帯は4世帯、7.4%である。65歳未満独居世帯は3世帯、5.5%である。老人を含む世帯が43世帯で調査世帯数の82.6%をしめる。

b、美又地区2集落の世帯構成と高齢者

表2：美又地区世帯構成

集落名	世帯数	老人世帯								65歳未満世帯			施設入所	
		老人独居	老人夫婦	老人のみの世帯	老人と子供	老人と子ども夫婦	老人夫婦と子供夫婦	老人含む三世代同居	老人含む四世代同居	夫婦	夫婦と子供	独居		
植松	17	3	3	1	2	2	1	1	1	1	0	0	1	1
新原	13	2	4	0	0	2	0	1	1	0	3	0	0	0
合計	30	5	7	1	2	4	1	2	2	1	3	0	1	1

新原集落では不在の老人夫婦世帯が1件あった。（本表に算入済み）

老人独居世帯（5世帯）、16.6%である。

植松集落 74歳（男） 86歳（女） 82歳（女） 新原集落 89歳（女） 82歳（女）

老人独居世帯には家族介護能力は全くないといえる。また、本人が重介護を必要とする状態に陥った場合は、施設入所が唯一の選択肢とされ、集落外に転居することとなる。

そうした意味からも、老人独居世帯は家族介護最限界点にある世帯と位置づけられる。

老人夫婦世帯（7世帯）、23.3%である。

植松集落 82歳（夫）72歳（妻）ともに通院加療中 73歳（夫）69歳（妻）夫通院中 74歳（夫）74歳（妻）夫要介護5であり退院したばかり。妻の介護負担は極めて重い。

新原集落 71歳（夫）70歳（妻）夫婦で移送・付添ボランティア 77歳（夫）77歳（妻）ともに通院加療中 76歳（夫）74歳（妻）妻は認知症にて介護サービス利用中、夫の介護負担は極めて重い 81歳（夫）77歳（妻）

老人夫婦世帯の家族介護力は極めて低い。植松集落及び新原集落に見られる事例の通り、妻及び夫の介護負担は極めて重く、在宅介護を維持できる状態ではない。そうした意味からも、老人夫婦世帯は家族介護限界点にあるといえる。

老人のみの世帯（1世帯）、3.3%である。

植松集落 86歳（弟）91歳（姉）姉は通院加療中

姉弟ともかなり高齢のため介護能力があるとはいえない。そうした意味からも、この世帯は家族介護限界点にあるといえる。

老人と子どもの世帯（2世帯）、6.6%である。

植松集落 83歳（母）47歳（息子）母は要介護2。町内在中の2人の娘が分担介護中。同居の息子の介護能力は極めて低い。 84歳（母）59歳（息子）息子の介護能力低い。

施設入所のため居住していない世帯は1世帯。家族が病院入院もしくは施設入所している世帯は3世帯ある。

c、高齢化と介護限界

温泉津町湯里地区の6限界集落では独居老人と老人夫婦世帯が29世帯53.7%を占める。老人と子どもの二人暮らし世帯を含めると33世帯61.1%をしめ、家族介護能力限界点にある。また、金城町美又地区の植松・新原両集落における独居老人・老人夫婦・老人のみ・老人と子どもの各世帯は合計15世帯で全世帯数の50%に相当し、家族介護能力が限界点に達していると推察される。限界集落における高齢者世帯はそのすべてで家族介護能力が限界点に達しており、社会的介護の提供や準備を必要とする。

高齢者の収入源は年金

a、湯里地区6集落の高齢者と主な収入源

表3：湯里地区主な収入

集落名	世帯数	主な収入源			不明
		年金	給与	その他	
野田	8	7	1	0	0
西垣内	13	10	3	0	0
願成寺	8	5	0	1	2
郷	15	10	0	0	5
老原	6	4	2	0	0
矢滝	4	3	0	0	1
合計	54	39	6	1	8

不明は調査拒否2世帯、不在3世帯、不明2世帯、入院中1世帯であった。

年金収入は39世帯（すべて老人世帯）、72.2%である。

給与収入は6世帯（5世帯は65歳以下世帯1世帯のみ老人同居世帯）で11.1%である。

その他収入は1世帯（65歳以下世帯預金取り崩し）で1.8%である。

老人世帯は年金が収入源となっている。年金額は老齢基礎年金（月額27,000円程度）が多く、年額30万円に満たない独居老人世帯もある。独居老人世帯では一般的に年間70万円の年金だけで生活している。老人夫婦世帯でも年間140万円に満たない。

独居老人世帯15世帯、老人夫婦世帯14、障害者を

持つ世帯1、老人と子どもの二人暮らし世帯4の計34世帯63%が経済的困難性を抱えている世帯と推察される。

b、美又地区2集落の高齢者と主な収入源

表4：美又地区主な収入

集落名	世帯数	老人の主な収入源			
		年金	生活保護	給与・賃金収入	その他
植松	17	15	1 (60歳)	0	1 (施設入所)
新原	13	9	0	3 (65歳未満)	1 (不在・年金?)
合計	30	24	1	3	2

新原集落に、65歳未満夫婦世帯で夫が障害者福祉年金受給、夫婦でアルバイト収入の世帯があった。（表では給与・賃金収入としている）

老人はすべて年金を受給。給与賃金収入は65歳未満の者で構成された老人のいない世帯である。

生活保護受給世帯1、60歳の独居世帯。通院・買い物等医療生活支援に必要な拠点までの交通手段整備を訴えている。灯油代金の値上がり厳しい。台所の修繕費の捻出が出来ない等。

老人のすべては国民年金を受けている。年金額は老齢基礎年金（月額27,000円程度）が多く、年額30万円に満たない独居老人世帯もある。

65歳未満夫婦世帯であるが、夫は精神分裂病のため通院加療中、障害者年金と夫婦のアルバイト収入で生活している世帯が1世帯あった。また、老人夫婦と娘の同居世帯1は娘がパート賃金収入のため経済的困難性を抱える世帯といえる。

従って、経済的困難性を抱えている世帯は生活保護世帯1、世帯主が障害者の世帯1、独居老人世帯5、老人夫婦世帯7、老人のみ世帯1、老人と子ども世帯・老人夫婦と子ども世帯4の合計19世帯、63.3%が経済的困難性を抱えている世帯と推察される。

c、高齢者と経済的困窮

湯里地区6集落の生活圏は大田市に属する。市役所や病院は大田市にある。約15キロ離れており、病院へは湯里駅からバスもしくはJRを利用して

大田市に向かう。個人医院や役場支所は温泉津地区にある。約10キロがなれており、湯里駅からバスもしくはJRを利用する。湯里駅周辺には公民館、日用品販売店、農協支所、郵便局など生活関連施設があるが、集落から湯里周辺まで約3～5キロ離れており、しかも狭い急坂な道路のため、老人は交通機関がなくては外出は不可能な状態である。大田市までタクシーでは往復1万円、温泉津までは5千円以上必要となる。

願成寺、野田、西垣内、矢滝などの集落では簡易水道はなく、各戸で水を引いている。激しい風雨の後は落ち葉が重なり水源場は使用不能になる。老人にとって修理は辛い仕事である。山水を引く管理費は当然自己負担となり、一定の補修費が必要となる。

願成寺集落8世帯の内、自家用の米を栽培しているのはわずか1世帯のみである。他の世帯は田畑を高齢のため放棄している。従って鳥獣被害が激しく、その管理は困難を極める。少ない年金生活ではあるが、出費は米・野菜・日用品から電気代・ガス代に至るまでかさんでくる。

金城町美又地区2集落の生活圏は江津市に相当する。通院・買い物等医療や生活に必要な拠点まで8キロから10キロはなれており、バスの通う5キロ先の跡市まで歩くかタクシーを利用する。江津までタクシー利用往復1万円必要で現金支出となる。

介護保険制度の改定により在宅サービス利用に定額負担が導入され、利用回数の低い世帯では割高となった。また、1割負担も現金支出となり負担感が増している。

光熱水費（電気代・簡易水道維持費・ガス灯油代）などの現金支出負担は大きい。また、社協会費、老人会費、近隣の冠婚葬祭時のつきあい費など、現金支出も当然負担しなくてはならない。

湯里地区6集落34世帯と美又地区2集落19世帯の計53世帯、63.1%が経済的困窮性の高い世帯といえる。限界集落では全世帯数の2/3超に相当する。

#### 他出子

#### a、湯里地区6集落の他出子

表5：湯里地区他出子

集落名	世帯数	他出子がある世帯	不明
野田	8	8	0
西垣内	13	9	4
願成寺	8	5	3
郷	15	11	4
老原	6	6	0
矢滝	4	3	1
合計	54	42	12

他出子がいる世帯は42世帯78%である。不明内訳は12世帯（調査拒否2、不在4、調査不能1、入院1、不明4）。

他出先は島根県大田市、島根県内、広島県内、近畿地方が多い。

#### b、美又地区2集落の他出子

表6：美又地区他出子

集落名	世帯数	他出子がある世帯	
		他出子あり	不明
植松	17	14	0
新原	13	9	1（不在）
合計	30	23	1（不在）

他出子のいる世帯は23世帯で、75%に相当する。他出先は、広島県・島根県が多く、続いて近畿地方となっている。

#### c、高齢者の福祉課題と他出子

湯里地区6集落、美又地区2集落の計8集落における他出子のいる世帯総数は65世帯77.2%であった。ただし不明世帯数14世帯においてもそのほとんどに他出子がいることが推察される。

廃屋や荒廃林、荒廃耕作地がめだつ。残された土地や山林・農耕地をどのように受け継ぐのか課題である。

不在地主化にともない、高齢者の様々なストック

(文化的・精神的・物質的)をどのように地域に受け継ぐか課題である。

共有財・共同財としての山林・田畑をさらに概念的に拡大し、残った集落民と他出子が共同で保存・維持・管理する方策の検討が求められている。

高齢者と福祉サービス

a、湯里地区 6 集落の高齢者と福祉サービス

表 7：湯里地区福祉サービス

集落名	世帯数	サービス受給		不明
		介護サービス	その他サービス	
野田	8	0	5	0
西垣内	13	1	7	0
願成寺	8	2	1	2
郷	15	3	2	4
老原	6	1	0	0
矢滝	4	0	0	1
合計	54	7	15	7

介護サービス受給世帯は 7 世帯、12.9%である。妻が入院中と本人(女)が入院中の 2 ケースがあるが、介護保険関連施設入所中という事例は聞かなかった。西垣内集落では、週一回デイサービスに通所。願成寺集落では家事援助型のヘルパー派遣 1 世帯と、デイサービス通所(要支援 2)である。いずれも独居老人。郷集落では 97 歳男性がヘルパーの派遣を受けていた足が不自由なため家事援助を受けている。また、78 歳男性が同じくヘルパー派遣と給食の配食サービスを受けている。いずれも独居老人である。また、妻が要介護 2 で夫が介護者の世帯では在宅介護サービス(ヘルパー派遣とデイサービス通所)を利用している。老原集落では老人と息子の世帯であるがヘルパー派遣を受けている。

その他サービス(ミニデイサービスや給食サービスなど)受給世帯は 15 世帯、27.7%である。野田・西垣内の集落にはミニデイが行われており積極的参加が見られるが、他の集落では不参加やミニデイの未実施がみられる。特に矢滝集落や願成寺集

落は他の集落とは離れており、戸数も少ないためにミニデイの開催方法や交通手段を検討する必要がある。

福祉サービスを全く受けていない世帯は 27 世帯、50%であった。集落間が狭隘な坂道や地理的に離れているために福祉サービスを受けにくい状況にあることが窺える。

b、美又地区 2 集落の高齢者と福祉サービス

表 8：美又地区福祉サービス

集落名	世帯数	サービス受給			
		サ在 I宅 ビ介 ス護	サ施 I設 ビ介 ス護	福社 サの サー ビス の 他 の	不 明
植松	17	4	2	2	0
新原	13	4	1	5	1 (不在)
合計	30	8	3	7	1 (不在)

施設サービス利用者は植松集落にて 1 世帯あり、自宅は不在のままである。同じ集落の 98 歳(男)は老人保健施設に入所中、妻は在宅で独居となっている。要介護 1 で訪問看護とヘルパーのサービス受給中だが 4 日前から、腰が痛く動けない状態。介護者もいなく孤立感は増している。新原集落の 87 歳(男・要介護 4)は一昨年より老人保健施設に入所している。自宅には娘夫婦(夫 71 歳妻 70 歳)があり、自宅介護の困難性を話していただいた。同じ新原集落では浜田の病院退院後近隣に施設入所先がなく広島県の大朝の病院に入院している 80 歳(女)の方がいる。浜田市内では介護保険関連施設への待機者は 70 名を越えるという。従って、両集落では施設介護サービス受給世帯は 3 世帯。治療と介護のために病院入院世帯は 1 世帯である。

在宅介護サービスは社協経営のさんあいホーム(ケアマネ及びヘルパー派遣とデイサービス)を利用する世帯が 8 世帯ある。江津の訪問看護を利用する世帯が 2 世帯ある。浜田のヘルパー派遣事業を利用する世帯が 1 世帯ある。総じて在宅サー

ビスの利用については評価されているが、デイサービスの利用回数が少ないこと、民間のホームヘルプ派遣への不満、介護保険以前のヘルパーによる声かけ訪問の復活を望むこと、入浴サービスの充実など要望がでていいる。現在の金城町での在宅サービスでは要介護3～5までの重度者（植松集落に1世帯）は在宅継続は難しいと考えられる。また、新原集落では認知症の妻を夫が介護している世帯があり、在宅介護の限界点に達している世帯と考えられる。金城町内では重度者の在宅ケースは少なく、短期入所を何回もつないで施設入所待機をしている。

その他サービスは いきいきサロン利用は新原集落5世帯、植松集落2世帯の7世帯である。植松集落の2世帯は現在では利用していない。また、食事サービスもあったが現在は行っていないという。外出支援では美又診療所まで通院支援のバスが両集落に来る。浜田・江津まで通院バスを希望する。生活支援で自家用車を使いボランティアが外出支援を行っている。利用実態は把握できていないが、車を所有しない老人夫婦や独居老人世帯が利用している。

月々の費用負担がかかることを理由に緊急通報装置をとりやめた世帯が2世帯あった。

日常生活支援（外出支援・買い物・掃除・草取り・緊急時対応等）の限界点に達している世帯は老人独居世帯5、老人夫婦世帯の内では車を保有しない世帯3あった。従って30世帯中8世帯27%が日常生活支援限界世帯となる。

c、限界集落における高齢者福祉サービスのあり方  
湯里地区6集落における在宅サービスによる在宅介護の限界点に達している世帯は、介護サービス受給世帯7と入院中の2世帯、障害者が同居する世帯2の合計11世帯20.3%である。また、美又地区2集落における在宅介護サービスによる在宅介護の限界点に到達している世帯は、施設入所世帯3、重度者世帯1及び認知症老人のいる世帯1である。在宅介護限界世帯は5世帯で16%である。8集落合計すると16世帯19%が在宅介護限界世帯である。

住民の生活圏拡大に伴う、サービスの未配達又は、交通手段の未整備による住民とサービスが未連結となっている。福祉サービスのネットワークを誰が（行政は遠くなっている）どう結んでいくのが検討課題である。

また合併による行政サービスの縮小。福祉制度の一元化による、サービス低下。福祉バスの運行やタクシー利用料割引制度がなくなっている。助成の再開や新しい交通システム整備を早急に検討する必要がある。

介護保険料や利用料の負担増により、介護サービスを受けたくても受けられない状況がみられる。所得保障とともに負担軽減策を積極的に導入すべきである。

以上の状況から、限界集落では施設サービスへの要望が高まっている。一方在宅サービスが伸び悩んでいる。20%近い在宅介護限界世帯への対応策を整えるとともに、十分な量と質の保障された在宅サービス提供のあり方が求められている。

#### 限界集落における生活困難性

##### a、湯里地区6集落の高齢者と生活困難性

表9：湯里地区生活困難

集落名	世帯数	経済困難	孤独感	住居問題	買物通院外出不便	山林農地管理	食事掃除家事困難	積雪被害	鳥獣被害	生活道管理
野田	8	0	0	1	2	1	2	0	0	0
西垣内	13	0	0	0	6	1	0	0	1	0
願成寺	8	1	1	1	4	0	0	1	0	0
郷	15	0	1	1	7	1	0	1	0	0
老原	6	0	1	0	1	1	1	2	0	0
矢滝	4	0	0	0	1	0	0	0	1	1
合計	54	1	3	3	21	4	3	4	2	1

買い物や通院など外出が不便とした世帯が21世帯で、38.8%ある。総回答数は42件であり、その50%が外出不便をあげている。

生活圏は大田市に属する。市役所や病院は大田市

にある。大田市までタクシーでは往復1万円、温泉津までは5千円以上必要となる。タクシー割引制度が合併によりなくなり、外出不便を感じる事が多くなっている。

続いて、山林や農地に管理が高齢のために出来ない、積雪時の被害、修復が出来ないがそれぞれ4世帯、7.4%である。総回答数に対しては9.5%となる。

高齢により山林農地管理が難しくなっている。山林・農耕地は荒廃し、先年の大雨の被害により生活道路にも影響がでている。個人所有地といえども行政や民間による管理手法を検討する必要がある。残念ながら営農組合などは無い。また、雪害は少なくなっているが、冬場の凍結は狭隘急坂な生活道に大きな影響を与えている。老人の外出阻害の要因となっている。

続いて、孤独感を訴える者、住居に不安を抱える者、食事や掃除など家事に不安を抱える者がそれぞれ3世帯5.5%である。総回答数に対しては7.1%となる。

孤独感を訴えている2世帯は独居老人世帯である。また、三世代同居世帯においても話し相手がいないと孤独感を訴えているケースもある。同じ集落内の老人同士のコミュニケーションの場が求められる。独居老人世帯は声には出さないが、ほぼすべてが孤独感を持つのではないかと。緊急通報装置については設置世帯は皆無であった。行政からの整備計画は本町にはなかったであろう。緊急時対応策が望まれる。

庭や室内掃除や家事援助を独居老人2世帯が困難性を示している。息子と同居している老人世帯も1世帯同様に生活困難性を示している(ヘルパー派遣世帯だが、回数を増やす必要あり)。いずれも高齢により日常生活上の困難性が増してきたものと思われる。

続いて、鳥獣被害が2世帯、3.7%である。総回答数に対しては4.7%となる。願成寺集落では田畑を耕作している世帯はわずか1世帯になった。町からの鳥獣被害対策用電柵に対する補助は3世帯が合同して申請しなければ受け付けないという

厳しいもの。集落内では農耕地や山林が荒廃し鳥獣の出没回数が年ごとに増えている。電柵をしなくては個人所有地のみならず集落にとっても被害が出る状況である。1世帯でも助成可能な対応策が急がれる。

続いて、経済困窮、生活道路の補修管理がそれぞれ1世帯、1.8%である。総回答数に対しては2.3%となる。経済困窮を訴えている独居老人は、障害者手帳保持者でもある。最低生活保障の充実が望まれる。生活水準は都会より低いかもしれないがわずかの年金ではゆとりのある生活は営めない。限界集落での生存、生活の有価値性を再認識し、生活権と生存権を保持できる社会保障を徹底すべきではないか。生活道路補修については前回の洪水被害の後遺症が残っていることを示している。生活困難性に回答しなかった世帯は、植松集落では6世帯。新原集落では6世帯であり、いずれも65歳未満夫婦世帯か多世代同居世帯である。一方、何らかの生活困難性を示した世帯は17世帯59%で半数を超える。今回示された延べ37件の生活困難性は高齢者に特有の困難性であるとともに、限界集落化している中山間地域の社会的生活困難性として理解し、集落を単位として行政による社会的解決策を図るべきであろう。

b、美又地区2集落の高齢者と生活困難性

表10：美又地区生活困難

集落名	世帯数	経済困窮	生活経費の負担増	孤独感	住居問題	買物通院外出不便	外出支援(付き添いなど)	山林農地管理	食事掃除家事困難	庭や道路の草取り	緊急時の対応(救急車含む)	風雨積雪被害不安	生活道路管理	不明
植松	17	0	1	1	4	3	2	1	3	2	1	0	0	0
新原	13	1	0	1	1	2	1	1	4	1	0	2	1	1 (不在)
合計	30	1	1	2	5	5	3	2	7	3	1	2	1	1 (不在)

生活保護世帯では灯油の値上がりなど生活費用の捻出に苦慮している(1世帯)。夫が精神障害者の夫婦世帯では、年金とアルバイトでは経済的に

苦しいこと、転居も検討している（1世帯）。孤独感を示されたのはともに独居老人（2世帯）である。外出はデイサービスセンターと通院に限られる。家への来訪者はヘルパーである。福祉委員や外出支援ボランティアの見守りはあるが他人との接触の機会はきわめて少ない。精神的なケアの必要性は高い。以前はヘルパーが声をかけていてくれたが介護保険制度になってそうしたことがなくなったことを嘆く声も聞かれた。日常生活支援上の生活困難（延べ18件）として、買物・通院など外出の不便さ（5世帯）、外出支援・付き添いの必要性（3世帯）、食事作りや室内の掃除など家事困難性（7世帯）・庭や道の草取り（3世帯）となっている。いずれも独居老人世帯もしくは老人夫婦世帯が多い。買物通院不便は跡市まで4から5キロ、美又まで5キロ程度かかり、三世帯同居世帯では子ども車に同乗し受診し、買物は子どもに買って来てもらうのが一般的。しかし受診の不定時性や買物では自分の好みのものを行いたい希望が高く、子どもの車への同乗は限定され、外出の不便さはかわらない。外出時に付き添う外出支援は独居老人世帯には欠かせない。同じ集落内に外出支援（外出支援に自家用車を出し、付き添いも行うボランティア）がある。家事援助はヘルパー業務として利用者世帯には提供されているが、その提供量が不足していたり、介護保険認定外の独居老人世帯や老人夫婦世帯においても家事困難性を示している世帯がある。庭や道の草刈りの困難性を示す世帯は、独居老人世帯や老人夫婦世帯に多い。集落内の比較的若い世代がボランティアで草刈りをしているのが実情である。高齢化による足腰の虚弱化から、トイレ風呂の改修、段差の解消のための住宅改修の必要性を示している（5世帯）。高齢化しても住み続ける意志を強く持ち住居改善の費用援助を希望している。緊急時の対応は独居老人世帯（1世帯）から示された。合併前では、金城町の負担によって緊急通

報装置が独居老人世帯に配置されていた。合併後民間会社に運営委託され、費用経費の自己負担が始まり多くの独居老人世帯は装置を取りはずした。代換えの対応策が望まれている。これまで、救急車を呼んでから病院到達まで2時間かかったという例がある。集落への進入路を間違えたものと思われるが、集落の医療生活圏は江津市であり、病院は江津市の方が近い。「旧金城町が浜田市に合併されているので、浜田市から救急車をよぶことなる」とする行政側の見解に対し、疑問視する集落住民の声が聞かれる。住民の医療や生活圏域を重視した緊急時対応策を明示した現実的解決が急がれる。

山林管理・生活道路の管理（延べ3件）。営農組合による高齢者の稲作支援は高い評価を受けている。しかし、山林や耕作地の荒廃は目立っている。生活道路は車一台がやっと通える程度。バスの運行は困難でマイクロバスが何とか走れる。災害などにより生活道が寸断した場合は集落の孤立化が懸念される。

最近は少ないが雪害や風雨被害時の不安（2世帯、いずれも独居老人世帯）を示している。山間地のために急勾配の傾斜地に住居があり、凍結時の外出はとても危険。特に高齢者はこれまで風雨豪雪被害を経験しており、今でも不安が絶えない。

### c、高齢者の生活ニーズ

なぜ限界地に住み続けるのか。湯里地区の住民の多くは出稼ぎ者であった。男性は左官や大工、女性は女中として都市での労働に従事。出稼ぎ者が何らかの理由でUターンし、古里で帰っている。もしくは長男で農家を継承している。限界集落住民に共通することだが、古里で生活をする安心感や帰属性を住民がもっている。また、ヨソクハデや石見神楽など伝統文化にたいする地域性保存継承意識も強く感じられる。

一人暮らし高齢者の割合が島根県東部よりも西部は圧倒的に高い。（05年国勢調査結果から）。

介護サービスは受けたくても受けられない。介護保険料や利用料のなど、年金からの天引きや現金支払いが経済的負担増となって利用の際の壁となっ

ている。福祉サービス・医療サービスは費用負担を伴わないように制度を再検討すべきではないか。年金が唯一の現金収入。そこから近隣との関係を維持するための冠婚葬祭にかかる費用負担が生活を圧迫。独居老人世帯は田畑を高齢のため放棄している。従って鳥獣被害が激しく、その管理は困難を極める。少ない年金生活ではあるが、出費は米・野菜・日用品から電気代・ガス代に至るまでかさんでくる。年間40万円に満たない年金生活ではぎりぎりの生活といえる。人としてゆとりのある生活にはほど遠い。

利用者の絶対数の減少と生活圏の拡大化によりサービス提供体制が極めて希薄になっている。従って限界集落内において普通の生活を営むことに困難性を示す。保育所、学校、医療、その他の社会サービス圏域の広域化とサービスの浸透連結をどう図っていくのか、具体的かつ緊急に検討をしなくてはいけない。

都市部では行政の切り落とししたサービスをNPO法人などが肩代わりして、急速にその数が増加している。反面、中山間地域にはNPOの設置は少なく、限界集落では行政サービスの切り捨てが直接的に住民に影響を及ぼしている。

### 高齢者の政策要望

#### a、湯里地区6集落の高齢者と政策要望

表11：湯里地区政策要望

集落名	世帯数	タクシー助成再開	移動手段確保	電動三輪助成	住宅助成	集落拠点整備活性化	有害鳥獣対策	農地保全対策	医療の充実	福祉の充実	生きがい社会参加	商工業の振興
野田	8	4	3	1	1	2	2	1	0	0	0	0
西垣内	13	6	11	0	0	0	7	0	0	2	2	2
願成寺	8	4	4	0	0	0	3	2	0	0	0	0
郷	15	7	8	0	0	0	3	1	1	1	1	1
老原	6	2	4	0	0	0	1	1	0	3	1	1
矢滝	4	0	1	0	0	0	2	0	0	1	0	0
合計	54	23	31	1	1	2	18	5	1	7	4	4

その他「都市交流の推進」、「弱者から募金・寄付金・介護保険料などの徴収をやめて欲しい」などがあった。

移動手段の確保が31世帯、57.4%であった。総回答数は97件であり、31.9%である。具体的には福祉バスの巡回やタクシー補助制度の復活である。平成19年8月30日に開かれた調査報告会の席上で地区社協会長は住民のアクセス確保のために「予約乗り合いタクシー制度」を行政とともに検討している旨発言があった。

続いてタクシー助成の再開が23世帯、42.5%であった。総回答数に対して23.7%である。

続いて有害鳥獣対策が18世帯、33.3%であった。総回答数に対して18.5%である。現在3世帯合同で申請した場合に助成する制度であるが、単独申請にも助成制度を適用できるように緩和して欲しい。集落単位で検討すべきことでもあろう。

続いて福祉の充実が7世帯、12.9%であった。総回答数に対して7.2%である。在宅介護サービスを利用しやすくすること、施設入所も可能にすること、経費負担を軽減することなどが望まれる。

続いて農地保全対策が5世帯、9.2%であった。総回答数に対して5.1%である。集落単位で対応策を行政側にも検討してもらいたい。また、営農組合の設置についても検討して欲しい。

続いて高齢者の生きがい、社会参加の対策、及び商工業の振興がそれぞれ4世帯、7.4%であった。総回答数に対して4.1%である。いずれも老人に対する生きがい・社会参加・就労の場を確保することを要望するものである。基幹的拠点として湯里地区に必要と思われる。

続いて集落拠点整備による集落活性化対策が2世帯、3.7%であった。総回答数に対して2.0%である。具体的には集会所の整備、特に高齢者向けに改修やミニデイ利用のための増築などである。いずれの集会所も老朽化しており、集落の拠り所を整備することは急務であらう。

続いて電動三輪車購入助成、住宅改造助成、医療の充実がそれぞれ1世帯、1.8%であった。総回答数に対して1.0%である。

b、美又地区 2 集落の高齢者と政策要望

表12：美又地区政策要望

集落名	世帯数	生活支援(買い物・配達・草刈り・声かけ)	移動手段確保(バス・タクシー)	住宅助成(段差解消・手すり設置含む)	生活道路の保全	集落拠点整備	有害鳥獣対策	農地山林保全対策	安心できる福祉保健医療の充実	緊急時の対応策(緊急通報や救急車も含む)	都市との交流による地域活性化	地域人材確保と人づくり	生きたい社会参加就業場の確保	農商工業の振興と就労の場の確保	伝統文化の継承	転居の助成	不明
植松	17	4	9	3	1	1	6	1	5	2	1	4	1	3	1	0	0
新原	13	2	8	1	0	1	2	0	2	0	0	0	2	1	1	1	1 (不在)
合計	30	6	17	4	1	2	8	1	7	2	1	4	3	4	2	1	1 (不在)

最も多い要望は移動手段の確保（17世帯）である。植松・新原集落住民の医療生活圏域は江津市であり跡市がもっとも近距離に位置する町である。浜田市金城町内では美又が最も近い町である。それぞれ4から5キロ程度離れている。集落の高齢者の要望は商店や診療所としては美又に、福祉施設は雲城まで、医療施設は江津市に、商店は跡市へ通うことのできる福祉バスや福祉タクシーを巡回（週に数回でもよい）してほしいと要望している。また、地区社協ではボランティア組織で高齢者の外出支援用車両の手配を行っており、保険や運行会社との調整など諸課題の解決に向けて検討を進めている。

生活支援に関わる援助の要望は6世帯ある。これは買い物・配達・掃除・草刈り・声かけなど家事援助や手助けなどであり、高齢化に伴い社会生活能力の低下により生じたものである。介護保険制度では対応できるものではなく、市独自の生活支援策が必要となる。又、生活支援においても一部は集落内でボランティア活動がなされており評価できる。住民と集落単位の協力を得て行政で生活支援策を制度化する必要がある。

個別の対応策として、住宅整備への助成（4世帯）と緊急時の対応（2世帯）がある。いずれも個別の要望であるが、特に高齢化と移動手段の限定より地域関係の希薄化が憂慮される過疎地域では、個人的能力には限界があり、社会的対策を行う必要がある。また、集落での救急の際に、早い連絡があれば、集落の人々が協力しあえるとの地域住民の相互扶助能力を高める仕組みづくりをもとめる声もあがっている。

二つ目に多くあがった要望は、有害鳥獣被害対策である（8世帯）。営農組合を組織化して農業基盤の管理と維持をおこなっているが、サルやイノシシによる被害は毎年厳しいものになりその対策に追われているところである。行政からの支援策を強く要望している。加えて山林農地の保全対策（1世帯）がある。里山が崩壊し、山林農地の荒廃化を防ぐ抜本的対策が望まれている。

次に、安心して住み続けることのできる医療保健福祉対策とその充実である（7世帯）。施設福祉サービスはいつでも入所できる状況になく、町外や広島県の施設や病院に入らざるを得ない状況。施設整備の量的充実を要望している。在宅サービスは重介護型のデイサービスやホームヘルプの利用回数は少なく、経費負担の軽減も含めて利用回数の増加がはかれる方策を検討すべきであろう。また、移動支援や家事援助型のホームヘルプの利用増加・いきいきサロンやミニデイサービスなどの予防型の通所サービスを活性化することも必要である。さらに、見守りや声かけなどケアの専門家とボランティアが一体となって高齢者に精神的安心感を得るとともに、緊急時の対応策も検討すべきではないか。

集落の課題として生活道路の整備（1世帯）と集落拠点の整備・集会所の整備（2世帯）があがっている。道路は急峻でカーブも多くまた狭隘なためバスが入れない。集落を結ぶ生活道路を改修してほしいとの要望が出ている。また、集会所も集落人口の減少のために利用度合いが減少している。施設設備を改修整備し高齢者が自由に利用できる場として活性化してもらいたい。

転居の希望が1世帯からでている。集落機能の衰退と産業基盤の減少により、家計的困窮と生活困難性の高まりによる転出の希望である。仮にそうせざるを得ない場合は、転居に伴う費用や新居での住宅借り入れの際の援助方法を検討してほしい。集落と町の活性化と進行のために、地域人材の養成と人づくり（4世帯）、農商工業の進行と就労の場の確保（4世帯）、高齢者の生きがい・社会参加と就労の場の確保（3世帯）、伝統分化の継承と発展策（2世帯）、都市との交流による地域の活性化策（1世帯）などあわせて14件示されている。限界集落に住む住民の前向きで真剣な声を今後の地域活性化政策に反映してほしい。

c、美又地区2集落住民からの「合併の影響」と「政策要望」

表13：美又地区合併の影響

集落名	世帯数	農協・郵便局が遠くなった	行政サービスの低下	社協サービスの低下	介護経費の負担増	全般的政策批判	営農組合への評価	ボラ・移動・付添など生活支援
植松	17	4	3	3	1	2	3	0
新原	13	4	3	1	1	1	2	1
合計	30	8	6	4	2	3	5	1

合併の影響として行政サービスの低下（6世帯）社協サービスの低下（4世帯）があがっている。行政サービスの低下では、役場が遠くなったと感じている（本庁の浜田市はきわめて遠いこと役場の福祉職員や保健師による声かけや見守りがなくなった 窓口の対応が悪い、誰に相談してよいか分からない 広報体制が雑になった。）など、実質的なサービス低下ではなく、職員の住民に対する姿勢や雰囲気、気楽に相談できないことなどが示されている。限界集落では高齢者がほとんどを占めており、きめの細かさや情報提供上の工夫、日常的なふれあいが重視されるのでこうした面で

の配慮を欠かすことはできない。社協サービスの低下には、会費の負担感増やデイサービスなどのサービス受給回数低下、ヘルパーによる声かけへの期待などが示されている。社協こそが行政と地域住民を結ぶ福祉政策のパイプ役としての自覚を新たにし、住民の声をきめ細かく吸い上げていく機能を充実させてほしい。

いずれも合併の影響といえるものかどうかは定かではないが、役場や社協それぞれの本来役割を示す指摘内容と思われる。

美又地区の郵便局や農協がなくなり、美又地区に移ったために不便を感じている（8世帯）。特に高齢者のみの世帯に多くみられる。年金を引き下ろすためにタクシーを利用せざるを得ない実態もある。

介護制度の改定と合併が重なり、介護経費の負担が増したと解釈している高齢者が多い。いずれも、定額負担による負担増と、定額負担に比してサービス利用率が低い為に負担感が増加している。（3世帯）

郵政民営化など地方切り捨て政策と、合併による合理化推進への不安が全般的政策批判（3世帯）となって現れている。

営農組合による集落農業の継続と維持管理を高く評価する高齢者が多い（5世帯）。特に高齢化により営農ができなくなり農耕地が荒廃していかなくて、営農組合の活動は高齢者の生活の支えとなっている。

独居老人の移送や付き添い、又草刈りや掃除など集落住民によるボランティア活動を高く評価する高齢者がいた（1世帯）。制度の谷間であったり制度そのものが未整備であったりする過疎地域の福祉政策はきわめて遅れているといえる。そうした中でボランティアによる自主的救済活動が継続している。今後はこの活動を支援し、行政とも連携して生活支援制度を構築することが望まれる。

d、限界集落における政策課題と展望

今回調査の対象となった8限界集落における、政策要望をまとめると次の3点に集約される。 僻地で生活できるだけの年金の保障 介護保険料や利用

料など公的経費の負担減 交通費の負担軽減措置を  
図ることが求められている。

営農組合による集落農業の継続と維持管理が高く  
評価されている。また、独居老人の移送や付き添い、  
又草刈りや掃除など集落住民によるボランティア活  
動も高く評価されている。このような、共同で営農  
活動を維持していく試みや、住民の助け合いボラン  
ティア活動、また伝統文化（石見神楽）の継承に限  
界集落住民の誇りと気概を見いだすことができる。  
限界集落という言葉をはなかえし、限界的生活状況  
を飲み込み噛み砕いて、元気の源として生活し続け  
る集落住民に敬意を表したい。また、限界集落に住  
む高齢者の生活能力と精神的たくましさを再評価す  
るとともに、人間的価値に視点を置いた地域政策福  
祉政策の展開が求められている。

## 6. 過疎地域等における今後の集落対策のあり方

国土交通省の「平成18年度現況把握調査」によれ  
ば、集落消滅要因を 集団移転事業による移転  
公共事業による移転 廃坑による廃村等 自然  
災害による分散転居 自然消滅 その他 不  
明の7項目に分類している。からは行政が何ら  
かの形で関与しており地域施策の結果によるものな  
ので事前に行政として対応策を図って当然のこと  
である。の自然消滅集落は平成11年調査時に以降消  
滅した集落（191集落）の58.1%（111集落）を占め  
ている。自然消滅に至った理由を環境、生活、産業、  
道路交通、医療福祉、生活水準などの側面から把握  
することが求められている。

今回の限界集落高齢者生活調査結果から、過疎地  
域等における限界集落の実態と住民の生活維持と集  
落維持に係る取組等を踏まえた上で、今後の集落対  
策のあり方を検討する上での視点を整理した。

### (1) 集落の荒廃や消滅に対する3つの基本視点から の集落対策の検討

国土交通省の「平成18年度現況把握調査」によれ  
ば「向こう10年間に400余りの集落で消滅の可能性  
があるとされているが、我が国全体が人口減少社会

に突入したことを踏まえると、今後過疎地域等にお  
ける集落の消滅が加速することが危惧される」とし  
ている。

今回の限界集落住民生活調査においても消滅した  
集落の跡地では、住宅や水田等の管理が行われず災  
害の危険性が高まったり、景観が阻害されたりする  
おそれがあることが住民から指摘されている。この  
ままでは耕作放棄を追認し、一気に山里荒廃へと進  
むおそれがある。単なる国土保全という観点からの  
集落対策ではなく、人間の生活を主体として総合的  
な次の3つの観点から集落対策を検討する必要があ  
ろう。

限界集落に住み続けることの価値認識（人間  
としての生存権・生活権の実質的保障）を基点  
とすること

環境資源に着目した限界集落の公益的機能や  
ルーラルアメニティの維持・増大の必要性の再  
認識した上で、自然環境保全と人類生存環境保  
持の思想的基盤の確立をおこなうこと

自然と共生する循環型社会の先進地としての  
地域運営（集落の維持と再生の為の支援政策）  
を目指すこと

### (2) 集落の実態や現状に即した社会的サービスの提 供

集落は地域における最も基本的な生活圏であり、  
生活を維持する上で最低限の社会的サービスが提供  
されることが必要である。このような社会的サービ  
スとしては、バスなど日常生活を支える交通手段の  
確保や生活環境基盤の整備、食料品・生活必需品の  
調達や郵便・金融などのサービス、医療・福祉など  
の生活支援サービスなどが挙げられる。

その際集落を基点とした、生活圏域・福祉圏域・  
医療圏域・産業圏域を検討すべきである。現状では  
それぞれの圏域拠点が行政区単位で中核市を拠点と  
して展開している。従って、中核市にリンクする周  
辺部の集落という構図から抜けきれない。施設整備、  
サービス拠点を中核市の配置することを否定するの  
ではなく、集落住民と社会サービスが密着し利用可  
能な形態をそれぞれの集落からみずえたサービス提

供のあり方を再検討すべきであろう。

そのためには、日常で必要なサービスを一カ所で受けることができるシステムの構築、近隣集落との連携によるサービスの提供、さらには、行政だけではなく、地域住民や民間事業者、NPOなど多様な担い手との連携・協働など、地域の特性やサービスの特性に即した社会的サービスの提供の手法が考えられる。

その際も集落高齢者の生活を基点とした、道路交通整備、上下水道の確保、精神的ケア、緊急時対応の整備を行うべきである。また、生活維持のための最低生活基盤整備を早急に図ることと、激変する集落環境と集落生活様式の変化に対応できる、人間らしい生活を維持していくための経済保障が求められている。

一方、条件の厳しい集落では今後人口減少と高齢化が一層深刻になることが予想され、こうした社会的サービスを持続的に提供することが大きな課題となる。

人口減少・高齢化が進行する中で必要な社会的サービスを提供し集落を維持していくためには、行政が地域の実情や住民ニーズをきめ細かに把握した上で、効率的で持続可能な地域経営の仕組みを作ることが必要である。

次に、今回行政へのヒアリング調査において報告を受けた、行政（市町村や社会福祉協議会）のおこなう過疎集落対策の具体例を4点あげる。

浜田市三隅町の「地区協議会（旧三隅町）による民間委託・ひゃこるバス運営事業」と「NPO法人による高齢者障害者向け移動支援事業」の事例。

大田市温泉津町湯里地区の市民提案型事業である「予約乗り合いタクシー事業」の事例。

浜田市金城町美又地区社会福祉協議会の「NPO法人による移動支援事業構想」の事例。

浜田市三隅町井野地区の「井戸掘削補助事業」の事例。

(3) 住民発意による集落活性化の取組への支援  
過疎地域では、早くから人口減少や高齢化に直面

し、地域コミュニティの崩壊への危機意識を住民自身が強く持っていたことから、早くから集落の持つ自治的な機能を再評価し、その機能の維持・保全を図る取組を住民主導で展開してきたところも少なくない。今回調査においても、地域文化の継承（石見神楽）や集落景観の保全など、地域アイデンティティの形成を通じて集落への愛着や帰属意識を高めることにより、集落活性化を図っている取組がみられる。

また、行政としても、住民の地域づくりに対する自発的な活動を支援し、住民主体での新たな組織づくりを促すなど、積極的に住民を参画させることにより集落機能の維持と集落活性化を図る施策を考えており、市町村ごとに創意工夫もみられる。

こうした住民発意による集落対策に対して、行政はいわば「地域アドバイザー」としてその取組を側面的に支援していくとともに、多様な主体の参画を促し、活力ある集落づくりを展開する機会を拡げていくことも重要である。

限界集落住民が今最も求めているのは、人材ではないか。地域活動のリーダー不足、農林業の後継者、田畑や山林の荒廃を防止するための管理人、保健・看護・介護等専門職の派遣、生活支援援助者等々。行政職員、看護・介護専門職員、農林業後継者や管理者をどう派遣するか検討すべきであろう。学生やNPOボランティア、都市農村人材交流、農村留学なども大切だが、行政が本腰を入れて実現可能な対応策を住民とともに検討すべきとおもわれる。

浜田市は合併にあたり自治区構想を提案し、旧町村を自治区として自治区住民協議会を組織化している。また、集落組織レベルでは「新しい住民自治組織によるまちづくりシステム」を提案しているので、その4つのポイントを示す。

自治会単位での地域課題の抽出と、集落点検マップの作成

地区まちづくり推進委員会とまちづくり会議

地域振興アドバイザー派遣制度

地域のお宝マップの作成

(4) 限界集落住民が取り組んでいる先進事例を再評価し維持する方策の検討

限界集落は、農林水産業の振興からは見捨てられてきた地域であり、再開発や新規産業の導入には大きな困難が伴う。再開発や新規産業の導入はほとんど不可能に近い。従って従来型の農業の広域的集団的営農管理の方法を模索する必要があるのではないか。

今回の限界集落の調査から、産業の保全や維持管理に営農組合が大きな役割を果たしていることが判明した（浜田市金城町美又地区植松集落・新原集落における営農組合の事例）。高齢化に伴い耕作できなくなった田畑を、営農組合に参加した集落の手によって維持し、あわせて環境保全にも貢献している例をもっと積極的に評価すべきではないか。営農組合が今後も維持できるよう人材の派遣や資金の導入を積極的に行う政策や制度をあらたに検討する必要があるいはしまいか。

また、今回の限界集落調査から明らかになったNPOや地区社協によるボランティアを中心とした、福祉バスや巡回バス、福祉タクシーの運行、住民の相互扶助的移動支援や見守り活動など積極的に評価すべきではないか。

また、集落の誇りとして伝統文化をかるうじて保持し、集落への帰属意識を維持している例も積極的に評価すべきではないか。確かにリーダー人材不足や集落人口の急激な減少及び高齢化は、集落への帰属意識の崩壊という住民の精神面への悪影響が顕著である。そうしたなかで、集落住民の相互扶助意識と伝統文化を拠り所にした集落への帰属意識の保持は最も重視すべき点ではないか。それらを今後どのように支えていくのか、住民と行政が十分話し合っ、新しい制度化への道を見つけていくことが求められている。

24代続いた家が朽ち果て、山林に還元されていく姿を、残った住民が毎日看取り続けている。過去800年続いた集落も、昭和・平成のわずか20年～30年間で消滅へ向かっている。過疎地域の農漁村集落は、今大きな歴史的転換期にさしかかっているといえる。

本研究は、平成16年度から平成19年度の文部科学

省科学研究費、研究課題「限界集落における高齢者福祉に関する研究」（一般研究C・課題番号16530394）により行われています。集落調査スタッフとして、佛教大学浜岡政好教授、岡崎祐司教授、関谷龍子講師、岩手県立大学佐藤嘉夫教授、大阪樟蔭女子大学林彌富元教授、島根県立大学魁生由美子准教授に参加いただきました。また浜田市社会福祉協議会金城支所及び大田市社会福祉協議会温泉津支所には事前調査資料の提供などの協力を得ました。厚く感謝の意を表します。

#### 注

1. 国民生活センター編「現代日本の山村生活」1985年3月発行
2. 総務省自治行政局過疎対策室編「平成16年度版『過疎対策の現況について』概要版」2005年7月発行
3. 「平成18年度現況把握調査」では、「過疎地域等における集落の実態」として次のように記述している。

「集落の状況は、その集落のおかれた地理的条件や気象条件、歴史的経緯等にも大きく影響されるため、地域性がある。例えば、中部・近畿・四国などの地域では山間地の集落の割合が高く、北海道や東北などの地域では平地の集落の割合が比較的高い。集落規模を見ると、中国・四国・北陸などでは小規模集落が多く、逆に近畿・東北・九州などでは比較的小規模集落は少ない。また、高齢者割合では、中国・四国などで高齢者割合の高い集落が多い。地形的な末端集落も、四国圏では約1割を占めるが、北海道、東北、九州では約5%程度となっている。

しかしながら、このような地域性はあるものの、過疎地域等における集落全般について見られる傾向も多い。前回調査時（平成11年）と比べると、全国の人口はほぼ横ばいであるのに対し、過疎地域等の人口は約1割減少している。この結果、全国的に集落の小規模化が進んでいる。また、全ての地域で高齢化がさらに進んでおり、特に、北海

道・東北・九州では高齢化が急速に進んでいる。また、前回調査時と比較すると、集落の平均人口は減少しているものの平均世帯数は増加しており、高齢者割合も前回より大きくなっていることから、過疎地域等の集落における世帯分離と一人暮らし高齢者の増加等の世帯動向がうかがえる。

また、地方分権改革の進展の中、市町村合併が進展しており、平成10年度末には3,232あった市町村が、平成17年度末には1,821と市町村の数は大幅に減少している。この結果、全体として市町村の区域が広がっており、集落から役場の本庁までの距離は広がる傾向にある。」

気になるのは通行距離である。「役場まで20km以上離れている集落」の調査指標は車を保持して使用する事を前提としていると考えられる。多くの高齢者は車を持たず社会生活上の困難性が極めて高く、移動手段の確保が重要課題となっている。徒歩で5km1時間かかる。徒歩で20分、1～2kmの通行距離を調査指標として検討すべきではないか。生活者住民の視点で考えた調査指標を持つことが必要ではなからうか。

続いて「過疎地域等の中でも条件の厳しい集落の実態」として次のように記述している。

「過疎地域等における62,273集落の約1割は世帯数10世帯未満の小規模集落である。集落のおかれている条件が厳しくなるほど小規模集落の割合は高くなっており、集落の条件ごとに世帯数10世帯未満の集落の割合を見ると、役場（本庁）までの距離が20km以上離れている集落では約15%、山間地の集落では約2割、地形的に末端にある集落ではさらに小規模集落が多く、世帯数10世帯未満の集落が約3割を占めている。

また、過疎地域等における集落では高齢者の割合も高くなっており、65歳以上の高齢者の割合が50%以上の集落が全体の1割以上を占めている。これも集落のおかれている条件が厳しくなるほど高齢者の割合が高くなっており、高齢者割合50%以上の集落の割合を見ると、役場（本庁）までの距離が20km以上離れている集落では約2割、山間地の集落では約25%、地形的に末端にある集落で

は約35%を占めている。

地形的に末端にある集落とそうでない集落との間で人口規模や高齢化の状況等に大きな開きが生じているが、地形的に末端にある集落は市町村の中でも周辺部に位置することが多く、同じ市町村内であっても中心部と周辺部での集落の状況の違いがうかがえる。

このように、山間地や地形的に末端にある集落は、他の集落よりも人口規模が小さく高齢者の割合も高く、人口減少や高齢化の影響も大きい。」

また「集落機能の維持状況に関する実態」を次のように記述している。

「集落機能の状況についてみると、全体の約15%（8,859集落）では、機能が低下もしくは維持困難になっている。特に、小規模集落や高齢化の進んだ集落ではその傾向が顕著であり、集落規模が10世帯未満の集落では、約半数の集落が、機能低下もしくは維持困難と考えており、高齢者割合が50%以上の集落では、約4割の集落が、機能低下もしくは維持困難と考えている。また、役場（本庁）からの距離が20km以上の集落の約25%、山間地の集落の約3割、地形的に末端に位置する集落の約4割が、同様に機能低下もしくは維持困難と考えている。

ここでもまた、条件の厳しい集落ほど集落としての機能の維持が困難になっているが、特に小規模化や高齢化による要因が大きく影響していることがうかがえ、集落機能の維持のためには、担い手の確保が不可欠であると考えられる。」

（参考）国土交通省が示す集落機能の3類型

資源管理機能：水田や山林などの地域資源の維持保全に係る集落機能

生産補完機能：農林水産業等の生産に際しての草刈り、道普請などの相互補助機能

生活扶助機能：冠婚葬祭など日常生活における相互扶助機能

集落維持の方法としてまず「担い手の確保」が考えられるが、藤山浩氏（島根県中山間地域研究センター主任研究員）は2000年国勢調査島根県郡部町村の集計データより、「県内中山間地域人口

を最も特徴づけるものは、人口の28.9%が60代・70代で占められている」として「特に65歳～74歳のいわゆる前期高齢者世代は構成比で15.9%に上り、実に6人に1人がこの年齢層という、まさに『主力世代』を形成している。」とし、島根県の中山間地域では現在「主力世代」の引退局面が始まっているとも述べている。

限界集落では地域組織の世話役（自治会長、民生員、社協役員、PTA役員、農協役員など地域リーダーであり集落機能の中核を占める人）の人材不足で、同一人に役が集中し「役害」という現象が起こっている。集落の世話役は55歳～65歳代に集中し、美又地区調査では過労で倒れた事例も見られる。

4. 大野晃氏は「経済」（新日本出版社1991年7月号）「山村の高齢化と限界集落 - 高知山村の実態を中心に - 」という論文の中で「限界集落」概念を明らかにしている。

大野晃氏は最近の論文「限界集落と沈黙の林」（月刊地域づくり：平成19年8月号：財団法人地域活性化センター）において、限界集落に住む老人の姿を次のように活写している。

『現代山村の姿は 独居老人が滞留する場と化したむら。人影もなく、一日誰とも口をきかずにテレビを相手に夕暮れを待つ老人。天気が良ければ野良に出て野菜畑の手入れをし、年間三十六万円の年金だけが頼りの家計のため、移動スーパーの卵の棚に思案しながら手を伸ばすしわがれた顔。

バス路線の廃止に交通手段を失い、タクシーでの気の重い病院通い。一カ月分の薬を頼んだが断られ、二週間分の薬を手に入れたアジの干物を買って、家路を急ぐ老人。テレビニュースの声だけが聞こえるトタン屋根の家が、女主人の帰りを待っている

むら。

家の周囲を見渡せば、めぐら地（家周りの田畑）に植えられた杉に囲まれ、日も射さない主人なき廃屋。苔むした石垣が階段状に連なり、かつて棚田であった痕跡をそこにとどめている杉林。

何年も人の手が入らず、間伐はおろか、枝打ちすらされないまま放置されている線香林。日が射さず、下草も生えないむき出しの地表面。野鳥のさえずりもなく、枯れ枝を踏む乾いた音以外に、何も聞こえない「沈黙の林」。田や畑に植林された杉に年ごとに包囲の輪を狭められ、息を凝らして暮らしている老人。

これが、病める現代山村の偽らざる姿であり、「限界集落と沈黙の林」はまさにその象徴である。限界集落の増加は、山村の人びとの暮らしを困難なものにしているだけでなく、「山の荒廃」をも招き、自然環境にも大きな影響を及ぼしている。

住み処を奪われた野鳥が姿を消し、保水力を失い荒廃した人工林は、水枯れの沢を生むだけでなく、時として鉄砲水を発生させ、これが川底を変え、水生昆虫やエビ、カニ、川魚の住み処を奪う。また、線香林が部分的林地崩壊を招き、むき出しの表土が雨で河口に流され、これが沈殿堆積し、磯枯れした死の海をつくり出している。

保水力の低下した山は、湧水問題や鉄砲水による水害を発生させ、これが下流域の都市住民や漁業者の生産と生活に大きな障害を生んでいる。

それゆえ、「限界集落と沈黙の林」に象徴される山村の問題は、下流域の都市住民や漁業者にとって、対岸の火事で済まされなくなってきており、いまや国民総意で山村の問題を考えなければならない段階にきている。』

（平成19年11月29日受理）

# 英語を第二言語とする学生を対象とした 英文ニュース理解促進のための構造指導

リスキー カメラ  
(非常勤講師)

Teaching Textual Structure to Make News Accounts  
More Accessible to Second Language Students

Carmella Lieske

キーワード : genre learning narrative template overcoming lexical barriers learning skills

## Abstract

This paper discusses a second language classroom activity to increase students' awareness of the organization of ideas in a narrative. The results of a questionnaire informing the design of the materials suggested that students became bogged down in the lexicon in news articles written in English and, as a result, were unable to grasp the overall meaning. After the activity, students completed another questionnaire; the results indicated that students learned how to comprehend the overall meaning of stories recounting a past event and overcame affective barriers toward newspaper articles. Students also noted that because they became familiar with the narrative template, they were better able to focus on the main points of a written or spoken text. In addition, the learning was transferable, with a large majority applying their new knowledge to the speaking skill.

In spite of the recognized importance of non-grammatical competencies, including discourse, sociolinguistic, and strategic, the traditional approach to second language (L2) education has been to divide grammar into discrete, independent points, ignoring larger discourse and authentic communication (e.g., Byrd, 1997). As I was walking down the street one day, a boy yelled, "This is a pen," demonstrating the fact that grammatical competence does not enable L2 learners to use the language appropriately (i.e., to possess sociolinguistic competence). Similarly, grammatical competence, alone, does not provide L2 speakers and writers with the generic competence that is required to "manipulate genre conventions" (Bhatia, 1997, p. 313).

Japanese secondary L2 education focuses on meeting the requirements of high school and university

entrance examinations, thereby emphasizing grammatical competence. As a result, most Japanese students entering tertiary education have not had the opportunity to develop their L2 generic competence. Willis (2000) noted that when writing L2 classroom materials, exercises that raise learners' awareness of typical and useful features of language must be included. One method for doing this and developing students' generic competence is the inclusion of genre analysis in the L2 classroom.

Genre analysis utilizes studies of texts in Anthropology, Communication Research, Ethnography, Linguistics, Psycholinguistics, Sociology, Sociolinguistics, and Psychology (e.g., Bhatia, 1997; Bradford-Watts, 2003; Hatch, 1992). It reveals common patterns, templates, and scripts in specific text structures and attempts to explain why a text is written or spoken as it is (Bhatia, 1997). By teaching genre analysis for narratives, descriptions, procedures, and argumentation, students begin to see how key elements of a text (e.g., the character and spatial orientation in narrations) interact with one another. This type of classroom instruction focuses explicitly on increasing students' awareness of a genre, and as a result, Bradford-Watts (2003) asserted that genre-based material is outcome-based.

When introducing genre analysis to L2 students for the first time, the narrative genre should be used. First, it is familiar to students. Storytelling traditions can be found in almost all cultures (Hatch, 1992, p. 165), and the recounting of an event, accident, or occurrence as narrative makes up a significant portion of everyday conversation (Jones, 2001; McCarthy, 1991). In addition, many written and aural news stories are recounts of "this is what happened" (Hatch, 1992, p. 164). Second, the narrative template is the most universal genre (Hatch, 1992, p. 165). Consequently, students' first language experiences may be more pertinent and helpful with narrative activities than when doing activities with description, procedure, or argumentation. Third, although they may be unaware of it, even students in traditional L2 classrooms have experience with the genre. For example, when students learn the past tense, they are asked to talk about what they did yesterday. This is a recount of events, a narrative.

Even though the narrative is familiar, students need specific instruction on how narratives are organized (i.e., the textual structure). Menking (2007) found that although some Japanese university students had the ability to comprehend the details of a news story, they were unable to retell it. He noted, for example, that when students had to retell the story, some did not provide the spatial orientation or main character, and this made it difficult for the interlocutor to begin to understand the event.

Bronia So (2005) noted that genre learning is generally inadequate because rather than representing the genre, texts often focus on a grammar point. Byrd (1997) emphasized that this ignores both the nature and authentic uses of English. Consequently, in order to be truly effective, genre instruction must use authentic materials, which provide learners with a natural mix of grammar structures that belong together. News stories are a readily available source of authentic material, and newspaper articles are often integrated into the L2 classroom to teach vocabulary and grammar, test comprehension, develop reading skills (e.g., scanning), and discuss current events, civilization, and culture (Krajka, 2000; Seedhouse, 1994); however, many Japanese tertiary students find newspapers written in English to be too difficult to understand (Kitao, 1996). Kitao outlined an approach to teaching newspaper organization (e.g., the business section, feature stories) and the grammar of news articles, but he did not use a genre template to teach how a news article might be organized or to enhance students' attempts at overcoming lexical barriers to comprehension.

### Materials Development

The classroom activity described in this paper was first created for English majors at a Japanese junior college. The students have an intermediate ability in their L2, English. Before the activity, students responded to a questionnaire; their responses informed the materials design process. First, the results of the questionnaire indicated that only one of the thirteen students (7.7 percent) listened to the news in English outside of class and two students (15.4 percent) read it. However, a majority of the students were interested in listening to and reading the news in English. This was an important discovery that was instrumental in deciding to incorporate a news story into the L2 curriculum. Activities that "focus on issues that are relevant and meaningful to students ... can be intrinsically motivating and can engage learners directly" (Taylor, 1987, p. 49).

Second, students' comments on the questionnaire reflected their overwhelming belief that the news is extremely difficult to understand, with vocabulary one of the major obstacles to reading and comprehending the news in English. Students also asserted that there are words and phrases that are unique to the news. This suggests the students lacked the skills to deduce the overall meaning of an article and instead focused on the unfamiliar lexicon, floundering in the words.

In addition to concerns about vocabulary, the students felt listening to the news in English provided further challenges, with 11 (84.5 percent) of the students mentioning the fact that the natural speed of news made it difficult for them to "catch everything." Based on the results of this questionnaire, a task-driven, genre-based activity using a modified authentic newspaper account was designed. A second activity, discussed in Lieske (in press), was also designed to increase students' awareness of linguistic characteristics of the narrative genre, deixis markers, and grammatical cohesive ties.

A written news story rather than a listening text was used for two reasons. First, when students can read the story, they do not have additional anxiety related to processing the text in real time. Second, a written text allows students to focus on the key points without worrying about elements unique to listening, including reduced forms, rate of delivery, speech errors, and the inability to stop the input midstream.

A simple post-activity questionnaire was designed to give students the opportunity to reflect on their learning. It was believed that by completing the questionnaire, the students would more fully realize how they could transfer their new knowledge to their personal L2 uses and needs.

### Goals of the Activity

The primary aim of the new material was to increase students' awareness of the organization of ideas in narratives so they can comprehend the overall meaning of a narrative, including a recount of past events. The classroom activity emphasizes procedural knowledge rather than declarative knowledge and encourages students to be active participants in the discovery process. It was hypothesized that the activity would reinforce skills to overcome lexical barriers. It was hoped that through the activity at least some of the students would begin to view news stories as accessible forms of real-world, out-of-class L2 reading and listening.

### Activity

The classroom activity combines a task-based and genre-based approach to classroom instruction that allows students to discover the narrative template as they recount a past activity and retell a story. Both of these types of storytelling are communicative functions that these students need to regularly understand and produce when using their L2 outside of the classroom. As the classroom procedure outlined in Appendix 1 demonstrates, the activity can be broadly divided into five interrelated steps.

#### Brainstorming

Students were asked to name different stories, including those in their daily lives. This not only began to introduce students to the concept of *telling stories* but it also instantiated their schemata and scripts. At first, students were uncertain how to respond, so one example (i.e., what I did yesterday) was given. After this, students gave examples of stories such as:

comics, TV, movies, books;

*Cinderella*,

stories in the news;

"if I were an animal;"

dreams.

One student's suggestion, "what kind of food Japanese people eat," led to a dialogue about how this type of discussion is different than a story or a recount of an event.

#### Elements of a Story

Next, students were asked to identify the major elements of a story. Questions were used to help students define the following elements:

event;

character;

time;

place;

plot;

conclusion or ending.

After students identified these elements, they determined which are usually given at the beginning, middle, and end of a story. Examples were then given of how the conclusion is often predictable (e.g., science fiction books: The humans win the fight and the aliens leave. Action movies: The good guy wins, and the bad guy loses or dies. In *Cinderella* and love stories: *They live happily ever after*.) These first two steps in the activity demonstrated to students their considerable knowledge of the genre, narration.

#### Talking about Last Night: A New Perspective

Students were asked to use the elements of a story to talk about what they had done the previous night. Discussing past activities is a common task in the L2 classroom, but it is rarely referred to as *storytelling*. Because students were comfortable with the task, their affective barriers were low and they could focus on the task (Ellis, 1994).

---

### Teaching the Narrative Organizational Structure

Students were given a news article that recounts a sailor's struggle to survive after being left at sea for almost two days. The reader is expected to have some prior conceptual and sociocultural knowledge to fully understand the article. For example, the reader must realize *Lieutenant* can be abbreviated *Lt* and that it refers to a person's rank in the Navy. This article, which was challenging because these students did not have this essential knowledge, was chosen so the students would be forced to focus on skills and strategies rather than relying on linguistic comprehension of the story.

Although the typical discourse structure for narratives is not so rigid that there is not variation (Paltridge, 2000), there is a basic narrative template (e.g., Hatch, 1992). As Table 1 demonstrates, the story follows this organizational structure. The narrative about the sailor trying to survive also resembles the generic structure of a conversation involving some crisis or misfortune (Jones, 2001, p. 156). Before discussing the content, students were instructed to look at the picture with the news article. After a student correctly identified it as a ship, a brief discussion emphasized the importance of using the title and non-textual clues to predict the type of story.

---

The article's title is the abstract for the narrative.

The first paragraph includes the spatial orientation, the time, and the main character.

Beginning with the second paragraph, the story line is "set up" (Hatch, 1992, p. 166) through the introduction of the problem. The goal (i.e., survival) becomes obvious to the reader.

The plot continues as the hero works toward the goal.

After the resolution, the story concludes with a coda of evaluative comments that help the reader determine "why this story is worthy of telling" (Hatch, 1992, p. 166).

---

Table 1. Application of narrative template to the news story.

Students then examined the article. By providing synonyms for the words in the title, students were able to surmise that the story revolves around survival in the water. This task also demonstrated the importance of rephrasing and understanding alternative word choices. Using simple questions related to the elements of a story (e.g., Who is the main character?), students were able to quickly and easily identify the hero, the place, the time, and the basic event in the first paragraph. With assistance, they also realized that the first paragraph contained a summary of the conclusion (i.e., he survived). The progression of events as well as the severity of the problem were simply and easily explained, and questions prompted students to identify other indications of time, place, and character.

The first time this activity was used, students were asked to evaluate the story by formulating a lesson to show the reader why the article is important. Many students believed the story demonstrates the principle, "never give up," although some students felt the illocutionary meaning was "integrate management in the Navy" or "be careful to avoid accidents."

### Applying the Template: Telling a Story

Students were instructed to work in pairs and use the elements of a story (i.e., the narrative template) to tell their partner a story from one of their favorite movies, books, comics, or TV shows. This content was quite different from and more complex than their earlier story about last night, emphasizing both the versatility and the usefulness of the template.

When this author used this activity at another college, the students seemed to have less confidence in their ability to retell a story. As a result, I first had an all-class demonstration. Using a series of questions and prompts, I coached one of the more dynamic students to begin the storytelling process. Struggling to know how to begin when I did not react to the Japanese movie's title, he said, "It's a love story." This allowed for a discussion of the importance of providing an overview that allows the interlocutor to begin to imagine and eliminate possible settings, including characters (e.g., There will not be aliens.) and plots (e.g., Someone will probably not be killed.). By the time the student had given the orientation of the story, it was obvious that the other students realized they, too, could tell a story. At this point, the pairs of students began to do the task.

### Classroom Results

Students reflected on the activity as they completed a simple post-activity questionnaire, which provided feedback on perceived learning and the effectiveness of the activity. Because the questionnaire was administered to inform the materials development process and not to test L2 language, students were allowed to respond in either English or Japanese. For the following discussion, Japanese responses have been translated into English.

Students were asked whether they thought the classroom instruction was helpful, and all 13 students responded affirmatively. The questionnaire also asked, "How will you use or apply what we studied today?" Students were allowed to give multiple responses to this open-ended questionnaire item. The majority indicated they would apply the learning to three language skills, although one student thought she would use it with all four skills and for storytelling.

Students' comments to both questions demonstrate the types of perceived learning and the benefits of the activity. For example, one student asserted, "Today was good because you used English to explain each of the places where the important points were. Usually when we hear an explanation like this, it is in Japanese, so today was better." Another student wrote, "It was difficult to try to tell my partner a story from TV and the movies, but it was good practice." Perceived learning included an increased awareness of discourse structure, the development of learning strategies, direct application to the speaking skill, and a lowering of affective barriers to accessing the news in English.

### Using Discourse Structure to Comprehend Meaning

Students must be aware of the structure of ideas so they are better able to decipher "the overall meaning of a text" (Clarke & Silberstein, 1987, p. 241). The students' questionnaire responses indicate this goal of the activity was successful. All of the students mentioned a new empowerment in being able to comprehend and convey stories by using the main points. For example, one student noted, "It seems like I will get used to reading even long articles if I keep reading them. And, (It's important!!) if I can grasp

the point of the story, it's no problem!" Another asserted, "I was able to experience reading an English news story and really understand it by starting from the big points and working through the content."

#### Development of Learning Strategies

Learners are better equipped to handle increasingly complex real-world listening and reading texts when they can infer meaning using context, use synonyms in apposition to overcome unknown lexicon, and guess a message without comprehending every word (e.g., Clarke & Silberstein, 1987; Field, 2007). Twelve students (92.3 percent) indicated they began to develop strategies for more effective reading (see Table 2). Similarly, seven students thought that when they listen to something for the first time, they will now focus on the main points rather than trying to understand every detail. In addition, one student noted that she learned to guess the ending.

---

"Until today, I thought that I had to understand each word one by one, but today I realized how to understand the main points. I also understood that if I get the main points, I will be able to understand a lot of the content."

"I realized that it is OK to understand the main points when I am reading something difficult, that I don't have to try to understand absolutely every detail."

"If I try to find those 5 topics first from the article, I can understand the news even there are some unknown words [s/d]."

---

Table 2. Some of the students' comments indicating they began to develop effective reading strategies.

#### Speaking

Eleven students (84.6 percent) indicated they would use what they had learned in speaking situations. For example, while one student noted, "I'm going to try to speak to make people understand easily [s/d]," another "realized that when I want to tell something to someone, if they don't understand the words I am using, I can use words with similar meaning and the person will somehow be able to figure out what I am trying to convey." Comments such as these demonstrate students' increased awareness of the importance of adjusting or approximating the message in order to communicate more effectively.

Seven students (53.8 percent) specifically mentioned the ability to organize their aural communication or the ability to tell a story better. One student wrote, "First I tell the main and add some informations [s/d]." Another student asserted, "When I tell someone a story, I try to describe those five topics [s/d]." A third student said that she was bad at speaking and storytelling so she wanted to try to use what we had studied, while yet another student explained that if she were in an accident, she might be able to convey what had happened by using the elements of a story that we had discussed.

### Lowered Affective Barriers Make the News More Accessible

Learners' affective states are not static; they can negatively influence students' responses to learning activities and students' ability to concentrate on L2 learning (Ellis, 1994). In addition, "learners must become familiar with the experience of not understanding every word that they read or hear" (Field, 2007, p. 34) so that when they do not comprehend everything, students are not struck with debilitating anxiety. After the activity, one student wrote, "I have always hated reading English news articles because they are difficult, but I realized that if I catch these important points, I can read the stories." Another student implied her anxiety toward reading newspaper articles had decreased when she noted, "I realized that if I can catch the most important places, I can easily read and understand the news, but until now, I have not tried to read the news on my own because there are difficult words." Five other students also noted a new accessibility to news stories, which is in stark contrast with their pre-activity questionnaire responses. This change suggests the activity helped over half of the students begin to overcome affective barriers toward news articles that are in English. Because negative anxiety has been shown to have a negative correlation with grades in L2 courses and with speaking and writing performance (Oxford, 1999), this metamorphosis may positively influence students' future L2 progress.

### Conclusion

When students view news articles that are in English as a series of incomprehensible words, affective barriers limit their desire to try to read or listen to them. When, however, they see many news stories as nothing more than narratives, the news is demystified, making it more accessible for out-of-class learning. The activity described in this paper allowed students to undergo this transformation. Students deciphered a newspaper article that, at first glance, appeared to be too advanced for them, and they comprehended the main points of the article with minimal dictionary work. As a result, they discovered the fact that lexicon does not have to preclude all comprehension, and they realized they could use organizational structure to comprehend the overall meaning of narratives, including recounts in the news media. This discovery process enabled them to develop learning strategies that they indicated they will apply to their English speaking, reading, listening, and storytelling skills. Finally, over half of the students' affective barriers toward news stories were lowered, further demonstrating the positive results from using a simple activity to increase students' awareness of the narrative template.

### References

- Bhatia, V. (1997). Introduction: Genre analysis and world Englishes. *World Englishes*, 16(3), 313-319.
- Bradford-Watts, K. (2003). What is genre and why is it useful for language teachers? *The Language Teacher*, 27(5). Retrieved November 8, 2007, from [http://www.jalt-publications.org/tlt/articles/2003/05/bradford\\_watts](http://www.jalt-publications.org/tlt/articles/2003/05/bradford_watts)
- Byrd, P. (1997). Grammar FROM context: Re-thinking the teaching of grammar at various proficiency levels. *The Language Teacher*, 21(12). Retrieved November 8, 2007, from <http://www.jalt-publications.org/tlt/files/97/dec/byrd.html>
- Clarke, M., & Silberstein, S. (1987). Toward a realization of psycholinguistic principles in the ESL

- reading class. In M. H. Long & J. C. Richards (Eds.), *Methodology in TESOL: A book of readings* (pp. 233-247). Boston: Heinle & Heinle.
- Ellis, R. (1994). *The study of second language acquisition*. Oxford: OUP.
- Field, J. (2007). Looking outwards, not inwards. *ELT Journal*, 61(1), 30-38.
- Hatch, E. (1992). *Discourse and language education*. Cambridge: CUP.
- Jones, R. (2001). A consciousness-raising approach to the teaching of conversational storytelling skills. *ELT Journal*, 55(2), 155-163.
- Kitao, K. (1996). Teaching the English newspaper effectively. *The Internet TESL Journal*, 2(3). Retrieved November 10, 2007, from <http://iteslj.org/Lessons/Kitao-Newspaper.html>
- Krajka, J. (2000). Some possibilities for using on-line newspapers in the ESL classroom. *The Internet TESL Journal*, 6(4). Retrieved April 13, 2006, from <http://iteslj.org/Techniques/Krajka-OnlineNews.html>
- Lieske, C. (in press). Deciphering meaning at the discourse level: Examining linguistic characteristics and cohesive ties. *Journal of the Center for Foreign Language Education, Shimane University*, 3.
- McCarthy, M. (1991). *Discourse analysis for language teachers*. Cambridge: CUP.
- Menking, S. (2007). Three countries in one day: Retelling the news. *Asian EFL Journal: Professional Teaching Articles*, 18. Retrieved April 25, 2007, from [http://www.asian-efl-journal.com/pta\\_February\\_2007\\_sm.pdf](http://www.asian-efl-journal.com/pta_February_2007_sm.pdf)
- Oxford, R. (1999). Anxiety and the language learner: New insights. In J. Arnold (Ed.), *Affect in language learning* (pp. 58-67). Cambridge: CUP.
- Paltridge, B. (2000). *Making sense of discourse analysis*. Queensland, Australia: Antipodean Educational Enterprises.
- Seedhouse, P. (1994). Using newspapers on CD-ROM. *TESL-EJ*, 1(2). Retrieved November 10, 2007, from <http://www.cc.kyoto-su.ac.jp/information/tesl-ej/ej02/a.3.html>
- So, B.P.C. (2005). From analysis to pedagogic applications: Using newspaper genres to write school genres. *Journal of English for Academic Purposes*, 4, 67-82.
- Taylor, B. (1987). Teaching ESL: Incorporating a communicative, student-centered component. In M. Long & J. Richards (Eds.), *Methodology in TESOL: A book of readings* (pp. 45-60). Boston: Heinle & Heinle.
- Willis, J. (2000). A holistic approach to task-based course design. *The Language Teacher*, 24(2). Retrieved February 17, 2005, from <http://www.jalt-publications.org/tlt/articles/2000/02/willis>

## Appendix 1

### Classroom Procedure for Teaching the Narrative Template

- 1 . Ask students to name different stories or types of stories in their lives. If necessary, give them a minute to brainstorm in pairs. Write their ideas on the board as they are given.
- 2 . As students refer to their brainstorming ideas, ask them to give important elements of a story. Write them on the board as they are given.
- 3 . Have students get into pairs. Ask them to use the elements of a story to tell their partner what they did last night.
- 4 . Pass out a newspaper article, or a modified authentic article, that recounts an event. Have students identify the elements of a story (i.e., those identified in step 2). If necessary, ask simple questions to help students do this. Provide synonyms, alternative word choices, and rephrases to help students comprehend the main ideas in the story.
  - ✓ When selecting and modifying the article, choose one that is lexically complex but not grammatically complicated.
- 5 . Ask students to get back into their pairs. Explain that they are going to tell their partner a story from one of their favorite TV shows, movies, books, or comics. Tell them to use the elements of a story outlined on the board. Have students do the task.
  - ✓ The instructor might want to demonstrate how too few details make the story uninteresting. For example, give a story such as "There was a man. He fought the aliens. The aliens left." Ask students questions such as "Was the story interesting? Why or why not?"
  - ✓ The instructor might want to also demonstrate how too many details can create a problem for the listener, who may find it difficult to follow the long explanations. For example, say, "There was a tall, dark, handsome man who was wearing a tan leather coat, a red and green plaid shirt, blue jeans that were too short and tight, a straw hat..." This example can also be used to remind students that they do not need to use complex lexicon to convey the essence of a story.

(平成19年11月30日受理)

# 生存の意味と表現

詩画集「鳥のように」 シベリア 記憶の大地 宮崎進 (二〇〇七) を資料として

河原修一

(総合文化学科)

## Significance of Existence and its Expression

Shuichi Kawahara

キーワード：象徴的表現体系 心象の形象化

### 一、現象

あらゆるものごと(森羅万象)を様々な現象(自然現象、生命現象、生理現象、心理現象、社会現象、言語現象など)として捉える。

和語としての「もの」は現象を空間的に捉え、「こと」は時間的に捉える。「花」は「もの」、「咲く」は「こと」である。

「もの(物、者、鬼)」には、感覚的に知覚できるものと知覚できないものがある。前者は主体(者)ともなり、客体(物)ともなる。「見るもの」は、脈絡によって、主体(見る者)をも対象(見る物)をも表す。後者は異類とも呼ばれる霊的存在(「ばけもの」「もののけ」「ものさびしい」の「もの」)である。

「もの」「こと」の性状(性質・状態)は「さま」である。「さま」は現象を空間的または時間的に捉える。「赤い」「ゆっくり」は「さま」である。

日本語表現では、「もの」は体言(名詞)、「こと」は用言(動詞)、「さま」は用言(形容詞)または副用語(副詞)という機能(はたらき)を示

す。「もの」「こと」「さま」を「ものごと」と総称する。

「ものごと」のそれぞれの相互関係は、助辞(助詞・助動詞)、「花を見たよ。」の「を」「た」「よ」、「男と女がゆっくり歩く。」の「と」「が」で示される。

この宇宙のあらゆるものは刻々と変化する。ただ、それぞれ変化するスピードが異なる。人間の感覚で変化が捉えきれないものは「もの」、変化が捉えられるものは「こと」である。人間生活では、そのものが変化しないと知覚することを「ものがある(存在する)」と表現する。実は、あらゆるものは「こと」であり、存在も現象である(認識のあり方である)。

日本語では、「風」「雨」「雲」は「こと」「さま」ではなく「もの」として表現する。

「風」は大気(空気)の動き(「こと」)であるが、「風が吹く」のように、「風」を「もの」として扱い、体言(名詞)の機能を持たせる。「風がある」のように、「風が強く吹く」ことを「風」という「もの」の存在(「ある」として表現する)。

「雨」は水の粒の動き(「こと」)であるが、「雨が降る」のように、「雨」

を「もの」として扱い、体言(名詞)の機能を持たせる。

「雲」は遠くから眺めれば「もの」であるが、刻々と変化し、飛行機で近づいて通り抜ければ、水の粒(霧)の流れ(「こと」)であったり、ただ白い霧状の広がり(何も無い白い空間)、「さま」であったりする。遠くから眺めれば「ある」ように見えるが、近づけば「ない」ように見える。「雲が浮かぶ」のように、「雲」を「もの」として扱い、体言(名詞)の機能を持たせる。

「雨」も「雲」も現象(あらわれるかたち)すがた)であるが、いずれも本質は同じ「水」である。「水」の「こ」きや「さ」までである。

また、「見ることが大切だ。」のように、「見ること」(「こと」)を「もの」として扱い、体言(名詞)の機能を持たせる。「赤みがさす」「美しさはたとえようもない。」「赤み」「美しさ」という「さま」を「もの」として扱い、体言(名詞)の機能を持たせる。

つまり、和語の「もの」は、「空間的に捉える(もの)」「こと」「さま」を(総称ではなく)普遍的に捉えるものでもある。

現象は、「あらわれるかたち」(自然現象、生命現象など)であり、「あらわすかたち」(文化現象、社会現象、言語現象など)である。

現代日本語では、「山がある」「木がある」「鳥がいる」「人がいる」と「もの」の存在を表現する。意思のないものの存在は「ある」、意思のあるものの存在は「いる」で表現する。

古代日本語では、「山在り」「木在り」「鳥在り」「人在り」と存在を表現し、「鳥居る」「人居る」はそれぞれ「鳥が止まる」「人が坐る」を意味する。「風立つ」「雲立つ」に対して、「風居る」「雲居る」という表現があり、「居る」は「低い姿でとどまる」という原義を示す。「山つ霊現る」「くぐくく(木霊)現る」に対して、「山在り」「木在り」という表現がある。「現る」は霊的存在(神霊・精霊など)が霊の世界から地上世界に出現する(顕現すること)を意味し、「在り」は霊的存在が地上世界に顕現したさまを意味する。平安時代には、「人在り」は人間の生存・生活を意味する。「現らばる」(現代語「あらわれる」)は霊的存在が持続的に広範囲におのずから顕現すること、「現らばす」(現代語「あらわす」)は霊的存在

が持続的に広範囲にその意思を具体的なもの(知覚できるもの)を通じて示すことを意味する。古代日本人は、存在を現象(霊的現象)として捉えていた。

和語の「かたち」は、「形」(輪郭ある視覚的な像)を含む「象」(輝き、響き、動き、広がりなど)を表す。「かた」は原形(型)、図(かたち)を表し、「ち」は勢いや方向を示す。

## 二、意味

胎生期、幼児期、少年期を経て、青年期には、生きる意味を問うようになる。自分とは何か。(他者を含む)人間とは何か。生存にどんな意味があるのか。もの(自分、他者、他物)の存在にどんな意味があるのか。(自己を含む)世界とは何か。自分と世界とはどう関わるのか。意味への問いは広がる(深まる)。意味への問いは、社会的な約束事を覚えるなかで減じていくが、成人後も無意識に続き、何か強烈な体験による人生の節目に、再び意識に昇って、尖鋭化する。

意味とは何か。まず、字義を辿ってみよう。

漢語の「意」の訓は、「こころ」「おも(ひ)」「おも(ふ)」「ああ」などで、原義は「ことばとならない心のなかのおと、ことば以前のおもい」である。おもいが明確になれば、意識、意志、意図、志向(「こころざし」)を表す。

漢語の「味」の訓は、「あぢ」「あぢ(はひ)」「あぢ(はふ)」などで、原義は「かすかな(微妙な)味を感じるさま」である。

熟語の「意味」の原義は、「ことばとならない(ことば以前の)心のかのおもいのかすかなおもむきのかみわけ」である。

漢語の「義」の原義は、「わが行動の美しく正しいこと」「で」「よい」「正しい道」「行動の立派なこと」「筋道」「わけ」を表す。

和語で「意味」に相当することは、「こころ」「むね」「おもむき」「わけ」などである。

「こころ」の原義は、「こころ(胸)」「こころ(こりかたまる)」「こころ

「にあるもの」で、「心臓」「おもいのあらわれる(かたまる)場」「おもいのかたまり」を表す。古代人は心臓におもいがあらわれると考えていた(緊張すると心臓がドキドキする)。「心」の宛字は「心」(漢語の原義は心臓)である。「心」はあらゆる精神活動のもとになるもの「精神活動の傾向」「人知れずおもいを抱くこと」で、「気配り」「思いやり」「情緒的感受性」「情趣」「意志」「本質」「中心」「根拠」「作品の主題」などを表す。なお、漢語の「気」には古代中国人の宇宙観が示されるが、日本人はこの思想を受容し、「心」から「気」が発してのびていくという捉え方もあらわれた。

「むね」の宛字は「胸」「宗」「旨」である。胸には心臓がある。「胸が痛む」「胸が高鳴る」のように、「心」「思い」を表す。心臓は身体のものである。「むね」は主なもの、中心のもの(宗)を表す。さらに、趣意、意見、述べたいこと(中心・要旨)を表す。

「おもむき」はその方に顔が向くこと(面向き)で、興味・関心を覚えること、同意して従うこと、好意を寄せることを表す。また、その方向に向かって行くこと(赴き)である。さらに、心がその方向に向かうこと、心に向かうさま(趣)で、感興、情趣、趣旨、事情を表す。

「わけ」は動詞「わく」(下二段活用)の連用形からの転成名詞で、原義は「わけること」である。ものごとをわけると、事情がわかる。区別、違い(分け)を表し、判断内容、筋道、理由、事情、情の機微(訳)を表す。ものごとを判断して、事情を知る(関係がわかる)ことを表す。

「こころ」「むね」「おもむき」はもともと身体語であるが、身心語として、心のなかのおもいを表す。「わけ」は、心のなかのおもいに応じて、ものごとをわけて、ものごとの関係や事情(事柄・情緒)を知ることを表す。

「こころざし」「は複合動詞」「こころざす」「こころざす(刺す、差す、射す、挿す、指す)」は直線的に或る方向に向かう意(の連用形からの転成名詞)で、原義は「こころの向かうところ(さき、方向)」である。

「あじわい(あぢはひ)」「は複合動詞」「あぢはひ(はひ)」「はひ(延ぶ、這ぶ)」「はのびる意」の連用形からの転成名詞で、舌先だけでなく心で深く感じ続

けること、様々な感覚や感情をもたらす深みを表す。

英語の "meaning" は動詞 "mean" (こころが向かう、意図する) の名詞形で、個人的意味を表す。「意味」という漢訳語が宛てられる。

"signification" は名詞 "sign" (記号の意) を含む名詞で、記号的意味、社会的意味を表す。同じく「意味」という漢訳語が宛てられる。

"significance" も名詞 "sign" (記号の意) を含む名詞であるが、文脈(脈絡) 的意味を表す。「意義」という漢訳語が宛てられる。

以上のことを踏まえ、意味とは、主体(自分、その人自身、人々)の心の想いがものごと(事物、人、想い) に向かい、ものごとを分け、それぞれ関係つけることであるとす。ものごとには、目に見える(知覚できる)ものごと(他者を含む) だけでなく、心のなかに浮かぶものごと(記憶のなかのものごと、想像のなかのものごと、心のなかに湧き上がる感情) も含まれる。意味とは、自分(自分達) とものごと(他者を含む) との関係(状況) をどのように受け止めるかということであり、ものごとによって自分(自分達) に示されるものである。何が示されるか(どういう関係か) という個人的な解釈、相互の理解、集団の合意、社会的な約束・規則、直観的な洞察による。

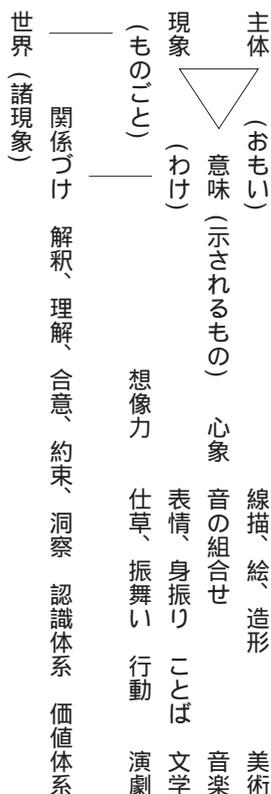
簡潔に言えば、意味とは、主体の関係づけによる現象の措定(関係のなかに措き定めること) である。

ここでは、主体は人間(個人、集団) であるとす。関係つけるのは人間であり、人間が意味をつくる。犬や猫も、身の回りのものごとを関係つけている。「猫に小判」「猫に鯉節」ということわざもある(猫という主体にとつての関係づけである)。「こころ」では、考察の対象外とする。意味は価値とも関わる。神が意味を与えるという考え方もある。絶対的な関係づけとしての神意である。別途、考察する。

### 三、現象と意味

主体の想いが現象に向かい、現象を主体が想いで受け止めるという相互作用があり、主体が現象をわけて関係つけるところに意味が生じる。主体

の心象（二ころにつくるかたち）となる。解釈・理解によって関係づけるが、解釈・理解は認識のあり方に基づき、さらに価値の置き方に基づく。心象は、様々な形式で具体的に表現される。簡単に図示してみる。



現象には、主体（人間）の目の前に（心に）あらわれるかたち（自然現象、生命現象、心理現象）と主体（人間）自身がつくり出してあらわすかたち（文化現象、社会現象、言語現象）がある。人間の行為、生産物（加工品）、道具、法制（法律・制度）、記号、言語表現、芸術作品などの人間活動とその結果は、あらわすかたちである。

意味には、様々な階梯（段階）があるが、単純化して、まず、示すもの（現象）と示されるもの（意味）とを対応させてみる。前者を上段に、後者を下段に記して、例を挙げてみる。

黒い雲の出現（自然現象） 雨が降ること（生活経験/科学的知識）  
 不吉な出来事（詩の文脈/巫女の託宣）

紅葉（生命現象） 陽に光る綺麗なもの（幼児の直感）

お皿（幼児のままごと遊び）

秋に赤くなる葉（社会的通念）

色素の沈澱（科学的研究）

料理の季節感（女将の心配り）

生命の輝き（詩的・哲学的な直観）

感覚（生理現象） 感覚されるもの（色/音/香/味/…）

知覚（心理現象） 知覚されるもの（事物、人、自分の身体）  
 感情（心理現象）（生存のための）意識の変容に対するモニター機能（動機・評価機能）（認知科学的知見）

思考（心理現象）（生存のための）状況に対する内的な働きかけ

記憶（心理現象）過去に経験したものと（事物、人、想い）

想像（心理現象）現場にないものと（事物、人、霊的存在、想い）

夢（心理現象）無意識のなかのものと（事物、人、霊的存在、想い）

笑顔（表情）喜び（生活経験）

親愛感/困惑/悲しみ/…（人間関係への配慮）

の現象は、あらわれるかたちである。自然現象のなかに生命現象があり、生命現象のなかに人間の身体現象（生理現象、表情）や心理現象がある。ただし、については、あらわすかたちであることもある（ままごとや懐石料理では、象徴となる）。については、（無自覚に）表情があらわれることもあるが、（自覚して）表情をつくることもある。後者は、あらわすかたちである。

の現象は観察され、場（脈絡、状況）に応じて、様々な解釈（理解、合意、約束、洞察）される。の現象は内観され、（生活経験を踏まえながら）学問的に解釈される。

で、懐石料理に添えられる紅葉はもちろん食べられない。紅葉は暗に示すものであり、暗に示される（暗示される）もの（含意）は季節感という情趣である。（暗示が或る脈絡で慣用されれば、象徴となる。）女将のもてなしの心遣いだけでなく、経営感覚も示されているかもしれない。

で、少年期に学校で「紅葉」は「秋に赤くなる葉」と覚え、辞書にもそのように記述され、成人後もそのように理解して社会生活を送る。生活経験による社会通念としての概念（辞書の意味）あるいは意味の輪郭である。紅葉一般について包括的に示される社会的意味で、個人の想いは捨象される。同じく主体を捨象して（主体と切り離して）、科学的に「紅葉」を徹底的に対象化する（物として扱う）とき、「紅葉」は「アントシアン

などの色素の葉の部分への移動と沈澱」という物理現象として捉えられるが、いのはたつきは切捨てられる。この(その、あの)紅葉によって、今ここに生きている自分(あるいは彼、彼女)に示されるものが、意味の内実であり、個人的意味である。社会的通念に捉われない幼児や芸術家(画家、詩人など)は、直感(直観)的に、紅葉をものそのものとして(本質を)観る(洞察する)こともある。落日にも通じる最後の生命の輝きとその循環への希望である。普遍的意味(真意)が示される。

で、笑顔によって自然に(一般的に)示されるものは喜びである。生活経験による社会通念としての意味の輪郭であり、社会的意味である。喜びという感情によって示されるものは、(或る出来事による感覚の突出がもたらす)意識の状態の変容に対するプラス評価の情緒としての満足である。或る欠乏を回復する欲求を満たすことである。欲求には、生理的欲求、心理的欲求(願望)、精神的欲求(意志、希望)の三段階(二つのレベル)があり、それぞれ脳幹、大脳辺縁系、大脳新皮質の機能と対応する。何か食べて空腹を満たすとき、親しい人達と食事をするとき、困難な仕事を達成したときの喜びは、それぞれ満足の次元が異なる。個人をめぐる状況に応じて、意味の内実または個人的意味が示される。

で、笑顔をつくって人間関係を円滑にしようとするとき、場(脈絡、状況)に応じて、様々な含み(含意)が暗に示される。初対面の挨拶で、会釈とともにこやかな笑みを浮かべるとき、今後とも良好な人間関係と自分にとって有益な配慮を望む意思が示される。本心は拒絶したいが相手との人間関係を壊したくないとき、困惑した笑みを浮かべて、婉曲的な断りが示される。芥川龍之介の小説『手巾』にあるように、相手に心配をかけまいと笑みを浮かべながら息子の死を報告するとき、示される意味の内実(真意)は悲しみである。

積木 家(幼児の想像と表現)(象徴)

十字(架) ローマ法における政治思想犯の処刑用具(道具) /

救い主の贖罪(人類の救い)(キリスト教信仰圏)(象徴)  
 杖・棹・武器(道具) / 机・家(加工物)

机 作業するための台と支え(社会的機能) / 踏み台(道具)  
 石 包丁・礫(道具) / 装飾品・家(加工物) / ハンバーグ(幼児のままごと)(象徴) / 貨幣(記号) / 彫像(芸術作品)  
 写真 現物/写す人の想い

肖像画、静物画、風景画 人物、事物、風景/写す(描く)人の想い  
 交通信号の色 人や車の移動の仕方(記号)  
 右側歩行 道路の安全な利用(法制)

課長 組織のなかの或る業務の担当責任者(法制)

21 行動 (生存のための) 環境に対する働きかけ

22 抱擁 愛情

23 頷き 肯定/相槌/会釈/複雑な想い

24 指さし 方向/事物/命令/非難/達成への意志/約束の成就

25 声 情緒、意思

26 節目のある声・模様・手振りの組合せ ことば(談話・文章・手話)

27 芸術作品 精神(情緒、思想、直観)

27の現象は、あらゆるかたちである。個人または集団による人間活動である。外観的に言えば、文化現象である。文化現象のうち、集団によるものは社会現象である。人間活動には、言語活動も含まれる(行動のなかには、言語行動も含まれる)。文化現象のなかに、言語現象がある。ただし、については、自然現象としてあらわれるかたちをそのまま用いることもあれば、加工して用いることもある。(石の存在の意味を問うことは難しい。)25については、生命現象あるいは生理現象(または表情)としてあらわれるかたちが、反射的、共鳴的、感染的に叫び声、怒声、悲鳴、泣き声となって突発的な情緒を表すこともある。抑揚や強弱、声音を変えて、意識的に声をつくってあらゆるかたちが相手に意思を示すこともある。

(後者) (第三ケース) は、象徴するものと象徴されるものの関係(象徴)である。象徴とは、或る脈絡における別の次元(のものとこと)への転換(変換)である。象徴の意味(脈絡の意味)が示される。象徴は、芸術の芽生えともなる。

(前者) (前者) (後者) (第一ケース) は、道具とするもの(と道具とされるもの)の関係(道具)である。道具の意味(普通は社会的意味)が示される。道具は、加工とも関わる。

(後者) (第二ケース) は、加工するものと加工されるもの(加工)である。加工の意味が示される。加工は、芸術(アーツ)の芽生えとなる。

(前者) では、概念の意味(社会的意味)が示される。

の前者は、写すもの(写像するもの)と写されるもの(写像されるもの)の関係(写像)である。写像の意味が示される。写像は、芸術とも関わる。の後者は、芸術の芽生えともなる。なお、漢字のうち、象形文字は写像による記号である。手話という言語を構成する手振りは、写像的な身体記号である。

(第四ケース) は、記号とするものと記号されるもの(記号)である。記号とは、或る集団の約束による別の次元(ものごと)への転換(変換)である。記号の意味(社会的意味)が示される。<sup>23</sup>~<sup>25</sup>は、身体(から発するもの)の一部を記号とするものとして用いる身体記号となることもある。線描(手の動き)とともに、言語記号(言語に用いられる記号)の芽生えとなる。

は、法制とするものと法制とされるもの(法制)である。法制(法律・制度)は、約束・規則の体系である。法制的意味(社会的意味)が示される。現代社会では、成人後、退職するまで、役職を中心とする法制的意味が大きなウエイトを占める。胎生期から青年期までの意味への問いは忘れ去られ(意識下に追いやられ)、個人的意味は見失われ、しばしば人間疎外がもたらされる。

<sup>26</sup>は、言語とするものと言語されるもの(言語)である。言語とは、ものごと(人間の意思)の表現・伝達の方法で、或る集団(民族)の約束の体系(語彙体系、文法体系、表現体系)による身体記号体系である。言語の意味(社会的意味、概念の意味、記号の意味、脈絡の意味、論理の意味、象徴の意味、情緒の意味、個人的意味、精神の意味)が示される。言語は、象徴、記号、概念、写像、法制(約束の体系)などから複合的・

総合的に展開して成立し、さらにレトリック体系、象徴的表現体系を含む表現体系によって、言語芸術(文学)に展開する。

<sup>27</sup>は、作品として表現するものと表現されるもの(関係(芸術)である。表現する技術は必要とされるが、生産物や加工物、道具、記号と違って、作品は社会生活に有用な機能を示さない。音、色、身体の動き、ことばなどを素材として、精神を表現する。何が表現されているかは、鑑賞する人によって様々に解釈される。

<sup>28</sup> 「鯛は鯛だ」 強調、価値(トートロジー)

<sup>29</sup> 「薔薇の花」 「少女の頬」(比喩)

<sup>30</sup> 「冷めたコーヒー」 失恋(詩的象徴)

ことばの脈絡(話脈、文脈)のなかで、表現するものと表現されるもの(関係(言語表現)がある。

<sup>28</sup>は、「AはAだ」というトートロジー(自同律)で、Aについて何も述べてないから、論理の意味としては無意味であるが、脈絡(場、状況)のなかで置かれると、表現の意味としては、評価的感情を伴う強調の意味となる。「腐っても鯛」ということわざがある。

<sup>29</sup>は、喩えるものと喩えられるもの(関係(比喩)である。「AのようなB」(Aは喩えるもの、Bは喩えられるもの)という(AとBを)比べる喩えで、AとBの間に共通性がある。<sup>29</sup>では、「赤みがさして生命感のあること」という共通性がある。ここで、注意すべきは、<sup>29</sup>の表現の意味としては、「少女の頬」だけでなく、「薔薇の花」のイメージ(心象)も重ね合わされているということである。古代日本語における序詞、掛詞、縁語などと同様に、イメージの重ね合わせがある。表現された世界が、読者にとって、心象世界となって広がるのである。

<sup>30</sup>は、象徴するものと象徴されるもの(象徴)である。ことばの象徴的な組合せである。プレヴェール(二十世紀フランス)の詩のなかで、男女がカフェで待ち合わせ、男は別れ話を切り出して、ほとんどコーヒーに口もつけずに去って行く。女は去った男の背中を見送った後、テーブル

の上にしばらくうつ伏したままである。女の前には、冷めたコーヒーが置かれていた。この文脈のなかでは、冷めたコーヒーは、暗に男の女への冷めた恋心を示している。取り残された女にとっては、失恋の象徴となる。象徴は、脈絡のなかで解釈される別の次元(ものごと)への転換(変換)である。コーヒーと恋の間に、共通性はない。象徴によって、表現された世界は、日常現実の風景から心象風景へと二重写しに転換するのである。

#### 四、表現と意味

主体と現象との相互作用のなかに意味が生じ、心象となり、表現される。これまで、単純化して、示すものを現象、示されるものを意味として、論じてきた。しかし、表現と意味について考えようとするとき、「示すもの」として「示す者」(示す主体、表現者)と「示す物」(表現主体が示すものごと)を区別しなければならない。「示されるもの」として「示される者」(示される主体、解釈者、鑑賞者)と「示される物」(表現主体によって解釈主体(鑑賞主体)に示されるものごと)を区別しなければならない。というのも、現象にも「あらわれるかたち」と「あらわすかたち」があり、表現は後者に関わるからであり、言語表現のうち比喩表現のところで見えてきたように、表現の意味は示されるものだけでなく、示すものにも関わってくるからである。つまり、表現主体が籠めた意味があり、解釈主体(鑑賞主体)が受け止めた意味があり、両者が必ずしも一致しないし、芸術表現では、むしろ一致しないことに意義があるとも言える。簡単に(下段に)図示してみる。

現象Aはあらわれるかたちで、自然現象、生命現象など、この宇宙そのもののはたらきのあらわれである。この宇宙を現象させる根源的な力あるいは初動的な力は、人間にはわからない。この宇宙エネルギーについて、古来、人間は直観的に、あるいは信じることを突き詰めて、様々に表現してきた。古代中国ではタオ(大極、無極、混沌とした根源的な気)、古代インドではブラフマン即アートマン(梵我一如)あるいはダルマ(法)、

真言密教では大日如来、古代ギリシアではヒュシス(自然)あるいは普遍的イデア(直観的観念によって捉えられる普遍精神)、古代イスラエルではヤハヴェ(神)と名づけた。古代日本では、アイヌ・縄文的な(環太平洋的な)アニミズム(祖霊信仰を含む汎自然神信仰)の上に、記紀神話では中国のタオイズム(混沌一気が陰陽二気にあらわれて運動が生じ万物があらわれるという思想)を導入し、それを軸に各地の伝承を集めて体系づける(かすかに古代ユダヤ教の影響があるという説もある)。

あらわれるかたち(示すもの(現象A))

示されるもの(意味A)

解釈・洞察

示される人(解釈者(洞察者)A) → 示す人(表現者A)

あらわすかたち(表現A) → 示すもの(現象B)(意味A)

示されるもの(意味B)

解釈・鑑賞

示される人(解釈者(鑑賞者)B)

山が存在する意味は何か。なぜ雨が降るのか。なんのために石は存在するのか。なんのために花が咲き、枯れるのか。

詩人や画家たちは、この宇宙にあらわれるかたちの意味、いのかの意味を問い続け、直感(直観)的に洞察し、象徴を用いて表現する。

現象Aに示される意味Aを洞察し、示される人(解釈者(洞察者)A)はその意味Aを想像力によって心象化し、色やことばを素材としてかたち(表現A)にあらわし、示す人(表現者A)となる。あらわすかたち(表現A)は示される人(解釈者(鑑賞者)B)の目の前に示すもの(現象B)(意味Aが籠められている)として示される。示される人(解釈者(鑑賞者)B)はあらわすかたち(表現A)によって示される意味Bを鑑賞し、

受け止める。

## 五、生存の意味と表現

なぜ果てしない荒涼としたシベリアの大地が存在するのか。強制収容所で、理不尽にも、極寒、粗食、重労働のなか、死に直面し、脱走すれば銃殺される仲間を目の当たりにし、それでも生きる意味は何か。なんのためか。なぜ春になると、このシベリアの地に一斉に花咲くのか。この極限状況のなかで、なぜ幾人かの人間は逞しく生き抜くことができたのか。

詩画集『鳥のように シベリア 記憶の大地』宮崎進（二〇〇七）の口絵写真には三つの作品が並び、この本の主題を提示する。

造形作品「鳥のように」（二〇〇一）は、シベリアの流木の原形を生かし麻布や石膏を用いて加工した女性半身像である。爆撃されたかのように背中表面が焦げ茶色と濁った白色の斑模様（まだら）に爛れ、腰から下はなく、右腕は肩の先を残して腕が折れ、左腕も肘から先はなく短いぼろの翼となっているが水平に保たれ、尖端が彼方を指す。上体をやや右に振らせてシベリアの大地に直立する。顔は少し左に傾け、翼で指した方向に眼差しを向ける。悲惨な現実を体験しながら、無残な姿を卑下することなく、（容易に歩き出せないが、飛び立とうとする想いを秘め、）希望を捨てないで、生きる意志を示す。

造形作品「生きるもの」（一九九〇 九八）は、板にミクストメディアを貼り付けてその上に油絵具を厚く塗った、斜め横に向かい合う二人の顔の顔の絵である。暗いインジゴをバックに、皮膚を灼かれ剥ぎ取られたような、赤やオレンジや臙脂やインジゴや緑で色づけされた一人の男の顔が、浮び上がる。首は影のように黒々と線条の柱状となり、画面の下に接する。頭髮はなく、眉毛もなく、眼窩は窪み、瞳は描かれず、眼はインジゴに潰される。処刑されて首を切られても、一人は小さく丸く口を開け（口のなかは空洞で）、一人は口を閉じ、なお生きています。生存したかたち（おもい）が表れている。不条理な運命を嘆きながらも、いつしか諦念のうちに、

（生死を超えて）瞑想しているように見える。

造形作品「E and」（一九九八）は、粘土を素材として石膏で固めた左腕の彫塑で、木の板に置かれた鉄の台座と棒で支えられている。表面は粘土で盛り上げられた痕のまま、黄土色と乳濁色が斑となっている。切り取られた節くれだつた左腕が直立し、手の甲から短く太い五本の指が広げられて天に向かつて突き出され、極寒のなかの苛酷な労働が刻まれているが、（生存に苛酷な状況のなかで）逞しく生きる人間の意志と想いが示されている。

目次の後に、「望郷」（一九七〇）と題した造形作品（油彩、カンヴァス）の口絵（白黒）写真がある。画面左側に右向き男の横顔が「生きるもの」（一九九〇 九八）と同様に描かれ、首から下は切り取られて血が流れ、口は塗り潰されているが、眼はうつすらと瞳かれ、柔和な表情である。画面右側には、遠近法で描かれたレールの上を（レールの先は途切れ暗い小さな穴となっている）、白っぽい（何色かはわからない）布を頭から足元まですっぽり被った人（男のように感じられる）が今にも歩き出しそうにしている。望郷の想いの心象風景は、苛酷な現実の下に置かれた男にとつての唯一の安らぎと救いかもしれない。

故国日本に帰還した宮崎進は、シベリアの生々しい記憶に血を流し続け、その心象を絵や彫塑、詩にあらわして、人間としての生存の意味を問う（意味を問いつながら表現し、表現しながら意味を問う。）

宮崎進は、「序章 シベリア」の冒頭で言つ。

貨車に詰め込まれて送られる捕虜は、まるで豚のように飢えと寒さでバタバタ死んだ。どこに行くのか、何が起るのか解らないままに北へ北へと向かつて、レールのきしむ音だけが不安な恐ろしさをかきたてた。

「貨車に詰め込まれて」という擬物法、「まるで豚のように」という直喩法、「バタバタ」という音喩法、「どこに行くのか、何が起るのか」という対句法、「北へ北へ」という疊語法、「レールのきしむ音だけが」かきたたてた」という翻訳語法（物主語）などのレトリックによって、人間扱い

されていない理不尽な状況下での人間としての誇りや情緒の危うさ、壊れやすさが浮き彫りにされている。

敗戦と植民地の崩壊は、多くの人間を異国の原野に置きざりにした。野良犬のような生活は、やがてシベリアの俘虜として労働を強いられる日々<sup>に</sup>替わった。

翻訳語法と「野良犬のような」という直喩法を軸とした冷徹な叙述は、不条理な運命を見据えながらも、二つの国家への告発を含んでいる。

ここでは頼れるものは何一つなく、生きるだけの生き物として、次をやってくる何かをただ待ただけだった。二十歳を過ぎたばかりの私には、抜け落ちる砂のような虚しさだけがひろがって、やりきれない日々が続いた。

人間としての主体性は喪われ、ただ受動的に生存するだけとなる。人間として生きる意味は見失われ、「抜け落ちる砂のような」という直喩法で示される虚無感がひろがる。人間としての意志に基づく前向き(建設的な)生き方ができないために、「やりきれない」想いに掩<sup>おほ</sup>い尽くされる。その心象が何を意味するか、自ら問いかけ、表現せざるを得ない。

そんな中で、なにゆえか絵を描きたいという沸々とした思いが、私の体の中に熱い塊をつくった。そうせざるを得ない何か<sup>が</sup>私にあったからに違いないが、この衝き上げてくる思いは、引き揚げてから今日まで、少しの揺るぎもなく続いた。多くの犠牲をもちたこの大戦は、シベリアにおいても数百万の人間の命を奪った。しかし、そのことに何の終着らしきこともないまま人間の記憶から消えようとしている。このことが如何なることを意味するのか知る由もないが、その渦中にいた者の一人として、見聞きした犠牲者たちの叫びを描き止めておきたいという切実な願いが私の中にあつた。

「『思いが』つくった」「『何かが』あつた」「『思いは』続いた」「『大戦は』奪った」「『このことが』意味する」「『願いが』あつた」と翻訳語法を積み掛けて、自らの心象の实在を切迫感をもって表す。最初の文と最後の文が呼応して、命を奪われた者たちの叫びを記録して絵に描こうとする(使命感にも似た)切実な動機と情熱が示される。

具象、抽象の別を超え、私の抱え込んだシベリアを透過して、その先に見え隠れする何かを描きとどめようとする、イメージの造型化ということになっていった。一九九〇年代の麻布袋(ドンゴロス)を使った仕事は、そんなところから出発して試みた作品である。人間本来の姿を、力強い生き物としての人間を、その存在から滲み出る何かを、画面の上に捉えたいのである。

宮崎進は、一九四五年終戦の年の暮れにシベリアの収容所に送られてから七年間の強制労働に従事した後、帰国してから「眼の奥に焼き付いた記憶だけを頼りにして作品を創った」が、「出会った凄まじい人間の生きざまは美術の領域をはるかに超えていて、どう表現しても仕切れない」ことが「制作上の一つの出发点」となった。この「消えることのない深い痕跡を残していった」重たい「柵の中の体験」が、精神のなかで透過されて、人間の生存の意味を問う心象の形象化に至るまで、四十年間の歳月を要したことになる。

一日の食糧は、三五〇グラムの黒パンと飯盒一杯のカーシャ(粥)。これを三食に分けて食べる。腹のへった俘虜は伐採や土掘りや運搬の重労働には耐えられなかった。ある夜、飢えた俘虜が鉄条網を潜り、糧秣庫の屋根から蜘蛛のように紐をたらしめて穀物を盗んだ。彼は捕まってそのまま射殺された。

まさに生死の境を彷徨<sup>さまよ</sup>うギリギリの生活である。生存さえ危うい。「蜘蛛

蜘蛛のように」という直喩法で、喩えるものは「蜘蛛」であるが、これまでも比喩で、喩えるものは「豚」「野良犬」と人間ではない動物であり、ここにも人間扱いされていないことと、人間らしい心を喪っていることとの両方の意味が籠められている。俘虜たちにとって、前者の状況に対して後者に陥るのかどうか、それぞれ問われている。

どうなっていくのか先の見えないことで、生きる意味を失うことは恐ろしい。何をしても虚しさだけが広がって「ひよっとしたら、ここから生きては帰れないかもしれない」という不安だけが黒い塊のように重みを増してゆく。追いつめられた俘虜は、それぞれの欲望をあらわにする。心の強さも弱さもあからさまだった。もともと手前勝手な人間の群れのことだ。その様相は、他人との葛藤というより、自分との戦いということになっていった。

「どうなっていくのか先の見えない」ということが、どんなに人間にとって、生きる希望や意欲を見出しにくくすることか。「不安だけが重みを増してゆく」という翻訳語法、「黒い塊のように」という直喩法によって、「虚しさ」のなかの「不安」という心象を際立たせる。「二十歳前後の若い青年」にとって、「心の強さも弱さもあからさま」に「それぞれの欲望をあらわにする」ことは「他人との葛藤」を引き起こすが、実は、人間としての誇りを保ち続けるか、獣に墮ちるかという「自分との戦い」である。「手前勝手な人間の群れ」というときの「群れ」は動物的存在であるが、極限状況における人間の赤裸々なすがたを観たという体験でもあり、諦念でもある。

現代、人間も世界も大きく変わり、多くの犠牲を払ったシベリアの現実も、風化して忘却の波に洗われ、このままでは何もなかったのと同じになってしまうのではないか。体験した者たちは、ただ沈黙して消えていくのだろうか、身をもって経験した者が沈黙しているのは、決して忘れたということではない。不条理の中の犠牲者たちの鎮魂には、生き残っ

た者にきざす無常の思いを、かたちに置き換える拠りどころがなければならぬ。

宮崎進が故国に帰還して観てきた日本は、繁栄し、欲望をあらわにし、戦争反対は免罪符のように語られるに過ぎない。戦争の体験者たちは、重たい体験の記憶の生々しさゆえに、容易に語れない。「シベリアの現実も、風化して」という隠喩法、「忘却の波に洗われ」という翻訳語法、「体験した者たちは消えていく」という擬物法、「沈黙しているのは、決して忘れたということではない」という逆説法、畳み掛ける疑問形による設疑法によって、切迫感をもって問いかける。このまま時が経てば、戦争の犠牲者たちの死は無駄になってしまうのではないか、生の刻印さえ残らないのか。「生き残った者」にとって、「無常の思いを、かたちに置き換える」という心象の形象化は、死者たちの鎮魂のための義務であり使命ではないのか。

私たちが生き続ける限り、六十年前のあの時間は、人の血液のように体内を循環し続けるだろう。戦争や敗戦による俘虜の生活が、一人ひとりの内部に何をもたらしたか。ただ、流れてゆく、通り過ぎたという、それだけで終わるはずがない。それぞれの中に生きていくはずである。

「あの時間は体内を循環し続ける」という隠喩法、「人の血液のように」という直喩法、「戦争や敗戦による俘虜の生活が何をもたらしたか」とう翻訳語法、「内部にもたらした（ものが）生きていく」という活喩法によって、精神の肉体化あるいは肉体の精神化ともいうべき「生き残った者にきざす無常の思い」によって、生存の意味を繰り返し問わざるを得ないことが示される。宮崎進にとって、「絵を描く」ことは、人間の生存の意味への問いだけでなく、「あのシベリアの大地の土の下に眠る、名もなき多くの死者たちの魂の鎮め」という使命でもある。

「鳥になりたい」という第一章の冒頭に、「冬の鳥」と題する詩を掲げ、その見開きの左の頁に、「冬の鳥 Winter Bird」（一九九三）と題

する造形作品(絵)の写真が載せられている。それぞれの題名と内容からして、詩と絵と合せて一つの表現であることがわかる。

いつか、地の果ての地獄の風景をこの眼で見たかった。

そう思うようになったのは、いつからだだったか。

壮絶な空はますます遠くにあつて、

大きな鳥がぼろぼろの羽をひろげて漂う。

これは私の中の鳥なのだ。

記憶のなかの或る冬のシベリアの空を飛び大きな鳥が、作者自身の心境と呼応して甦る。

二十歳過ぎの人生の春なのに、この境涯は冬である。見上げると、シベリアの空に鳥が漂う。その鳥も寒そうに羽を震わせている。飢えて蠢れて羽もぼろぼろに見える。鳥にとつて、このシベリアの空は寒々として厳しく、どこまで飛んでも虚ろで、何も得られるものがなく、孤独である。それでも、ぼろぼろの羽をひろげて、どこへ行くこととしているのか。この鳥をじつと眺めているうちに、そのまま自分のすがたに見えてくる。果てしなく続く空を飛んで、この地の果てに地獄の風景を視るのだろうか。いや、現に視ているのではないか。あからさまな欲望の剥き出しになる人間の心模様という地獄の風景である。

このシベリアの地で生きていく生きものとして共有する極寒の風景がある。空虚な心のなかで無意識に共感するものがある。どうにもならない運命を共感する。

心象風景のなかの「鳥」は象徴(するもの)であり、象徴されるものは、不条理な運命に晒される孤独な魂である。「空」「羽」によって、生きる場(生きる目的)の空虚さ、この世の運命の定めなさが象徴される。「羽」によって、生きる手立て、あるいは生きる意志が象徴される。「ぼろぼろ」という音喩によって、身も心も魂も限界に近づいているさま、不完全なさまが喩えられる。

「冬の鳥 Winter Bird」(一九九三)と題する絵が先に描かれたのか

もしれない。この作品を描きながら、あるいは描き上げた後で、自らの想いを詩のかたちに表示したのかもしれない。板の上に貼られた麻布袋とミクストメディアの素材の地味な褐色とかすかなインジゴの組合せと、その上に垂らされた白色が抽象的な画面を構成する。その中程やや下方に、よく視れば、白っぽい黄土色に縁取られて、かすかなインジゴが翼をひろげた鳥のかたちとなって浮かび上がる。すると、左下の褐色のドンゴ口入は岩肌にも見えてくる。鳥はシベリアの渾然とした大地と空の上を漂いながら、飛んでいる。

次の見開きの右頁に、「習作 男の顔」(一九九五)と題する造形作品(彫塑)の白黒写真が載せられ、左頁に短い文章が記されている。それらの内容からして、彫塑と短文と合せて一つの表現であることがわかる。

「習作 男の顔」(一九九五)と題する彫塑が先に造られたと思われる。油土による彫塑で、凹凸のある台の上に、頭髮のない丸い大きな男の顔だけが、どつしりと球体のように据えられている。表面は粗く盛り上げられ、ところどころ罅割れたように隙間が空き、傷だらけの顔になっている。拷問を受けたかのように目蓋が垂れ下がって、眼を睜ったようにみえるが、片目(左目)だけつつすらと開け、瞳を鋭く内側に寄せて、多くの敵味方の人達の死を、運命の不条理を、人間の心のなかを、凝視している。口も閉じているようにみえるが、下唇が厚く腫れ、斜めにつつつら開けて、何か言いたそうにしている。

男の顔は、そのまま作者自身の傷つきながら生存の意味を問う魂のすがたである。

「何をすべき人間なのか、今日までほとんどこの問いのために仕事をしてきた。

「自分を知りたい」という、答えうるはずもない欲求である。

何もなただの空間に漂う、いつか消えていくこのはかない存在について、いつも、どこ

かで「自分を知りたい」。

私は何をすべき人間なのか、この問いが私の出発点としてすべてのはじめにあった。

多くの人達の非業の死を目の当たりに視て来て、奇跡的に生き長らえた作者は、何をすべきか、何ができるか、自分とは何かと問い続け、絵や彫塑に表現し、表現しながら問う。あのシベリアの空のような虚空こくうに生きるこの無常の存在である自分が生存する意味を問い、答のない答を模索する。生存の意味を問い、答を模索する心象（こころのかたち）は、そのまま生存する自分のいのちのかたちであり、絵や彫塑、詩にかたちにあらわす。日本に帰還して後の生のはじめの出発点として、この問いがあった。

「漂う」ということばがキーワードとなって、前の詩からこの短文、次頁の短文へと主題が引き継がれていく。自分で自分の生存の意味が見出せないまま、存在の場の意味もわからないまま、ただ受身で現象に押し流されていくという想いが籠められている。

次の見開きの右頁に短い文章が記され、左頁に、「漂う心の風景」（一九九四）と題する造形作品の写真が載せられている。それぞれの内容からして、短文と造形作品と合せて一つの表現であり、今までの作品からつながら一連の表現であることがわかる。

私が私でありたいと思うとき、すべてを捨て孤独を求める。

はるかな空や、海原を漂う鳥になりたい。

虚空に浮遊していたいのである。

自分とは何かと問うとき、すべての社会的な役割や職業、立場、人間関係、それらに関わる誇りや拘りかかわなどの思いを捨てて、孤独を求め、本来の自分（裸の自分）に立ち還らなければならない。ここでは、「漂う」ということばに、前頁とは違って、あえて世間の桎梏ていこくから解き放たれるという積極的な意味が付与されている。「虚空」ということばにも、ただ虚ろな空間ではなく、何もなしのことによる可能性という積極的な意味が付与されている。心象風景のなかの「鳥」によって、あらゆる桎梏から解き放たれ

て自由な境涯を求める孤独な魂が象徴される。「空」によって、生きる場（生きる目的）の桎梏のない自由な選択の可能性が象徴される。

仏教では、「虚空」は梵語アーカーシャの訳語として、一切の現象的存在の存在する場、さわることなくさえざられることなく広大にして一物もない場と考えられている。人間には知覚できない宇宙エネルギーの充滿する場である。「法句経」では、「虚空を飛ぶ鳥」によって、一途いちずに悟りを求める修行者が象徴される。

造形作品「漂う心の風景」（一九九四）は、板に麻布袋（ドンゴロス）とミクストメディアが貼り付けられ、その上から淡いインジゴや濃いインジゴで着色されている。ところどころ塗り残されて、麻布の地肌が目粗い薄い褐色の布地のまま、覗いている。麻布が皺寄ったり、捲れ上がったリ、画面から飛び出したりして、雑巾の継ぎ接ぎつぎはぎのようなマチエールとなっている。画面全体が青く濃淡をなし、裂け目のような黄土色が覗き、複雑で抽象的な模様となっている。人のすがたはなく、心のすがたもなく、ただ心の断片のつぎはぎとなって、空や海原やかすかに覗く山脈のような大地と一体化している。

次の見開きの右頁に短い文章が記され、左頁に、「漂う」（二〇〇六）と題する造形作品（絵）の白黒写真が載せられている。それぞれの内容からして、短文と造形作品と合せて一つの表現であり、今までの作品からつながら「冬の鳥」と題する一連の表現であることがわかる。「漂う」ということばが、短文中にも用いられ、造形作品の表題にもなっている。

何もない泥と石ころの荒地地。

私はこの無限にひろがる荒野の眺めが好きだった。

何故か自分にも解らないが、この空間を漂うことで、

私が私自身になれるような気がした。

人の心を惑わす文明の夾雑物かざつぶつが何もないことによる存在の原点への立ち還りと新たな生の可能性がある。惑わすものから解き放たれて、「この空間を漂う」ことで、自分とは何かを問い、答を自分なりに模索する。問いと

答が一体化する。「この空間」はシベリアの大地(荒地、荒野)である  
とともに、前々頁の「空」「虚空」でもある(象徴になっている)。

造形作品「漂う」(二〇〇六)は、板に麻布袋(ドンゴロス)とミクス  
トメディアが貼り付けられ、抽象的な模様が画面一杯にひろがる(色はわ  
からない)。泥と石ころ以外は何も無い荒地(荒野)のシベリアの大地  
を思わせる。人のすがた、魔物のすがた、仏のすがた、心のすがたが泛ん  
でくるようにもみえる。

この詩画集の構成は、次の通りである。

序章 私のシベリア

鳥になりたい

冬の鳥/鳥のように/原点/灰色の壁/冬の森/

Memory of Earth 大地の記憶

歡喜の歌 記憶の大地から

冬の光/風に吹かれて/私の原風景/アムール/シベリアの春/

精霊の踊り/五月の空

シベリア 死の家の記録

投降/塩のこと/白い荒地/毒草 ある軍曹の死/

ヤプロノイ 俘虜の死/手紙/ラーゲリの壁/逃亡者/俘虜/

ラーゲリ/ある朝

あとがき

後に続く表現と意味については、別稿に譲る。

注

(注1) プラトン は、「赤」「美」などを、イデア(直観的観念)による普  
遍的なものとして捉える。

(注2) 河原修一(二〇〇六) 参照。

(注3) 河原修一(二〇〇六) 参照。

(注4) 河原修一(一九九八) 参照。

(注5) 諸橋轍次ほか(一九八一) 参照。

(注6) 金田一春彦ほか(一九七二) 参照。

(注7) 大野晋ほか(一九七四) 参照。

(注8) 岩本裕(一九八八) 参照。

基礎資料

宮崎進(二〇〇七) 『鳥のように シベリア 記憶の大地』 岩波書店

参考文献

1 河原修一(二〇〇六) 『存在表現としての「ある」と「いる」』

『鳥根国語国文』第十三号

2 河原修一(一九九八) 『やまとことばにみる認識のあり方』

『鳥根国語国文』第九号

3 諸橋轍次ほか(一九八一) 『廣漢和辞典』大修館書店

4 金田一春彦ほか(一九七二) 『日本国語大辞典』小学館

5 大野晋ほか(一九七四) 『岩波古語辞典』岩波書店

6 岩本裕(一九八八) 『日本佛教語辞典』平凡社

(平成十九年十一月三十日受理)

# 『異制庭訓往来』の時代性

六月(討伐 武具・武人群)の場合

三保 サト子  
(総合文化学科)

The Historical Characteristics of *Isei Teikin Orai*  
Records for June (Armours and Armoreds)

Satoko Miho

キーワード：異制庭訓 往来 語句集団 武家用 子弟教育

## はじめに

『異制庭訓往来』(『異庭』と略称)と『新撰遊覚往来』(『遊覚』)とは多くの共通する語群を内包し、その成立においてきわめて密接な関係が想定される作品である。両者の重なりとズレは、作品を成立させた文化圏の反映であるとの仮説に立ち、『異庭』所収書状の話題を分析する。

本稿は両者のズレに焦点を当てることによって、『異庭』を必要とした文化圏は、新興為政者階級として子弟教育に目を向けるようになった武家社会であることを証明しようとするものである。

『異庭』にあつて『遊覚』にはない話題を収める書状は、二月(負態食品群)・五月(偷盗 財宝群)・六月(討伐 武器・武人群)の三ヶ月分である。この内、二月・五月については別稿<sup>(注1)</sup>に論じたので、ここでは、六月について検討する。

前稿に倣い、以下の手順で考察を進める。『異庭』の書状は一通が極めて長く、雑多な話題を詰め込んだかの印象を与えるため、まずは、組込まれた語句集団を切出す作業が大切になる。

(一) 書状の構成と用件  
書状を整理し、一通毎の構成・用向き・語句集団の位置付けを明確にする。

(二) 語句集団の詳細  
所収語句集団のそれぞれが、どのような語句から成り立っているかを明らかにするために、語句集団を細かく分類する。

(三) 語句集団の特色  
一々の語句について考証し、作者が何を教育内容として盛り込んだか、そこから窺える時代的・文化的特徴は何かを考察する。

引用は原則として謙堂文庫本『新撰之消息』(謙堂本と略称)による。<sup>(注2)</sup>必要に応じて、国会図書館蔵本(国会本)や筑波大学蔵本(筑波本)を参照するものとする。

六月(討伐 武具・武人群) 状は、梟徒追伐の命を受けた「相模守」が、若党のための馬・物具の借用を依頼する往状と、進覧を約束する「二位」

の返状から成っている。往状によれば、時あたかも「飢饉の憂へに依りて、悪党蜂起し国々に横行する」状況である。

悪党については、渡辺浩史氏が、

十二世紀半ばから現れる悪党は、堺争論において外部から荘園領域に侵入する行為に対して用いられ、鎌倉後半の十三世紀後半、建治・弘安年間から「本所敵対」行為に対して悪党と呼称する

と規定されている。<sup>(注)</sup>「異庭」が書かれた時代にも、同様の背景を想定できるのではあるまいか。

しかも、前書きに言う「才無くして爵を竊み、讒を以て国を乱る」「其の虐政を苦しむこと、此に類すること彼くの如し」等の文言には、世に容れられない筆者の悲憤が滲んでいるように思われ、往状の記主「相模守」とは立場を異にする知識人を想起させる。

#### 一 書状の構成と用件

一通の構成は次のように整理される。

#### 【六月往状】

##### 季節の挨拶

用件前半（夫……）

飢饉の憂いにより悪党が横行し、天下が乱れている。武門に生まれ幕府に仕える自分は梟徒追伐の宣旨を被ったが、馬・物具の準備が整わず、発向できずにいる。

文武の効用を説く。

「夫……」文は徳を修め、武は逆を懲らす。

「夫……」武は、乱を治め危を扶ける、また、国を保ち、家を安くする基本である。

語句集団A《武が逆を懲らし徳を施す例》

語句集団B《兵仗の種類と天道・人道呼応の形》

語句集団C《兵法書》

用件後半

兵法の芸を顕し名を挙げる絶好の時を迎えた今、是非、若党どもに馬と物具をお貸し頂きたい。

結びの挨拶＋結語

日付・上書・名宛人

#### 【六月返状】

返状の挨拶

用件前半（抑……）

朝敵退治の大將を拝命した相手への祝詞  
古の武を称揚し、今の武を難ずる。

「夫……」古の武は乱を治め、徳に帰す。

今の武は乱を好み、徳を棄てる。

語句集団D《古の武人》

語句集団D a（異朝の例）

語句集団D b（本朝の例）

語句集団E《今の武人》

語句集団E a（本朝の例）

語句集団E b（異朝の例）

用件後半

物具・馬・鞍等の進覧を約す。

語句集団F《物具》

語句集団F a（鎧の種類 威毛）

語句集団F a'（鎧の部位名称）

語句集団F b（甲の部位名称）

語句集団F c（源家相伝の鎧、平家重代の鎧）

語句集団F d（弓と征矢）

語句集団F e（著名な刀剣の名）

語句集団G《馬・馬具》

語句集団G a（馬の種類）

語句集団G b（中国の名馬・本朝の名馬）

語句集団G c (上質の馬具類)

結びの挨拶 + 結語

日付・上書・名宛人

往状は「二位殿」へ、返状は「相模守」へ宛てたものである。「毎時御上洛の時を期し候」(返状)とあるので、二位は在京の貴人として設定されている。

## 二 語句集団の詳細

話題は武力とそれを使用する武者とに集中する。文武兼行とはいいながら、主張されるのは「武」の有用性であり、世界は武力によってこそ治まってきたとするのが記主の立場である。語句集団は武者たる者に必要な知識から成っている。

### (1) 語句集団Aについて

武は、逆を懲らしめ徳を施すものであった。往状はまず、称揚すべき武力行使の実例を挙げる。この四例が中国におけるもの、続く二例が本朝のものである。これらは、文武兼行の例とされている。

#### 《A a 人倫における中国尚武の実例》

黄帝が蚩尤を殺す

虞帝が苗民を威す

殷湯が葛伯を征す

成王が管蔡を殺す

#### 《A b 人倫における本朝尚武の実例》

貞盛が将門を討つ

義家が貞任を戮る

### (2) 語句集団Bについて

こうした尚武の思想は、人倫社会に限られるものではなく、天庭でも同

様である。語句集団Bは、人道・天道の呼応を示したものである。兵法と兵仗の關係、また、兵仗の種類が挙げられ、続いて、それぞれの兵仗が、天庭ではどの星に対応するかが示される。兵仗には旗と弓矢と刀剣があり、それぞれ次のように照応する。

#### 《B 天道・人道呼応の形》

天庭の武官は北斗七星中の武曲破軍・天狗星等

天庭の旗(国会本は「旌旗」)は太白星の象すがた

天庭の弓箭は羽林星の形

天庭の刀剣は戦龍の精

### (3) 語句集団Cについて

語句集団Cは兵法書群である。次の五本が挙げられている。

#### 《C 兵法書》

六韜 三略

呉子 孫子

司馬法

以下は返状に配された語句集団である。

### (4) 語句集団Dについて

語句集団Dは古の武人である。古の武は乱を治め、徳に帰すものであったと言い、中国における四名と日本における四名の例を挙げる。これらは往状に収める《語句集団A》を補充する。

#### 《D a 古の武人異朝の例》

白起 王翳

廉頗 李牧

#### 《D b 古の武人本朝の例》

田村 利仁

頼光 保昌

(5) 語句集団Eについて

語句集団Eは、今の武人である。今の武は墮落し、乱を好み、徳を棄てる武に成り下がっているとす。

墮落した今の武の代表として挙げるのは、本朝・異朝合わせて次の四人である。往状には対応する部分がなく、記述が少ない。実は、前五月(往状)において、偷盗・悪逆関係語群《B b・c・d》として、<sup>(注4)</sup>の具休例を既に取上げたため、ここでは省筆したのである。

《E a今の武人本朝の例》

将門

純友

《E b今の武人異朝の例》

超括(国会本は趙括)

龐統か(謙堂本は龐涓、国会本は龐統)

(6) 語句集団F(物具)について

語句集団Fに挙げられるのは、a・a'・c 鎧・b甲・d弓矢・e刀剣である。

《武具F a鎧の種類 威毛》

卯ノ花威

小桜威

紺糸威

黒皮

赤皮

紫皮

附子縄目(フシナハメ)

面高(ヲモタカ)

とは白色。卯ノ花威は白糸威、洗皮は白韋(皮)威のことである。

小桜威は小紋韋威の一種。桜花の小紋型を藍で染めたものをいう。

附子縄目は伏縄目威。斜めに白・浅葱・藍で綵に染めた韋を縄目韋といい、これによる威をいう。

洗皮

縹色

黒糸

赤糸

紫糸

萌黄糸(モヘギイト)

紫下濃(スソゴ)

草鞋(サウアヒ)

紫下濃は白・黄・薄紫・紫と上を淡く裾に向かって濃くする威である。

裾濃は匂(濃い色から淡い色へ移り最後を白とする)の一種。

面高は沢潟。周囲の地色と相違する色で、山形を量綱に威した形が沢

潟の葉を連想させるところからの名称。最も複雑な配色を誇る威。

草鞋は不審。糸威(国会本・筑波本)、草威(陽明文庫本)。

《武具F a鎧の部位名称》

推付(ヨシツケ) 胸(ムネ)板

脇立(ワキタテ) 藍摺(アイスリ)

柄檀(センダン) 弦走(ツルバシリ)

《武具F b甲の部位名称》

顛結(テツケツ) 正面(マツカウ)

吹反(フキカヘシ) 釧(クワ)形

劍首(ケンサキ) 竹箭(タカカサ)

《武具F c源家相伝・平家重代の鎧》

次の 〽 が源氏に伝わる名品、の二点が平家のそれである。

七龍 八龍

月数 日数

丸太 産衣

膝丸 薄金

小袖 薄雲

唐皮 薄雲

《武具F d弓と征矢》

ここには、弓矢の固有名は出てこない。弓は銘を持たないのであるうか。重宝として相伝されることもなかったためであるうか。進呈する弓矢の秀逸なることを言いつつ、弓術関連の慣用表現が連ねてあり、弓の名手として知られる養由・基督・君謨の名も挙げられている。

毬打臂(ギツチヨウカイナ)之癖物

下弭(モトハズ)・末弭(ウラハズ)ヲ弁ヘザル(之)仁

飛鳥ヲ落シ走獸ヲ留ムル(之)重宝(国会・筑波本ほか)

養由・基督・君謨ノ(之)神弓(国会・筑波本ほか)

《武具 F e 著名な刀剣の名》

龍泉 太阿  
 干将 莫耶  
 草薙・村雲 髭切  
 小鳥 抜丸  
 母子丸  
 前半の四振りゝ は中国のもの、後半の五振りゝ が日本の銘刀である。

(7) 語句集団 G (馬・馬具) について

《G a 馬の種類》

戴星(ヒタイシロ) 踏雪(ヨツシロ)

葦毛 栗毛

青黒(アヲ) 黒絞(クロフチ)

月毛 鹿毛

糟(カス)毛 河原(カハラ)毛

連銭宿鶉(レンセンサヒトキ)毛

《G b 中国の名馬・本朝の名馬》

ゝ が中国、 は日本に名を残す伝説の名馬である。

周ノ八疋 秦ノ七駿

呉ノ的廬 楚ノ烏騅

漢ノ烏孫

厩戸王子ノ甲斐ノ黒駒 大宰大弼弘継ノ土龍

《G c 上質の馬具類》

乗馬するに際して必要な品々が列挙されている。 など産地を付したり、 豹 虎など異国からの渡来品に限定しているのは、上質であることを主張したものと見られる。

伴野ノ鞍 那波鍙(アブミ)

豹ノ皮ノ上敷 虎ノ皮ノ切付

熊ノ皮ノ泥障(アヲリ) 蒲ノ鞆(シタクラ) 鞆は鞍橋の下に敷

いて馬の背を保護する。二枚重ねて用いるのが普通であり、上を切付、下を膚付という。蒲の葉や茎で編んだ薦・蓆状の品。

軟太(ウネフト)・広形(ヒロフサ)・小絲(コフサ)ノ鞆(シリガイ)・鞅(ムナガイ)  
 玉ノ井ノ轡  
 腹帯(ハラビ)  
 手繩(タヅナ)  
 絡類 筑波本  
 籠頭(ヨモガイ)  
 絡頭(ヨモツラ)

三 語句集団の特色

多大な語句群を包括すれば、(一) 武具と馬に係る諸々の名称と、(一) 武人や武具にまつわる故実の知識に二分されよう。前者が武者にとって必要不可欠な実用的知識であることは自明である。

しかし、時代は既に後者をも初学者に求めていたのであるうか。ここには、武人のあるべき姿が常に本朝中国の実例を引きながら主張されている。武もまた長い歴史の上に成長してきた誇り高い存在であることが感得できるように意図されたと考えられる。新しい時代を担うに相応しい、武家の子弟教育を旨とした内容を持つといえよう。

ところが、ここに引用された故実なり歴史的知識なりの多くは、これ以降に著された往来物、『庭訓往来』、『新札往来』などでは姿を消してしまう。『庭訓往来』の簡略さが好まれたことから推測すれば、実用に遠い故実は初学者には無用の知識と受け取られたのであろう。

『異制庭訓往来』の特色の一つは、『庭訓往来』が捨てたと見られるこの非実用的知識にあると思われる。以下に、やや詳しく検討してみよう。

(一) 語句集団 A について

称揚すべき武力行使の実例とされたのは、まず、古代中国の王達であった。次の四名がそれである。

黄帝が蚩尤を殺す 虞帝が苗民を威す  
 殷湯が葛伯を征す 成王が管蔡を殺す

まず、彼らの概略を記しておく。

の黄帝は五帝の一。曆算・音楽・文字・医薬などを創始したとされる伝説上の帝王であり、全ての中国民族の祖とされる。諸侯であった蚩尤は妖怪軍を率いて争つが、黄帝は指南軍を使ってこれを打ち負かす。(『史記』「五帝本紀」第一ほか) の虞帝は舜。同じく五帝の一。人面鳥身の北限の神である苗民を討伐して三危に流し、国家秩序を確立したという伝説上の聖天子。(『史記』同前) の殷湯は商(殷)の初代、湯王。暴君として知られる夏の桀王を滅ぼして天子となる。葛伯は夏の諸侯、祭祀に必要な羊や人民を送つてやつたにも拘らず湯の派遣した子供を殺し、滅ぼされた。(『史記』「殷本紀」第三・孟子「滕文公章句下」第五章ほか) の成王は武王の子、周の二代目天子である。幼くして即位(九才)し、周公が摂政として実権を持った。管蔡は管叔と蔡叔、ともに周公旦の弟。兄を疑い乱を起こして殺された。(『史記』「管蔡世家」第五ほか)

彼らは国家の基礎を整えた偉大な帝王として、日本でもよく知られていた。司馬遷の『史記』は「五帝本紀」から始まるが、日本にも輸入され、広く読まれていた。貴族社会にあつて必読の書であつたことは言うまでもないが、『平家物語』『太平記』などの中世戦記文学にも上記の天子の名前や事跡、故事や表現を踏まえた記述が多々見られる。

流布の一例を挙げると、『神皇正統記』(文徳天皇・清和天皇)は、幼年の帝を立てて摂政する正当性を次のように主張する。「周公世家」の故事を踏まえた表現である。源氏物語にも、この一節を口ずさんで光源氏の謀反を疑う場面がある。

周ノ世二周公旦又大聖ナリキ。文王ノ子、武王ノ弟、成王ノ叔父ナリ。(中略) 成王ワカクシテ位ニツキ給シカバ、周公ミツカラ南面シテ摂政ス。

次に、本朝の例として挙げられた平貞盛・源義家の二人について見る。貞盛が将門を討つ

義家が貞任を戮る

の貞盛は平国香の子。従兄弟の将門に父を殺され、藤原秀郷と協力して将門を討つ。その功により鎮守府將軍・陸奥守などを歴任、従四位下に

昇進した。平家の基礎を築いた先祖として崇められている。平將軍と号した。

裏祖平將軍貞盛、相馬小次郎將門を追討せしよりこのかた、東八ヶ国をしづめて子々孫々につたへ、朝敵の謀臣を誅罰して、代々世々にいたるまで朝家の聖運をまもりたてまつる。(『平家物語』卷十、讀文)

將門の乱は承平五年(九三六)、誅せられたのは天慶三年(九四〇)である。將門の乱の経緯は『將門記』に詳しい。『今昔物語集』(卷二十五、平將門、發謀反被誅語第一)によつても知ることができる。

一方、源家の基を築いたとされるのが、義家(一〇三九—一〇六)である。清和源氏、頼義の長子。前九年の役において父に従い、安部頼時・貞任・宗任らと戦つて乱を平定した。のち陸奥守兼鎮守府將軍となる。

昔より代々の朝敵をたいらぐる者おほしといへども……貞盛・秀郷が將門をうち、頼義が貞任・宗任をほろぼし、義家が武衡・家衡をせめたりしも (『平家物語』卷一、殿下乗合)

とあるように、前九年の役の主役は父頼義であるが、鳥海柵での僅かな勝利は義家の奮戦によるところが大きかったこともあり、「天下第一武勇之士」と評される義家の名が挙がったのであろう。伝説も多い。

前九年の役(一〇五一—一〇六二)は陸奥で起きた安倍氏の反乱である。義家は、半独立的な族長制を形成した安倍頼時とその子の貞任・宗任らと戦い、清原氏の助力もあつてこれを鎮圧した。後三年の役では、内紛を起こしたこの清原一族を滅ぼし、東国に源氏の地盤を築いた。

貞盛・義家の二人は「古の武」の典型例とするにはやや新しく、平安時代中期の武人である。中国に比べて歴史の浅い我が国では、古代に見るべき「正義の武」を見いだすことが困難であつたとも見られるが、たとえば、返状に挙げられた田村麻呂や利仁(後述)でも良さそうである。平貞盛と源義家が選ばれたのは、朝敵を鎮圧したのみならず、源平二者が代表的な武者の家と見なされていた時代にあつて、二人がそれぞれ両家繁栄の基礎を築いた人物であると位置づけされたためであろう。

因みに、武勇で聞こえた義家にも文雅の嗜みがあつたことは、次のような伝説によつて知られる。宮中暮らしの長かつた貞盛又然りであつたと想

像する。

衣河の館、岸高く川ありければ、楯をいただきて甲にかさね、筏を組みて責戦に、貞任たへずして、つひに城の後よりのがれおちけるを、一男八幡太郎義家、衣河におひたてせめふせて、「きたなくも、うしろをば見する物哉。しばし引かせ。物いはん」といはれたりければ、貞任見歸たりけるに、

衣のたてはほころびにけり

といへりけり。貞任くつばみをやすらへ、しころをふりむけて、

年をへし糸のみだれのくるしさに

と付たりけり。其時義家、はげたる箭をさしはづして歸にけり。さばかりのたたかひの中に、やさしかりける事哉。

〔古今著聞集〕巻第九、「源義家衣川にて安倍貞任と連歌の事」

(2) 語句集団Bについて

往状は続けて、こつした尚武の思想は人倫社会に限られるものではなく、天庭でも同様であると主張し、両者の対応が示される。すなわち、

天庭の武官は北斗七星中の武曲破軍・天狗星等である

とし、武烈の威こそが天道でも人道でも重要であると強調する。ここに

太公が周文を弼けた

張良が漢高を興した

の二例を引きながら、兵法とはこれを記したものであり、兵仗は兵法の器を作るものであると説く。兵仗には旗と弓矢と刀剣があり、天庭ではそれぞれ次のものに該当する。

天庭における旗(国会本は「旌旗」)は太白星の象(スガタ)である

天庭における弓箭は羽林星の形である

天庭における刀剣は戦龍の精である

から、天道・人道の対応を示している。

(3) 語句集団Cについて

兵法書である。次の五本が挙がっている。

六韜 三略

呉子 孫子

司馬法

六韜は太公望呂尚の兵法書。偽作かとも言われるが、本状で筆者は、「太公之ヲ以テ周文ヲ弼ケ、張良之ヲ以テ漢高ヲ興ス。此事ヲ記ス、之レヲ兵法ト謂フ」と述べているので、書名は出ていないが六韜を太公望の兵法書と見ていたことは疑いない。張良もまた兵法によって漢の高祖を扶けて天下を平定した。『日本国見在書目録』に「太公六韜六(周文王師姜望撰)」とある。

『太平記』(巻八)には、

ナド力六波羅ヲ一戦ノ中ニ責落サデ八候ベキ。是太公ガ兵法ニ出テ、

子房ガ心底ニ秘セシ所ニテ候ハズヤ

とし、『義経記』(巻二)にも、

代々の御門の御宝、天下に秘蔵せられたる十六巻の書有り。異朝にも我朝にも伝へし一人として愚かなる事なし。異朝には太公望これを讀みて、八尺の壁に上り、天に上る徳を得たり。張良は一卷の書と名付け、是を讀みて、三尺の竹にのぼりて、虚空を翔ける

とあって、太公望と張良は対で考えられることが多い。

三略は一老人(黄石公)が圯上の橋で張子房(張良)に授けたという兵法書であろうか。上略・中略・下略の三巻からなる。『史記』留侯世家にみえるこの話は、太公の兵法を記した「一編の書」とされており、日本では一卷書と称する兵法として流布して不審。さらに、その文章は秦漢のものとは考えられず、後人の偽作とされている。しかし「見たように、張良に受継がれた兵法書があったことは『史記』の記述によっても裏付けられ、それが六韜であったか三略であったか、あるいはもっと別の書であったかはともかく、日本では、「張良一卷書」として人口に膾炙したのである。『和漢朗詠集』(巻下雑、帝王)が、「漢高三尺之劍、坐制諸侯、張良一卷書、立登師伝。」と引用して以来、この言葉が一人歩きし、段々と神格化されたものらしい。『日本国見在書目録』には「黄石公三略記三(下邳神人撰成氏撰)」とある。

呉子一巻は春秋戦国時代の兵法家である呉起撰の兵法書。起は楚の悼王の相として楚を隆盛に導いた。『呉子』の選者には諸説がある。孫子一巻は孫武撰の兵法書。兵書中、最古のものである。武は斉の人、呉王闔閭に仕えた。孫子と呉子とはしばしば、「孫呉兵法」のように併称され、また対照される。

孫子ガ千反ノ謀、呉子ガ八陣ノ法、互ニ知タル道ナレバ、共ニ不被破不被圍、只命ヲ際ノ戦ニテ更ニ勝負モ無リケリ。(『太平記』卷第八)の司馬法は、周代の司馬穰苴の兵法。『史記』(六十四、司馬穰苴伝)によれば兵法書を作ったという。

これらゝの兵法書は、例えば「呉子・孫子・六韜・三略ナンド社、可然当用ノ文ナレ」(『太平記』卷一、無礼講事付玄恵文談事)のようにあって、『太平記』世界では常識であった。については日本における流布の状況が定かでない。知名度が低かったようである。周代司馬穰苴の兵法とは別に、諸葛孔明と対陣した司馬仲達(戦わず、孔明の病に倒れるのを待って蜀軍に勝利した)も、話はよく知られていて、「只魏ノ将司馬仲達ガ、蜀ノ討手ニ向テ、戦ハデ勝事ヲ得タリケン、其謀ニ相似タリ」(『太平記』卷三十八、細川相模守討死事付西長尾軍事)のほか、詳しい記述が散見する。混乱は無かったのであろうか。

『国会本』では、上記五書の後に『尉繚子・太宗問答』が続ぎ、計七書となっている。尉繚は戦国時代の兵法家。鬼谷子の弟子(『史記』始皇帝)。「尉繚子」五巻は彼の著したと言われる兵法書である。『太宗問答』については未勘。

#### (4) 語句集団Dについて

返状は再び、治世には文と武とが日と月との如く伴つこと(1)の必要を説き、古の武者と今の武者とを対比する。

語句集団Dは古の武者、すなわち、乱を治め徳に帰するものである。条件としては、往状の語句集団Aに重なるのであるが、A aが全て古代の王であったに対し、ここに収める異朝の武者四名は全て将である。王に誤解されて命を全うできなかった不運な武将が揃っている。

白起 王翦  
廉頗 李牧

四名とも『史記』に伝の記載がある著名な将である。しかし、日本文学の中では、さして称揚された形跡がない。

白起(紀元前二五七)は戦国時代秦の將軍。昭王に仕え、武安君に封ぜられる。趙括を破って、趙卒四十万人を生埋めにした。この故事は『蒙求(白起坑降)』で知られる。後、免ぜられ、死を賜る。『太平記』(卷二十六、妙吉侍者事付秦始皇帝事)は、秦の二世胡亥を擁した趙高の時、秦の將軍として戦つたと記すが、英雄的な言辞はない。しかもこれは年代的にあり得ない話である。始皇帝の崩御は白起の死後のことである。

王翦は秦代の將。始皇帝に登用され、趙・燕・薊などを平定、後に楚を討とうとするも李信と合意できず、李信の破れた後に楚を平らげた。

廉頗(紀元前二八三—二四〇)は戦国時代趙の武將。齊・秦をやぶつて功績があった。孝成王の時、秦を攻めるも王の信を得られず、王は趙括を以て廉頗に代え、秦に破れる。次いで燕を撃破し信平君に封ぜられる。悼襄王が立ち、楽乗を以て廉頗に代える。廉頗は魏に奔るが用いられず、次いで楚に仕え、寿春に死した。「廉頗彊食」の語は、廉頗が老いて尚、再び趙に用いられることを望み、使者の面前で大食したとの故事に由来する。彼はまた、「蒙求(廉頗負荊)」の故事で知られる。廉頗將軍は無礼を働いてしまった蘭相如に対して荊を負つて詫び、その後、刎頸の交わりを結んだという話である。

李牧は戦国趙の北辺の將。匈奴を破り、また、秦軍を破る功によって武安君に封ぜられるが、讒言を信じた趙王に斬られる。

本朝の場合は、前掲A bに収める「貞任と義家」と、ここに挙げられた四名との差が分明でない。

田村 利仁  
頼光 保昌

彼らは並び称されることが多い。例えば『平家物語』では、成人した源義仲の武勇が上古の勇者に勝ると評されるが、ここに挙げられた七名の内

にこの四名はすべて含まれている。

「「ありがたきつよ」、「勢兵、馬の上、かちだち、すべて上古の田村・利仁・餘五將軍・致頼・保昌・先祖頼光・義家朝臣といふとも、争でか是にはまさるべき」とぞ、人申ける。」(平家物語巻六、廻文)

あるいは、「義経の名將軍ぶりを述べるに先だつて世に聞こえた勇者八名を挙げて次のように言つ。」

本朝のむかしをたづぬれば、「田村・利仁・将門・純友・保昌・頼光・漢の樊噲・張良は武勇といへども名をのみ聞きて目には見ず。」

(義経記巻一、義朝都落の事)  
特に、前二者、後二者は対にされて口の端に上つていたようである。

古その名聞し「田村・利仁が鬼神をせめ、頼光・保昌の魔軍をやぶりしも(保元物語上、新院御所各門々固めの事付けたり軍評定の事)」

田村は坂上田村麻呂、「征夷大將軍として蝦夷をつち、勇名を馳せた。」

「「赤面黄鬚、勇力過人、有將師之量、帝壯之、延暦廿三年拜征夷大將軍、以功叙従三位、……」(日本後記、弘仁一八一年五月)とあり、正史にはつきりと名を留めるほか、あらゆる軍記物、「今昔」等の説話にも広く登場する。

利仁は藤原氏魚名流の鎮守府將軍時長の嫡男、「尊卑分脈」に、「鎮守府將軍、武蔵守従四位下……飛海如在翹人以為神化人、延喜十一任上野介、同十二年廷上総、同十五蒙將軍宣旨」とあり、田村麻呂より約百年後の人である。しかし、「今昔」では、文徳天皇の御代に新羅に征伐に行った話(巻十四、依調伏法驗利仁將軍語第四十五)もあり、これを「古事談」では宇多天皇の御代とするとか、田村麻呂と利仁とが赤頭と悪路王とを成敗した岩室が伝わっていたり(東鑑、文治五年十月二十八日)、拳句は坂上利仁なる人物が登場する(舞曲、未來記)など、説話の世界は融通無碍である。今日この利仁は、芥川の「芋粥」で、五位に芋粥を馳走する人物として知られる。

頼光と 保昌は共に道長に仕える同時代の人物である。頼光は鎮守府將軍多田満仲の子、源氏の祖。「歌人。武略長通神權化人也。治安元七廿四卒」(尊卑分脈)とされ、鬼退治で知られる。

保昌は藤原致忠の子、母は元明親王の女、道長の家司、長元九年(一〇三六)に七十九歳で没した。和泉式部の夫としても知られる。「心猛クシテ弓箭ノ道二達レリ」(今昔物語集、巻十九、丹後守保昌朝臣等射テ母ノ成鹿ト出家セル語第七)と形容され、袴垂にも恐れられた話が「今昔」(巻二十五、藤原保昌朝臣値盗人袴垂語第七)・「宇治拾遺物語」(二十八袴垂合保昌事)に見える。御伽草子「酒吞童子」では頼光・保昌共々鬼退治のメンバーになっているように並び称されたようである。

(5) 語句集団Eについて

墮落し、乱を好み、徳を棄てた今の武者である。本朝では 将門と純友が、異朝では 趙括(国会本は趙括)と 龐統か(謙堂本は龐涓、国会本は龐涓)が挙げられている。

将門・純友を逆賊の代表として対に表現する形は、「平家物語」の冒頭に、「「近く本朝をつかがふに、承平の将門、天慶の純友、康和の義親、平治の信頼」と列挙され、また、同じく巻五(朝敵揃)でも、「野心をさしはさんで朝威をほろぼさんとする輩、……平将門、藤原純友、安部貞任・宗任、対馬守源義親……すべて廿余人」とされている。

国を乱し朝廷を欺いて誅せられた将門と貞任は、既に往状(語句集団A b)に登場済みである。しかしそれは、討伐者側の貞盛・義家を優れた武者として称揚するためであった。ここに改めて、逆賊としての二人は、「乱を好む今の武者」の典型として挙げられたのである。

なお、作者の歴史認識は必ずしも正確でなく、保昌・頼光を古の武人とし、将門・純友を今のそれとする年代の逆転がある。こうした誤りは軍記物語に多々見られるので、中世の一般的な教養レベルを示しているのである。

趙括は趙の將。廉頗に代わつて秦と戦い、白起に大敗し射殺された。については異文があり未勘。異文が生じること自体が知名度の低さを示しているとも言えようか。

(6) 語句集団F(武具)について

戦を事とする武者の、最重要知識の一。ここに含まれるのは、鎧・甲・兵仗・刀剣である。先ずは名を覚え、親しみ、装着でき、使いこなすのでなければ命にも関わる。しかし、鎧・甲の種類や部位名称については言うべきことを持たないで割愛する。

ここで取上げるのは、固有名詞（銘）をもつもの、すなわち、『源家相伝・平家重代の鎧』と『著名な刀剣の名』である。

武者の鎧に対する執着は、女性の衣装に対する拘りに匹敵する、あるいはそれ以上である。身を守る実用性に加えて、精神的な誇りでもあり、力の誇示でもあったのであろう。軍記物語における煩いほどの描写がそれを物語る。

《源家相伝・平家重代の鎧》

七龍	八龍
月数	日数
丸太産衣	膝丸
薄金	小袖
唐皮	薄雲

〽の八領が源家相伝の鎧である。丸太産衣は源太産衣に同じ。丸太も源太も発音はクハндаである。

ところで、この八領には出入りがあって、びつたり合致することは少ない。『保元物語』に見える為義の語りでは、八領のうち、六領が重なっている。『異庭』の小袖と産衣、『保元物語』の楯無・面高が重ならない。異伝があったと思われる。

重代相伝の薄金・膝丸・月数・日数・楯無・面高・七龍・八龍など申候鎧共、風にふかれて四方へちると見て候あひだ、心もとなくおぼえて、いづかたへもさしいでじとこそ存候へ。

（上、新院為義を召さるる事）

保元物語は、異本によつては「七龍」を除き「源太が」産衣」を加えている。この場合は、次の書言字考節用集に等しい。

『書言字考節用集』（数量・姓氏・十）には、「源家ノ鎧八領 月数。日数。産衣。八龍ノ沢瀉 薄金。無楯。膝丸」とある。<sup>（五七）</sup>

産衣は八幡太郎義家が元服の時、帝から賜った鎧といい（義経記巻一、吉次が奥州物語の事）、また、二歳で鎧を威して院に見参したための命名ともいう（平治物語巻上、源氏勢汰への事）。源太は義家の幼名である。

膝丸について『保元物語』は、牛千頭の膝の皮を取り威したものといい、八領の鎧の内、源太産衣とこの膝丸の二領は、特に家を継ぐ長男が所持することになっていた。そのため、保元の乱の折、源為義は敵になった長男義朝に膝丸を送届けている。しかし義朝はこれを着用せず、楯無を着た。その後、義朝が平治の乱に敗れて、膝丸の行方は分からなくなったという。

薄金は厚みの薄い鉄で威した鎧。『太平記』（巻第十六、新田殿湊河合戦事）では、義貞がこれを着用して、「義貞八薄金ト云う甲ニ、鬼切・鬼丸トテ多田満仲ヨリ伝タル源氏重代ノ太刀ヲ二振帯レタリケルヲ、左右ノ手ニ扱持テ」雨霰の如く降り来る矢を防いでいる。

小袖は『太平記』に見える。足利尊氏の鎧として相伝されていたらしく、師直に囲まれた尊氏が「小袖」を身につけたとある。

〽ヨシヨシ天下ノ嘲に身ヲ替テ討死セン」トテ、御小袖ト云鎧取テ被召ケレバ（巻二十七、御所囲事）

『親長卿記』に、「八幡殿御具足号小袖」（明応二・閏四・二七）とある。「面高」は沢瀉威の鎧であるところからの命名であろう。平治の乱で中宮大夫朝長が着用していた。

「楯無」は平治の戦で義朝が着用していた黒糸威の鎧である。

武士の大將左馬頭義朝生年三十七、練色の魚綾の直垂に楯無とて黒糸威の鎧に獅子の丸の裾金物をぞ打ちける

合戦に破れた義朝は東国へ落ちる途中、美濃国青墓の手前で大雪の中に脱捨て、行方不明となった。武田家に伝わる楯無鎧は別物である。

これらの鎧は源家に代々伝えられ、平治の戦では、父義朝が「楯無とて黒糸威の鎧」、嫡子義平が「八龍といふ鎧……石切といふ太刀」、次男朝長が「をもたか（澤瀉）」と云鎧……薄緑といふ太刀」、続く三男頼朝が「元太が産衣と云鎧……髭切といふ太刀」を帯いて勢揃えしている。この時、対する平家では、重盛が「小鳥といふ太刀をはき」唐皮という鎧を帯いて

いたのであった。義家が、「平家の方に聞る唐皮といふ鎧よろいござんなれ。」と叫んでいる(平治物語、中、待賢門の軍の事付けたり信頼落つる事)。

唐皮は平家重代の櫛くし威であった。糸威いとごでなく皮威かわご、それも中国より輸入された虎の皮を使っていたための命名であることが、『源平盛衰記』に見える。平家の嫡男に伝えるものであったから、前掲平治の戦では重盛が着用しており、頼朝討伐の大將軍として東国に向かった維盛は、これを持参している。

大將軍権亮少將維盛は、生年二十三、容儀体拜絵にかくとも筆も及がたし。重代の鎧唐皮といふきせながをば、唐櫃からびにいれてかかせらる。

(平家物語、巻第五、富士川)  
都落ちする維盛が一子六代に譲ろうと遺言したのもこれである。

抑唐皮といふ鎧、小鳥といふ太刀は、平將軍貞盛より当家につたへて、維盛までは嫡々九代にあひあたる。もし不思議にて世もたちなをらば、六代にたぶべし」と申せ」とこそその給ひけれ。(平家物語、巻第十)

平家滅亡後は行方不明になっていたが、伊勢貞丈によると伊勢家の祖貞孝のころには唐皮が伝わっていたが、応仁の乱に消失したと記している。薄雲もまた平家重代の鎧であるが、平家が西海に滅ぶと共に失われ、また、着用者も不明である。

《著名な刀剣の名》

- |       |    |
|-------|----|
| 龍泉    | 太阿 |
| 干将    | 莫耶 |
| 草薙・村雲 | 髭切 |
| 小鳥    | 抜丸 |
| 母子丸   |    |

前半の四振り、は中国のもの、後半の五振り、が日本の銘刀である。

龍泉 太阿は 干将 莫耶の後身(別名)である。干将莫耶の名剣説話は多様に变化しているため、『異庭』の作者が何に拠り、どのような話を想定していたのかは不明と云うしかない。しかし、龍泉・太阿が対の太

刀として名を並べる説話は、『晋書』を引く『蒙求(雷煥送劍)』にある。

「並刻題、一曰龍泉、一曰太阿。」とあり、後にこの二劍が、実は干将・莫耶であると判明したと記す。龍泉は刀に焼きを入れる時に使われた泉の名とするものが多く(大平記など。芭蕉も同じ理解)、その場合は太阿が出てこないの、ここには該当しない。蒙求の蓋然性は高いと思う。

「草薙劍」と「村雲劍」とは同じものである。素戔嗚尊が大蛇を退治した時、その尾から出た。今、熱田神宮に祀られている。『平家物語』(巻十一、劍)では、

吾朝には神代よりつたわれる靈劍三あり。十づかの劍、あまのはやきりの劍、草なぎの劍是也。(中略)あまのはやきりの劍は、尾張國熱田の宮にありとかや。草なぎの劍は内裏にあり。今の宝劍是也。

と語り始め、宝劍の辿った紆余曲折を記している。

髭切は源家に伝わる太刀。前掲「鎧」の項で見たように、平治の乱にあっては、頼朝がこれを身につけていた。そこでは命名の由来が次のように語られている。

八幡殿奥州にて貞任を賣られし時、度々の間に生取千人の首をうち、ひげながら切てンげれば、髭切とはなづけたり。鎧よろいに産切うぶきり、太刀にひげきりとて、ことに秘蔵して嫡々に譲しかば、悪源太にこそたぶべかりしを、……頼朝にたびけり。

小鳥 抜丸 母子丸は平家に伝わる太刀である。

平治の戦に、重盛が「小鳥」をはいていたことは先に見たとおりである。その後、維盛に伝えられたが、彼の死を前に六代へと遺言されたという。抑唐皮といふ鎧、小鳥といふ太刀は、平將軍貞盛より当家につたへて、維盛までは嫡々九代にあひあたる。もし不思議にて世もたちなをらば六代にたぶべし」と申せ」とこそその給ひけれ。

また、「唐皮・小鳥の事までもこまごまと申たりければ」とあって、平家、就中維盛にとつて、これらの武器が吾が命同様に貴重であったと知られるのである。平将門を追討し、鎮守府將軍に任じられた囊祖貞盛は一族の誇りであった。

一方の 抜丸は平治の戦いに三河守頼盛が帯いていて命を救われた名刀

である。これは忠盛から伝わった。

此の太刀を抜丸と申ゆへは、故刑部卿忠盛、池殿にて昼寝をせられたりけるに、池より大蛇あがりて、忠盛をのまんす。此太刀を枕の上を立てられけるが、するりとぬけいでて、蛇にかかりければ、太刀におそれて蛇は池にしずむ。又あがりて飲とすれば、又太刀ぬけて大蛇の首を斬、かへつてさやにおさまりぬ。忠盛是を見給て、さてこそ抜丸とはなづけられけれ。

母子丸を所有したという「余吾將軍」は平維茂。貞盛の甥にあたる上総守兼忠の息子である。勇名は遍く知られ、『増鏡』（第二新島守）では、「たけき武士の起こりを尋ぬれば、いにしへの余吾・利仁などいひけん將軍どもの事は」と書き出される、伝説の武人であった。『今昔物語集』（巻二十五、平維茂郎等被殺語第四ほか）ではその太刀について「打出ノ太刀」とあるのみで母子丸の名は見えない。

(7) 語句集団G (馬・馬具) について

馬もまた、武者の必需品、というより同土である。武者の威容も活躍も馬に負う所は大きい。戦が馬と弓とで決せられる時代であつてみれば、その善し悪しは致命的であつたと思われる。

ここでは、固有名詞を残す《語句集団G b名馬》を取上げる。 〽

周ノ八疋

秦ノ七駿

呉ノ的廬

楚ノ烏騷

漢ノ烏孫

厩戸王子ノ甲斐ノ黒駒

太宰大式弘継ノ土龍

周ノ八疋は周の穆王が所有の八疋の駿馬である。『太平記』（巻十三）は洞院公賢の言として、「天馬ノ聖代ニ来ル事第一ノ嘉祥也。其故ハ昔周ノ穆王ノ時、驥・驎・驪・騊・駟・駟トテ八疋ノ天馬來レリ」とある。『列子』（周穆王第三）には、「驪騮・緑耳・赤驥・白鵠・渠黄・踰輪・盜驪・山子」とするなど名前には諸説がある。

秦ノ七駿

呉ノ的廬。的廬は額の白い斑点が流れて口に入っている馬を言う。烏騷は名馬の名。『琵琶記』（昔宴杏園）に見える。烏孫は漢代の西域の国名。良馬を産出したことに因む名と思われるが未勘。

厩戸王子ノ甲斐ノ黒駒は、甲斐の国から太子に献上された足の白い、黒い小馬である。太子はこれに乗つて天翔り、信濃から越の国を三日で回つてきたという。太子が薨御の時、黒駒も飲食せず死んでしまふ（聖徳太子伝曆上ほか）。『延喜式』によると、甲斐国には拍前・真衣野・穂坂の三御牧があり良馬を産出した。『太平記』（牧第二十九、小清水合戦事付瑞夢事）に夢中の光景として、「四天王寺ノ聖徳太子、甲斐ノ黒駒白鞍置テ」登場している。

太宰大式弘継ノ土龍。弘継（広嗣）は式家藤原氏。不比等の孫、宇合の子。聖武天皇の天平十二年肥前国松浦郡において反乱を起こした。伝えられる説話では、弘継が駿馬を馳せたことが語られるが、土龍の名は管見に入らない。土龍は雨を祈るために用いる土で作った竜であるが、竜の如く天翔る馬の意で命名されたのであろうか。

多ノ軍ヲ調ヘ儲テ待戦フニ、御方ノ軍強クシテ広継方方少シ。弱ル（欠字）持タリケリ。其ノ龍馬ハ空ヲ翔ル事（欠字）如シ。然レバ、其ノ馬ヲ乗物トシテ、時ノ間ニ王城ニ上リ、鎮西ニ下リ行ケル也。然レバ、広継、戦フト云ヘドモ、勅威ニ不勝シテ遂ニ被賣ル際ニ、広継、海辺ニ出テ、其ノ龍馬ニ乗り、海ニ浮テ高麗ニ行ナムト為ルニ、龍馬、前々ノ如ク翔ル事不能ズ。（中略）馬ト共ニ海ニ入テ死ス。

（『今昔物語集』巻第十一）

彼広嗣は肥前の松浦より都へ一日におりのぼる馬をもちたりけり。追討せられし時も、みかたの凶賊おちゆき、皆亡て後、件の馬にうちのつて、海中へ馳入けるとぞ聞えし。（『平家物語』巻第七、遺亡）

おわりに

六月状は武器と武者について、広く知識を養つものであった。一通の中

には、武威の役割がしっかりと主張されている。文と武は、車の両輪の如く、月と日の如く、ともに重要であると繰り返しつつ、今の乱れた世にあつては、武者こそが「乱を治め危を扶くる本い、国を保め家を安んずる基いなり」と断言する。武者の自覚を促す文言が繰返され、かれこれの歴史を紐解いて、善なる武者の有り様に思いを馳せることが目論まれているように見える。

語句集団はAからGまでの七グループに大別される。初学者に相応しい基本用語の学習は、武者の子弟として不可欠な生活語彙を中心に行っている。一方、やや煩瑣に過ぎるかと思われる先人の事跡が組み合わさっていて、学習レベルを高める働きをしている。ここに収められた多くの固有名詞は、学習者の世界観を広げ、歴史観を育てるに有用であると考えられる。

人物は、中国では『史記』、日本では『平家物語』や『義経記』、『太平記』といった戦記文学、また、『今昔物語集』などの説話にも登場するものが多い。私たちが考える以上に耳学問による学習が進んでいて、初学者のとりつても馴染みのある名前が多かったのかもしれない。

注

- (注1) 拙稿『異制庭訓往来』の時代性 二月(食品群)と五月(財宝群)の場  
合」(鳥根女子短期大学紀要45号、二〇〇七年三月)
- (注2) 『日本教科書大系 古往来』所収
- (注3) 渡辺浩史「叙述としての悪党 近年の中世史研究における悪党の位置づけ」  
(『悪党と内乱』悪党研究会、山田書店、二〇〇五年六月)
- (注4) 注1論を参照
- (注5) 『史記』以下、中国の書物については原則として、新釈漢文大系本による
- (注6) 日本古典作品については原則として、岩波古典文学大系本(旧)による
- (注7) 中田祝夫・小林祥次郎『書言字考節用集 研究並びに索引 影印篇』(風  
間書房)

(平成十九年十一月三十日受理)

---

2008年3月1日印刷  
2008年3月31日発行

**島根県立大学短期大学部  
松江キャンパス研究紀要**

**第46号**

発行所 島根県立大学短期大学部  
松江キャンパス  
(編集 メディア・図書館委員会)  
〒690-0044 松江市浜乃木7丁目24番2号

印刷所 島根県農協印刷株式会社  
〒690-0044 松江市浜乃木2丁目10番52号

---